

令和 3 年度

## かごしま男女共同参画の状況

— 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 —

令和 4 年 3 月  
鹿児島県男女共同参画局  
男女共同参画室

## はじめに

本報告書は、鹿児島県男女共同参画推進条例（平成14年1月施行）  
第8条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の実施状況を取り  
まとめたものです。

# 目 次

## I 鹿児島県の男女共同参画の現状

### 【第1節 鹿児島県の人口】

1 本県人口の推移	.....	1
2 男女別人口	.....	2
3 年齢別人口	.....	3

### 【第2節 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状】

#### (推移・比較)

##### ○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、 教育・学習の推進

1 性別による固定的な役割分担意識	.....	4
2 各分野の男女の地位の平等感	.....	5
3 大学等への進学の状況	.....	5

##### ○ 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

4 就業率の推移	.....	6
5 男女別年齢階級別労働力率	.....	6
6 労働力率の推移	.....	7
7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合	.....	7
8 県の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合	.....	8
9 市町村の管理的地位（課長相当職以上）に占める女性の割合	.....	9
10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移	.....	9
11 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移	.....	10
12 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移	.....	10
13 事業所の管理的地位に占める女性の割合	.....	11
14 県、市（区）町村議会における女性議員の割合の推移	.....	12
15 審議会等における女性委員の割合の推移	.....	12
16 女性が職業を持つことについての意識	.....	13
17 各分野における女性の参画の状況	.....	13
18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移	.....	14
19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率	.....	14
20 育児休業取得状況	.....	15
21 県内の保育所等における定員・児童数の推移	.....	15

22	夫婦の家事関連時間	.....	16
23	仕事、家庭生活、地域活動の優先度	.....	16

### ○ 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

24	年代別自殺者数の推移	.....	17
25	乳がん検診受診率の推移	.....	17
26	子宮がん検診（頸部）受診率の推移	.....	18
27	人工死産率の推移	.....	18
28	人工妊娠中絶実施状況の推移	.....	19
29	母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移	.....	19

### ○ 重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

30	配偶者からの暴力	.....	20
31	県男女共同参画センターにおける相談状況	.....	21
32	一時保護施設における一時保護の状況の推移	.....	22
33	性犯罪、ストーカー行為の被害認知状況の推移	.....	22
34	性犯罪、ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況	.....	23
35	配偶者暴力事案における被害者の性別	.....	23

### ○ 重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

36	単独世帯数、一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計	.....	24
37	一般世帯数、一般世帯数に占める母子世帯、父子世帯の割合の推移	.....	24

### ○ 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

38	自治会組織の代表者における女性の割合の推移	.....	25
39	都道府県防災会議における女性委員の割合の推移	.....	25

(現状数値)	.....	26
--------	-------	----

## II 関連施策・事業の実施状況

○ 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系	30
○ 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の内容（施策の体系）	31
○ 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画関連事業一覧	33
○ 数値目標	57
○ 第3次県男女共同参画基本計画進行管理表	58
重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、 教育・学習の推進	
(1) 意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し	58
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	64
(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	71
(4) 性の多様性についての理解促進	74
重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備	
(1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革	76
(2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	80
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	96
(4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進	102
(5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	106
重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援	
(1) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	107
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	109
(3) スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	113
重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	
(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	115
(2) デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	123
重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	
(1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	129
(2) 障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	135
重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進	
(1) 人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	143
(2) 地域における方針決定過程への女性の参画拡大	144
(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	146

## III 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況

第1節 市町村における男女共同参画に関する取組状況	149
第2節 市町村における女性の公職参加状況	154
第3節 事業者における男女共同参画に関する取組状況	168



## I 鹿児島県の男女共同参画の現状



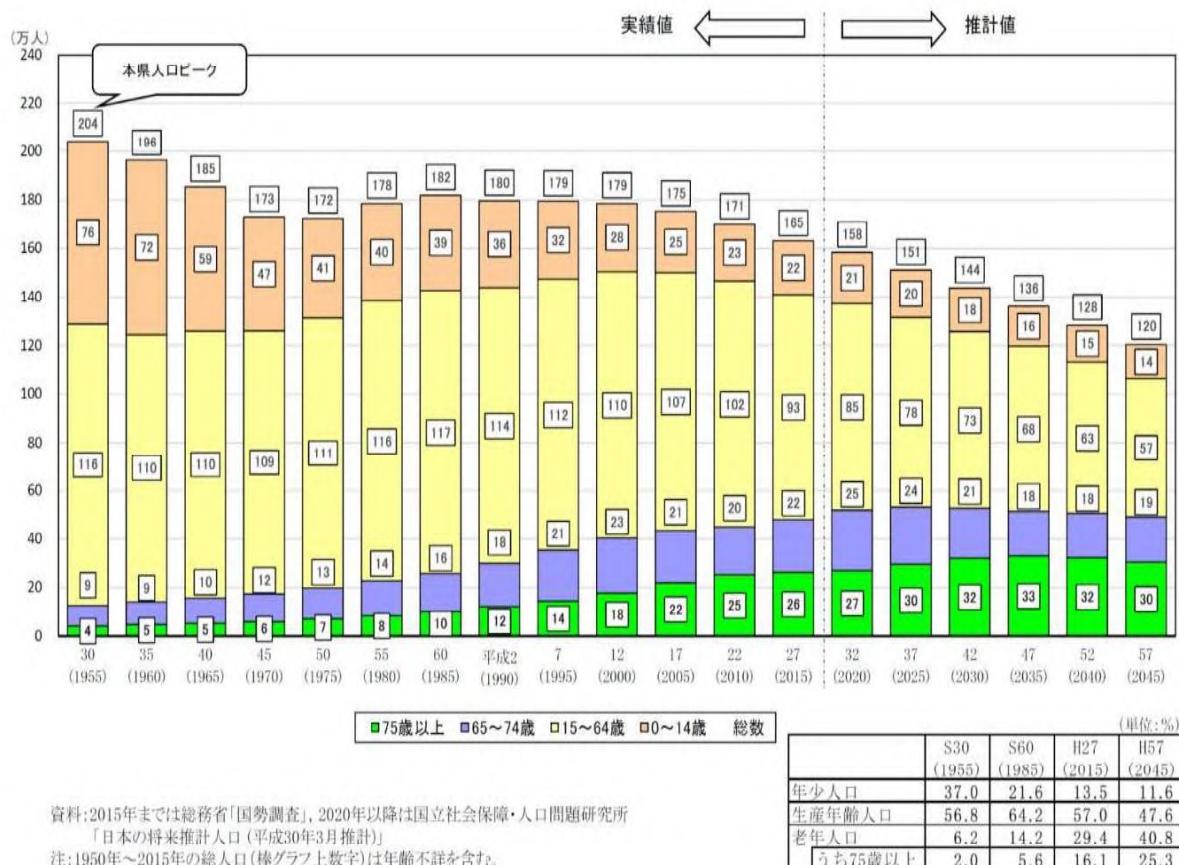
# 鹿児島県の男女共同参画の現状

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の各分野に関する、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標について、その推移をフォローアップするものである。

## 第1節 鹿児島県の人口

### 1 本県人口の推移

本県の総人口は、昭和30年の204万人をピークに減少に転じ、平成27年には165万人となってい。年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、老人人口（65歳以上）は増加している。

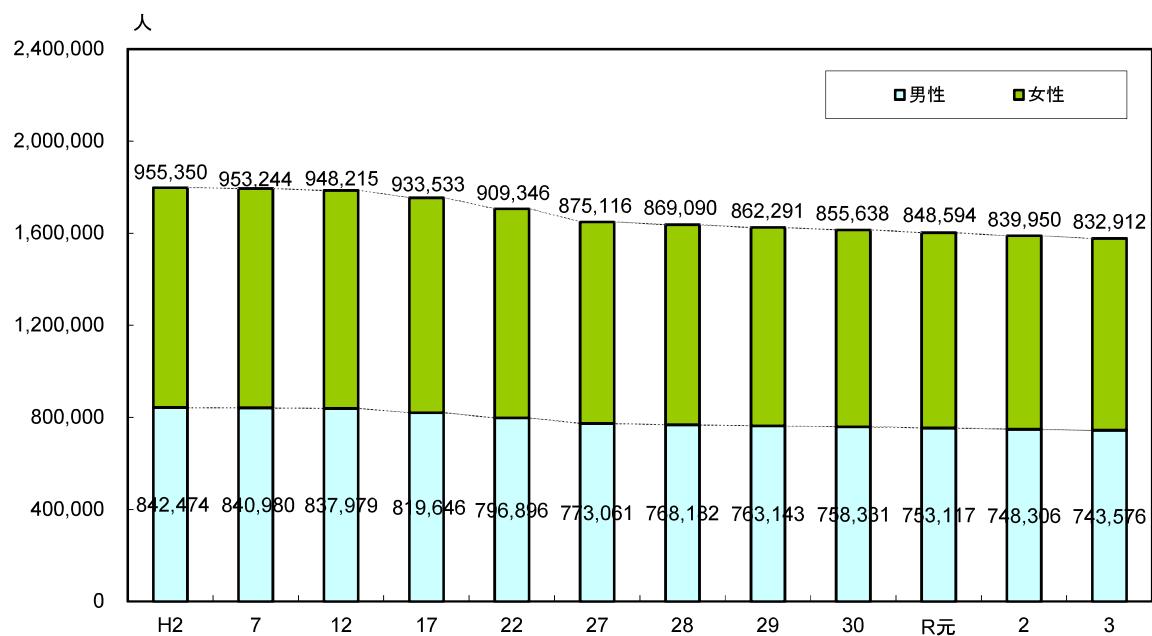


## 2 男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると、令和3年10月1日現在で女性が832,912人、男性が743,576人で、女性が89,336人多く、平成27年の国勢調査時と比較すると、女性が42,204人、男性が29,485人減少している。

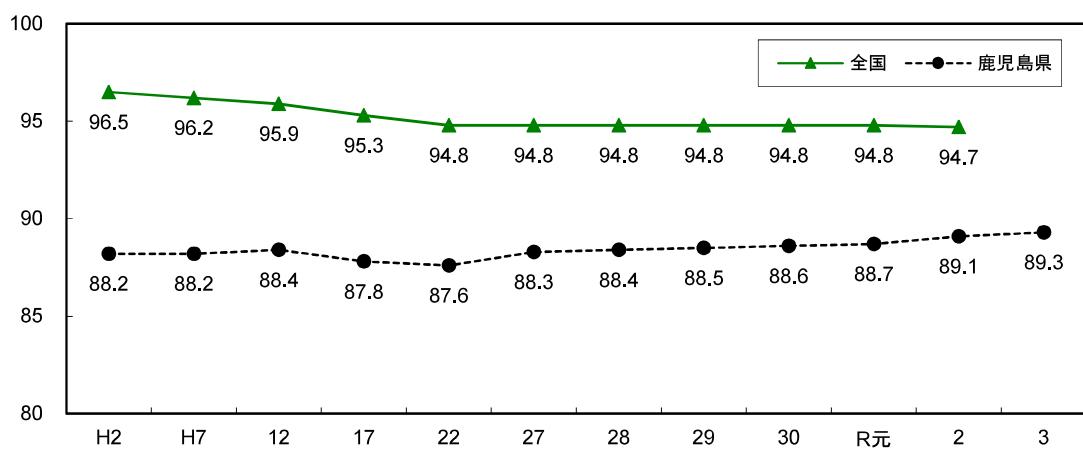
また、令和3年10月1日現在の人口性比（女性100人に対する男性の数）は、89.3となっており、全国と比較して、男性の割合が低い状態が続いている。

### ・男女別人口の推移



出所：H2～H27, R2：総務省「国勢調査」, H28～R元, R3：県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

### ・人口性比の推移（女性100人に対する男性の数）



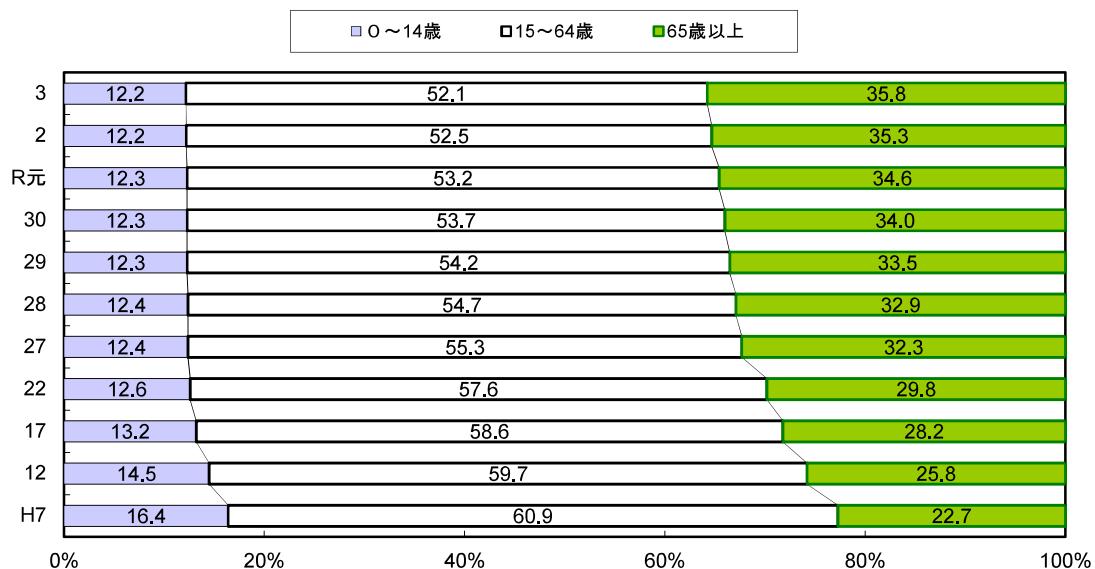
出所：H2～H27, R2：総務省「国勢調査」,  
H28～R元, R3：総務省「人口推計」, 県統計課「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

### 3 年齢別人口

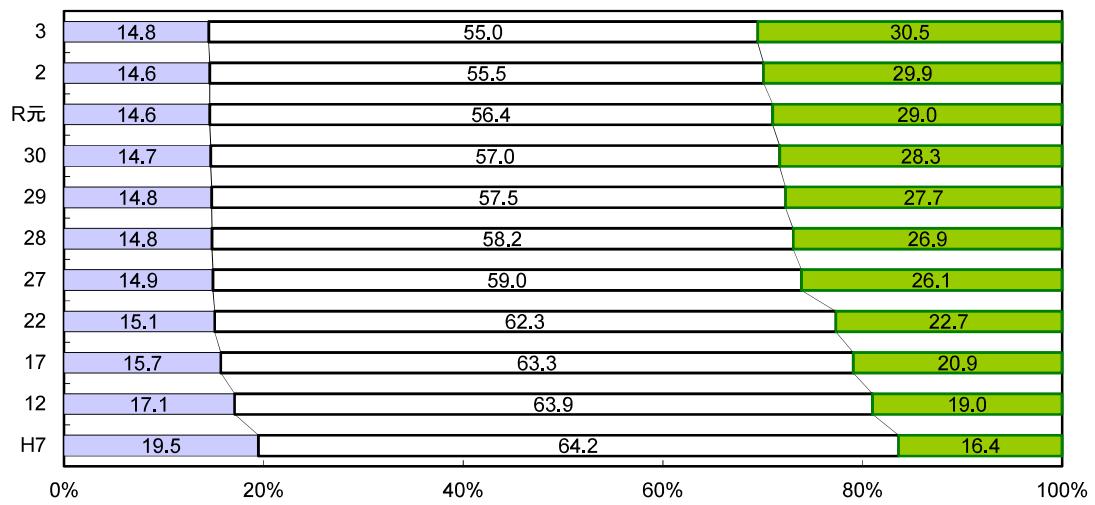
本県の人口構成を男女・年齢別にみると、令和3年10月1日現在で老人人口（65歳以上）は、女性が35.8%、男性が30.5%となっており、女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは、75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また、男女ともに生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

#### ・男女・年齢（3区分）別人口の推移

〈女性〉



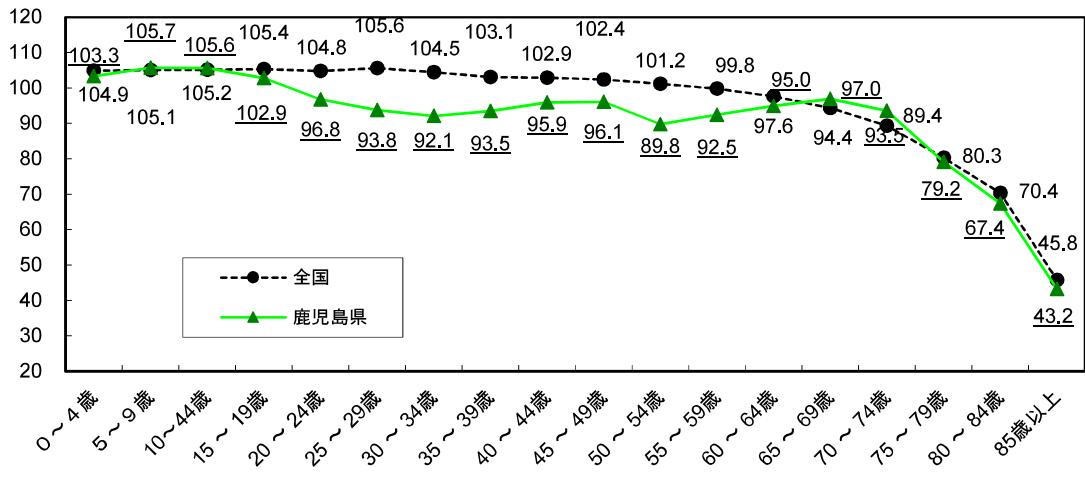
〈男性〉



出所：H2～H27, R2：総務省「国勢調査」，H28～R元，R3：県統計課「鹿児島県人口移動調査」

また、年齢別人口性比を全国平均と比較すると、進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し、特に25～29歳において開きが大きくなっている。

・年齢(5歳階級)別人口性比(女100対男の比率) (R2年)



出所：総務省「令和2年国勢調査」

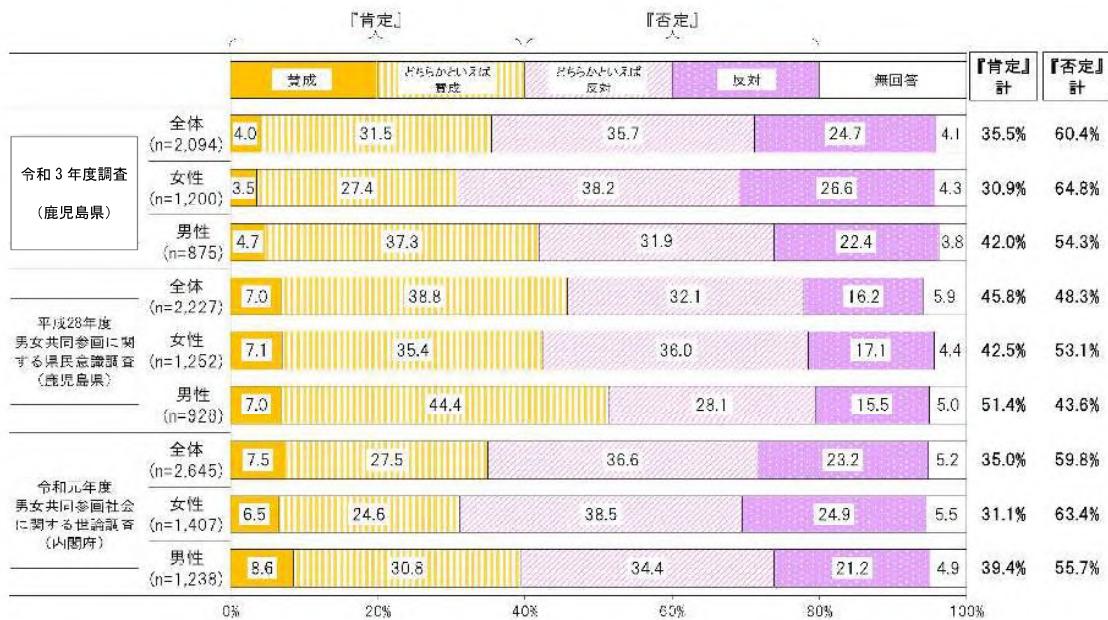
## 第2節 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の6つの重点目標毎の現状（推移・比較）

### ○ 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

#### 1 性別による固定的な役割分担意識〔本県・全国〕

令和3年度県民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的性別役割分担意識については、今回初めて男女ともに否定する割合が肯定する割合を上回ったが、全国と比較すると、依然として肯定する割合が高い。

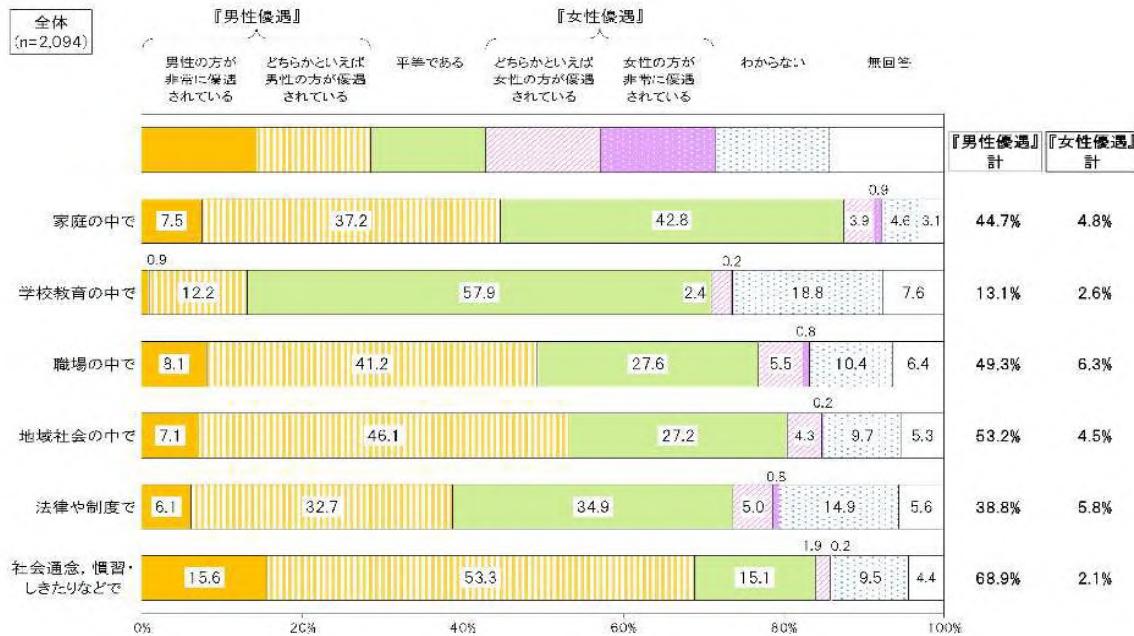
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

## 2 各分野の男女の地位の平等感 [本県]

「学校教育の中で」，「家庭の中で」，「法律や制度で」では「平等」という回答が多いが，「社会通念，慣習・しきたりなど」で約7割，「職場の中」，「地域社会の中」で約5割の人が，男女の地位に不平等感を感じている。

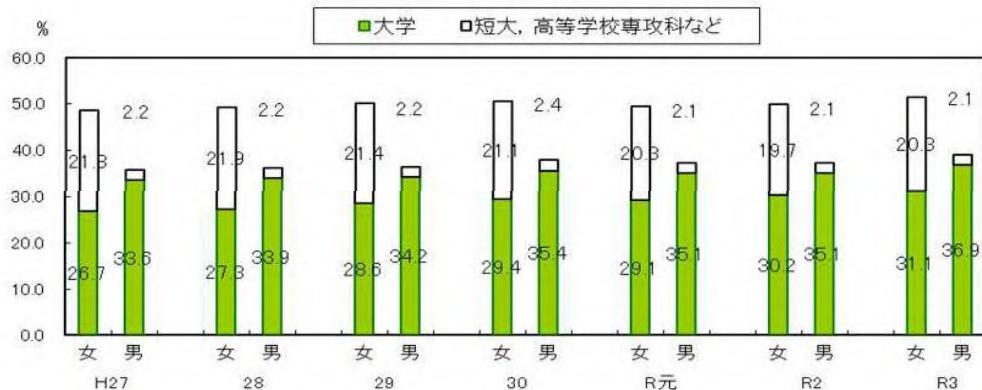


出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

## 3 大学等への進学の状況 [本県]

令和3年3月における県内の高等学校の卒業者（女性6,900人，男性7,056人）のうち，大学等（短期大学，大学・短期大学の通信教育部等を含む。）に進学した者及びその割合を男女別にみると，女性が3,545人（51.4%），男性が2,753人（39.0%）となっており，女性は男性より12.4ポイント高くなっているが，そのうち，大学（学部）への進学者数及びその割合をみると，女性が2,145人（31.1%），男性が2,604人（36.9%）となっており，女性は男性より5.8ポイント低くなっている。

県内の高等学校卒業者の進学状況（令和3年3月現在）

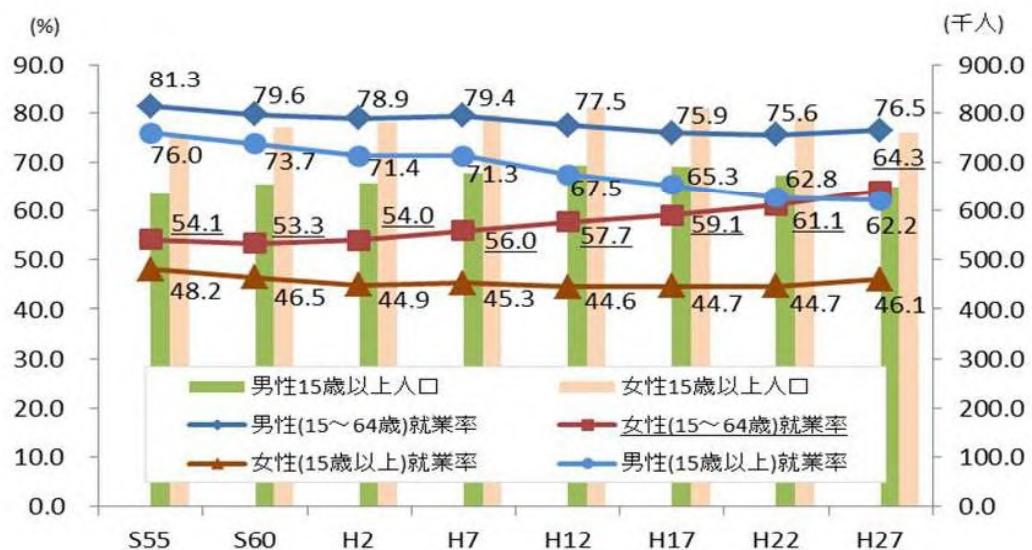


出所：文部科学省，県統計課「学校基本調査」

## ○ 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

### 4 就業率の推移 [本県]

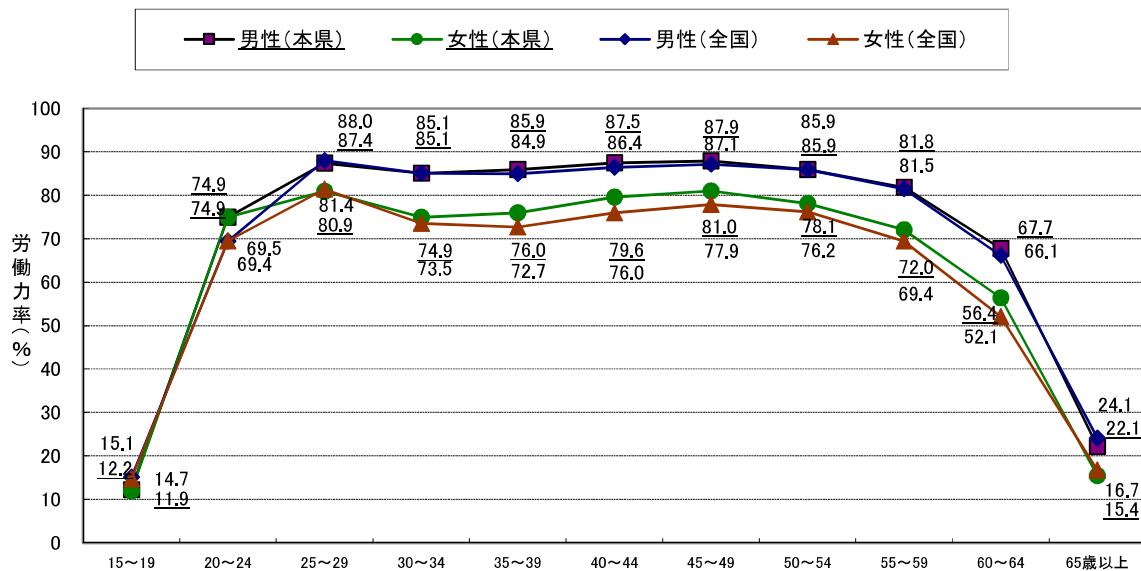
本県における女性の就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は、平成27年10月1日現在で46.1%となっており、平成22年の前回調査に比較して、1.4ポイント上昇している。



出所：総務省「国勢調査」から男女共同参画室が作成  
15~64歳の就業率は、「15~64歳就業者数」/「15歳~64歳人口」×100。

### 5 男女別年齢階級別労働力率 [本県・全国]

本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25~59歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの、女性では、多くは出産・育児期に就業を中断することから、30歳から34歳を底とする「M字カーブ」を描いている。



出所：総務省 「平成27年国勢調査」

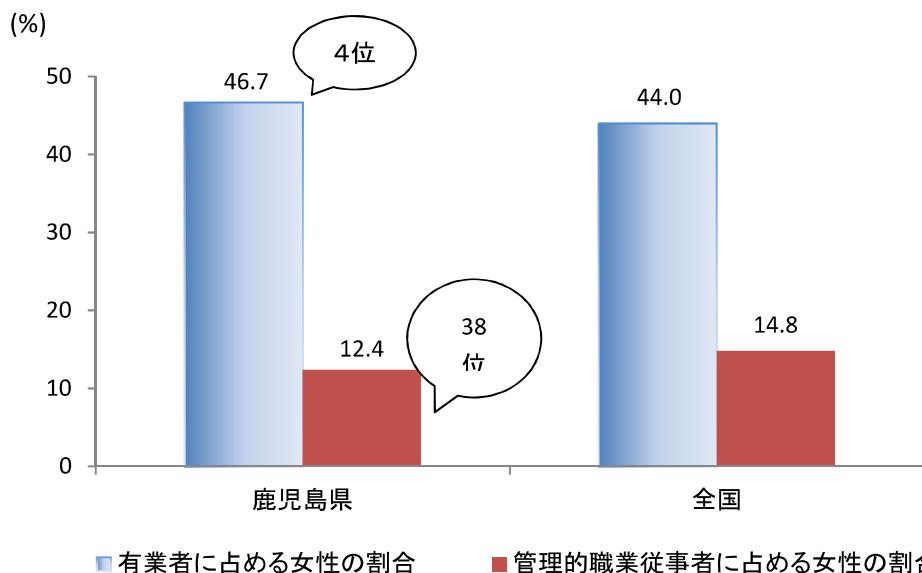
## 6 労働力率の推移 [本県・女性]

本県の女性の年齢階級別の労働力率の推移をみると、昭和 50 年と比較して、「M字の底」が上がってきていている。



## 7 有業者・管理的職業従事者に占める女性の割合 [本県・全国]

本県の有業者に占める女性の割合は 46.7% であり、働く女性が多い状況であるが、管理的地位に占める女性の割合は 12.4% と低い水準に留まっている。

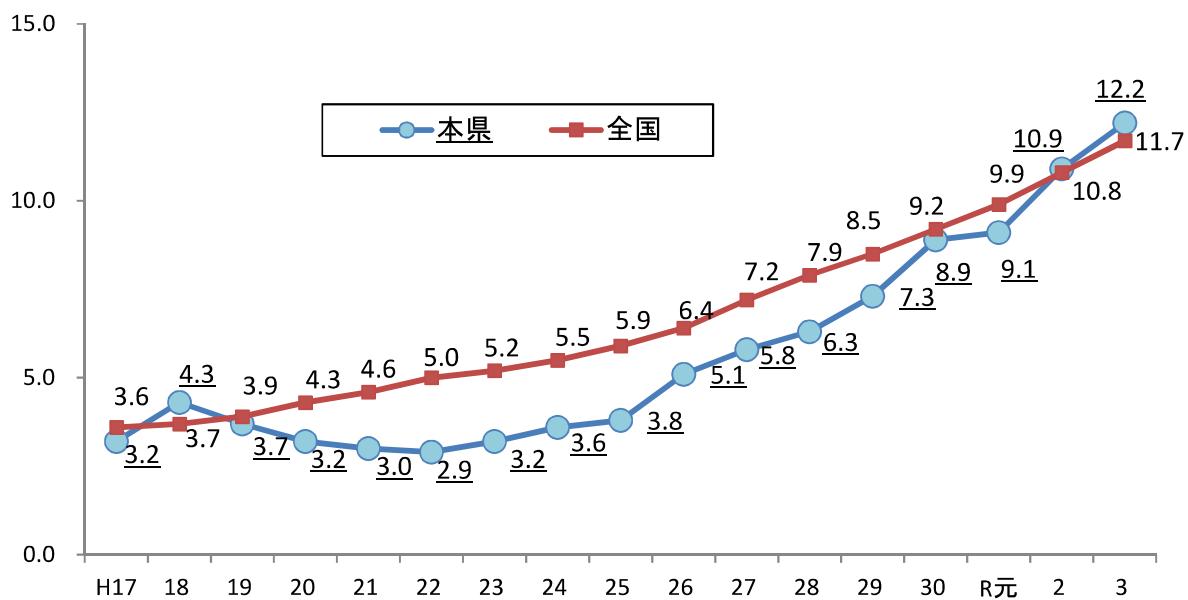


出所: 総務省 「平成 29 年就業構造基本調査」

## 8 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 [本県・全国]

県職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、令和3年4月1日現在で女性は38人（前年35人）で、本庁が20人（前年19人）、出先機関が18人（前年16人）となっている。

また、管理職総数に占める女性の割合は12.2%（前年10.9%）で、本庁が12.3%（前年11.2%）、出先機関が12.2%（前年10.7%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※一般行政職の数値を掲載。本県においては、知事部局・教育庁・県立病院局・警察本部の計。

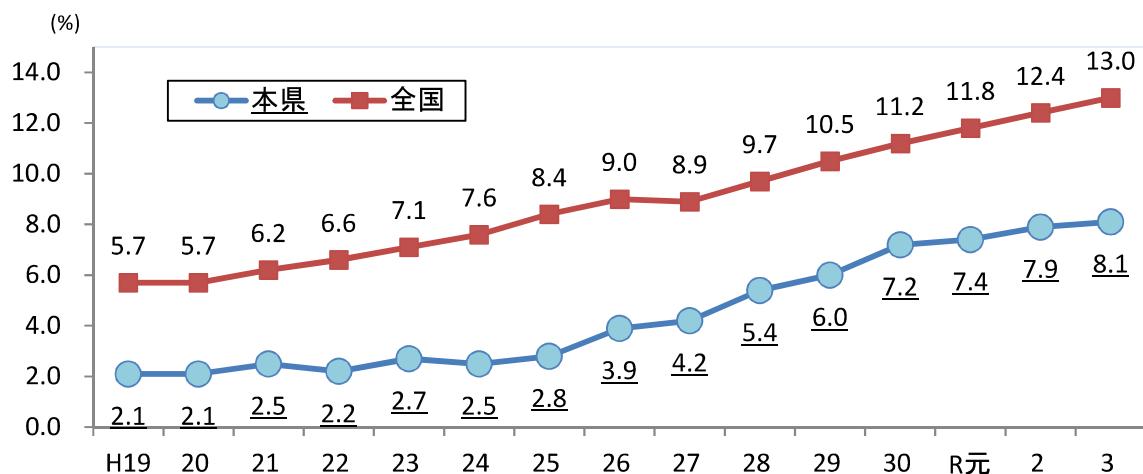
### ● 県職員（一般行政職）における管理職の在職状況（令和3年4月1日現在）【単位：人， %】

区分	総 数	う ち 女 性				
		人 数	割 合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
本 庁	知事部局	128	18	14.1	0	1
	地方公営企業（県立病院局）	3	0	—	0	0
	教育委員会	26	2	7.7	0	0
	警察本部	6	0	—	0	0
	計	163	20	12.3	0	1
地 方 事 務 所 庁	知事部局	115	13	11.3	1	1
	地方公営企業（県立病院局）	7	0	—	0	0
	教育委員会	26	5	19.2	0	0
	警察本部	0	0	—	0	0
	計	148	18	12.2	1	1
県 計		311	38	12.2	1	35

（県男女共同参画室調べ）

## 9 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合〔本県・全国〕

県内の市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況をみると、令和3年4月1日現在で女性は110人（前年110人）で、市が82人（前年78人）、町村が28人（前年32人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は8.1%（前年7.9%）で、市が7.9%（前年7.5%）、町村が8.8%（前年9.2%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局：「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※出所における一般行政職の数値を掲載。

### ● 市町村職員（一般行政職）における管理職の在職状況（令和3年4月1日現在）

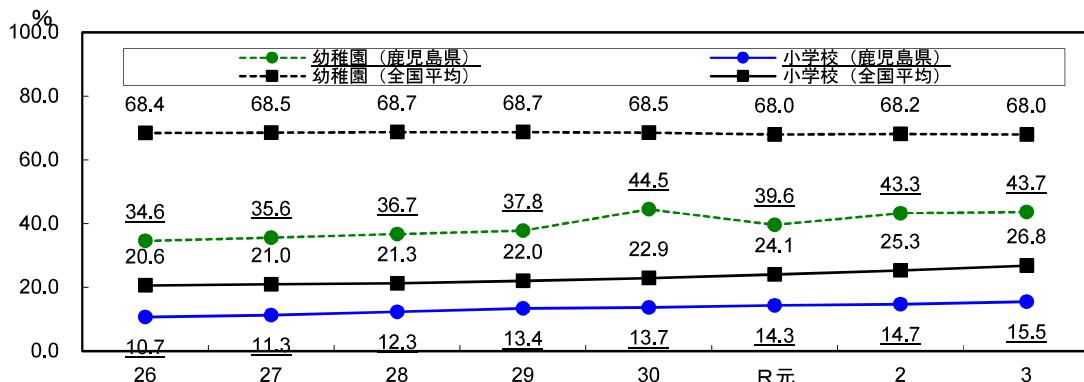
【単位：人， %】

区分	総 数	うち女性				
		人 数	割 合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
市	1,033	82	7.9	8	2	72
町村	317	28	8.8	0	0	28
市町村計	1,350	110	8.1	8	2	100

（県男女共同参画室調べ）

## 10 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

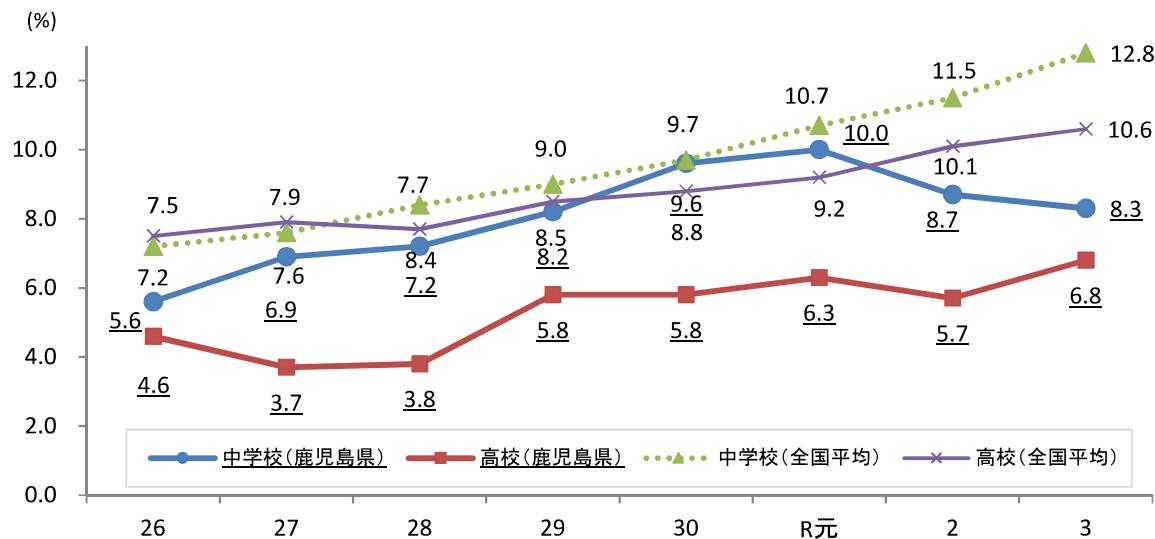
県内の学校のうち幼稚園、小学校における管理職（校（園）長、副校（園）長、教頭）総数に占める女性の割合は、令和3年5月1日現在で幼稚園が43.7%（前年43.3%）、小学校が15.5%（前年14.7%）となっている。



出所：文部科学省、県統計課「学校基本調査」

## 11 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移〔本県・全国〕

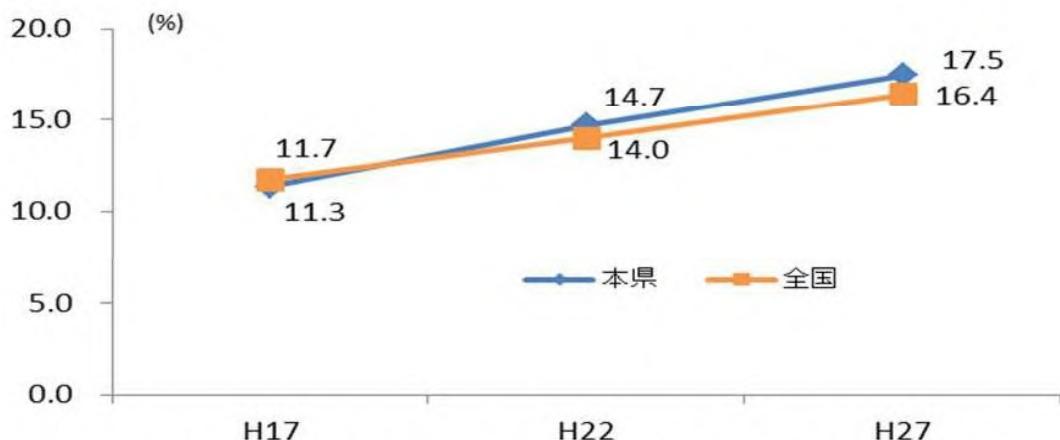
県内の学校のうち中学校、高等学校における管理職（校長、副校長、教頭）総数に占める女性の割合は、令和3年5月1日現在で中学校が8.3%（前年8.7%）、高等学校が6.8%（前年5.7%）となっている。



出所：文部科学省、県統計課「学校基本調査」

## 12 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移〔本県・全国〕

国勢調査の結果によると、本県の管理的職業従事者に占める女性の割合は、上昇傾向にある。



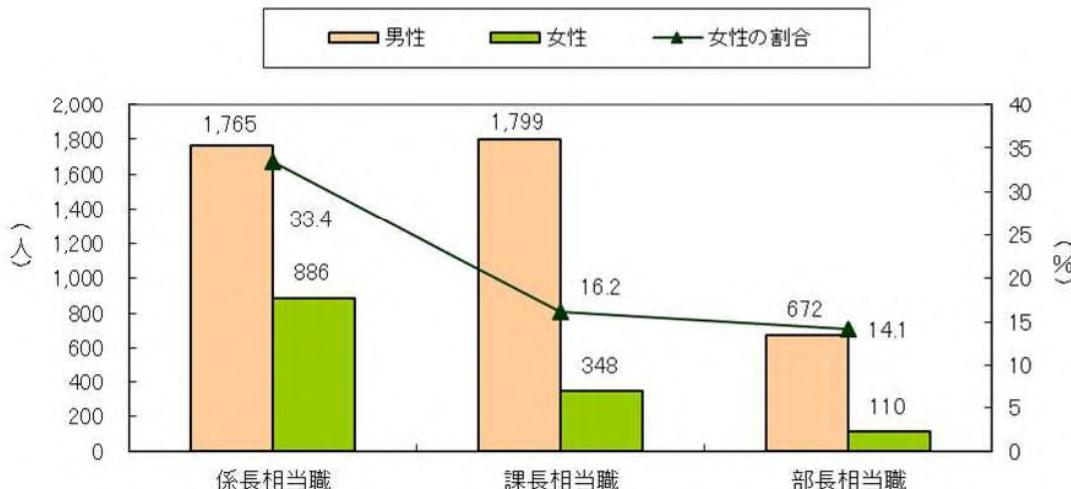
出所：総務省「国勢調査(就業状態等基本集計)」から男女共同参画室が作成  
管理的職業従事者：会社役員、会社管理職員、管理的公務員等を示す。

### 13 事業所の管理的地位に占める女性の割合〔本県〕

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は、令和元年9月30日現在で24.1%となっており、「係長相当職」が33.4%、「課長相当職」が16.2%、「部長相当職」が14.1%と役職が上がるにつれて割合が低下している。

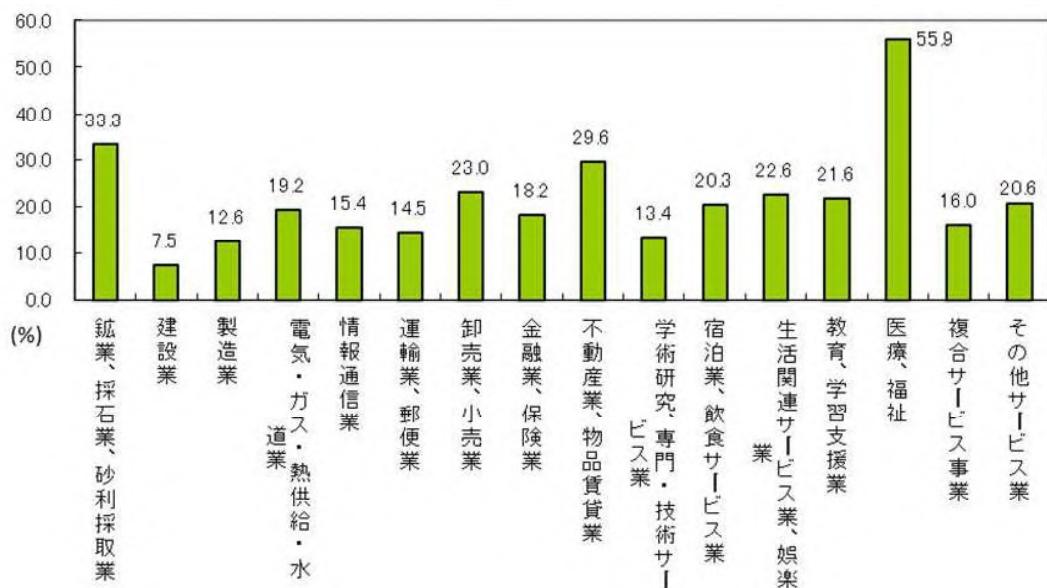
また、産業別に女性の割合をみると、「医療・福祉」（55.9%）が最も多く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」（33.3%）、「不動産業、物品賃貸業」（29.6%）の順となっている。

管理職等における女性の割合（階級別）



出所：県雇用労政課 「令和元年度労働条件実態調査」

管理職等における女性の割合（産業別）

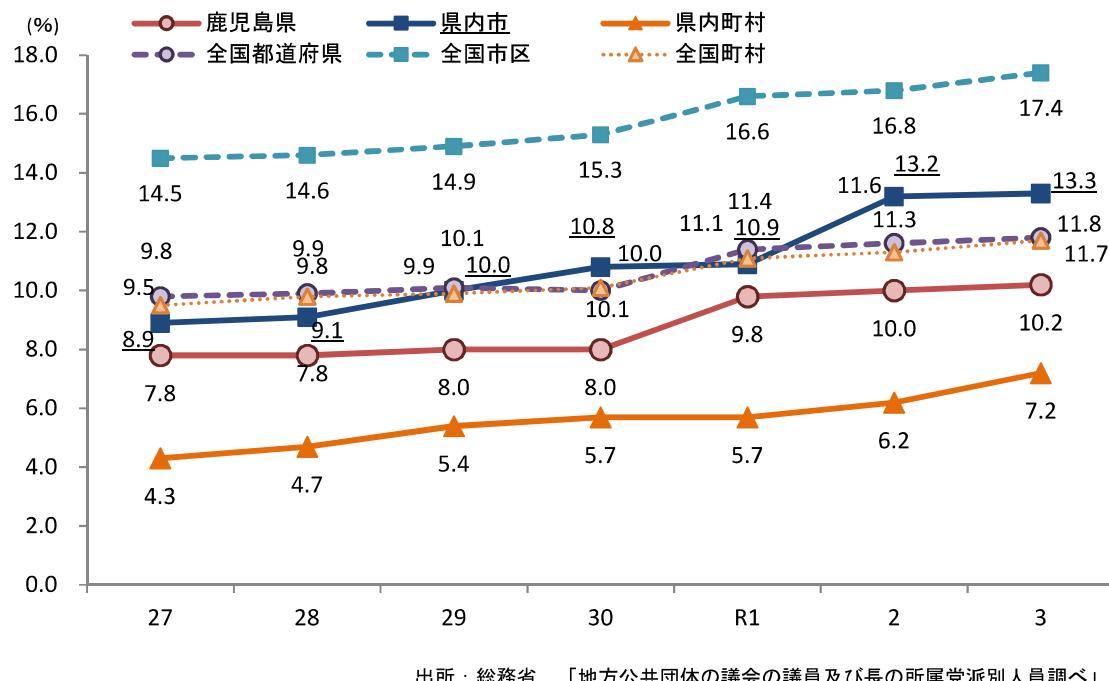


出所：県雇用労政課 「令和元年度労働条件実態調査」

## 14 県、市(区)町村議会における女性議員の割合の推移〔本県・全国〕

本県議会議員の在職状況をみると、令和3年12月31日現在で女性は5人（前年5人）で、議員総数に占める女性の割合は10.2%（前年10.0%）となっている。

また、県内の市町村議会議員の在職状況をみると、令和3年12月31日現在で女性は72人（前年69人）で、市議会が52人（前年52人）、町村議会が20人（前年17人）となっている。また、議員総数に占める女性の割合は10.7%（前年10.3%）で、市議会が13.3%（前年13.2%）、町村議会が7.2%（前年6.2%）となっている。

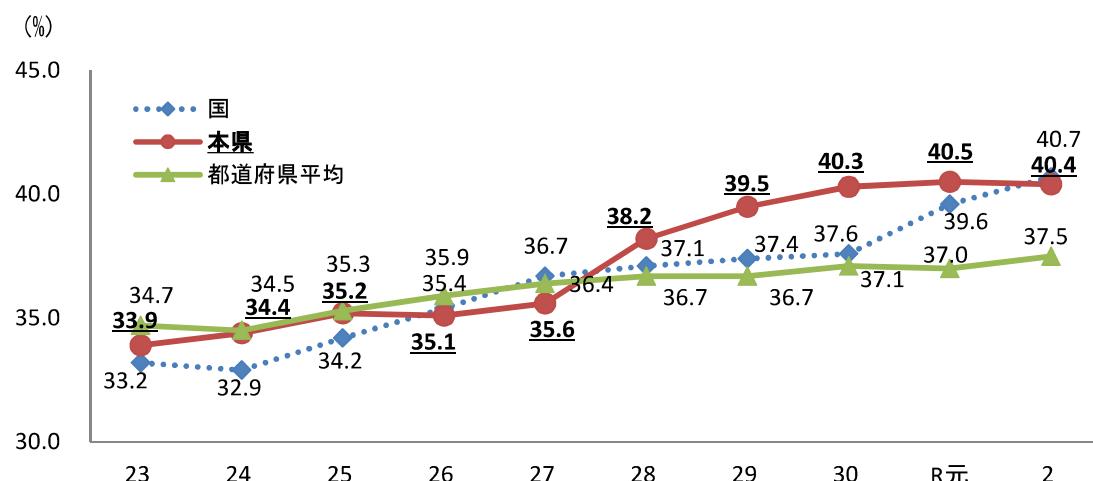


出所：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ」

## 15 審議会等における女性委員の割合の推移〔本県・全国〕

本県の審議会等の状況をみると、令和3年3月31日現在で、女性が1人以上属している審議会数は84で、割合は98.8%（前年97.7%）となっている。

女性は668人（前年675人）で、委員総数に占める女性の割合は40.4%（前年40.5%）となっている。



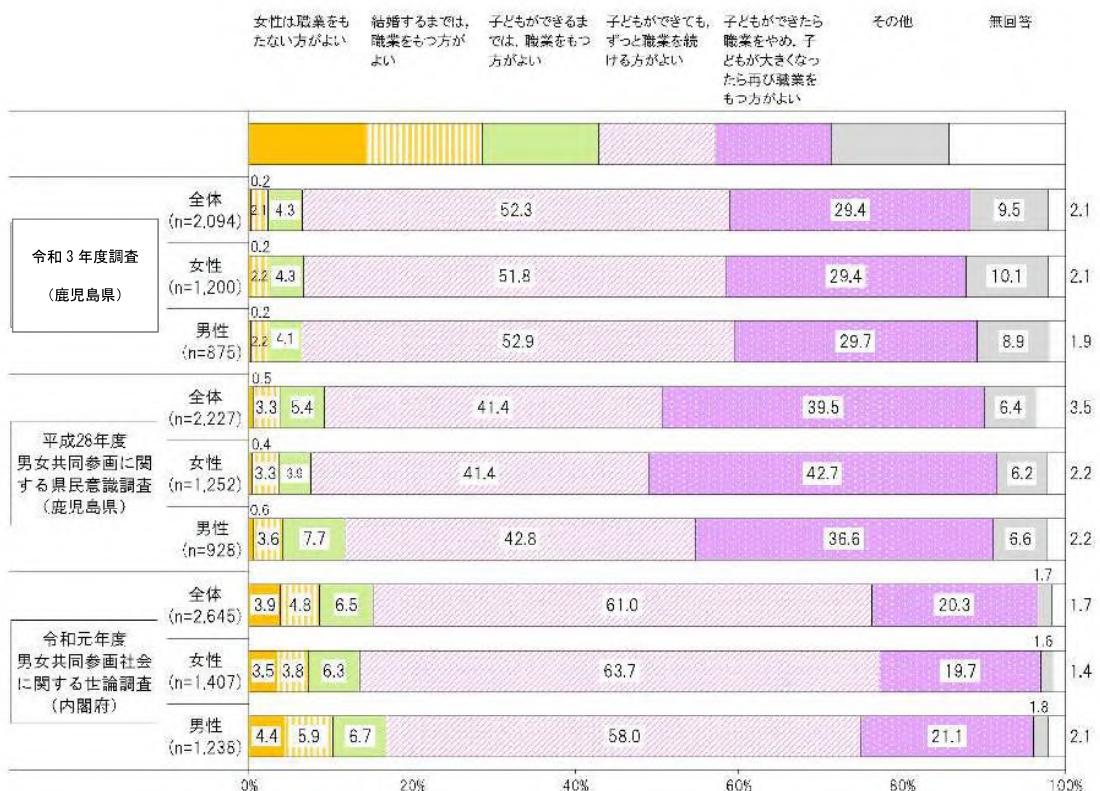
出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

## 16 女性が職業を持つことについての意識〔本県・全国〕

令和3年度県民意識調査によると、女性が職業を持つことについて、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(52.3%)と回答した割合が最も高く、初めて半数を上回った。

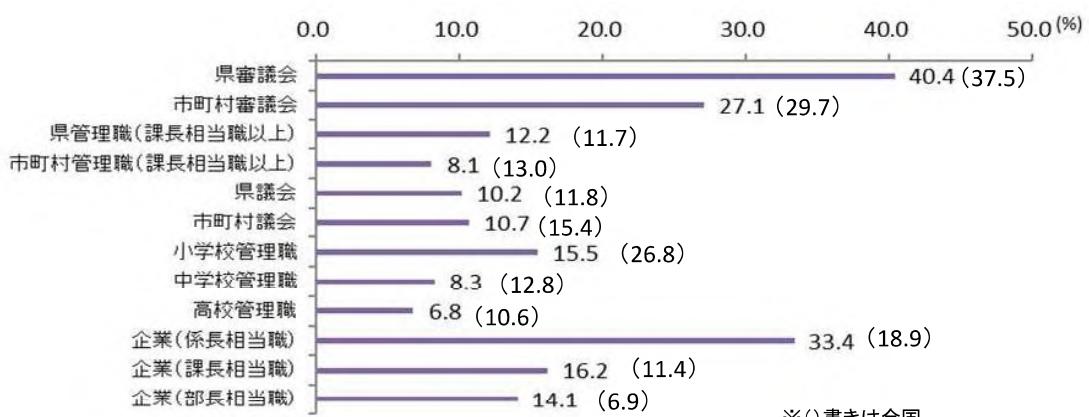
性別でみても、男女ともに「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合が最も高くなっている。



出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

## 17 各分野における女性の参画の状況〔本県・全国〕

全国と比較して、市町村管理職、議会、小学校・高校管理職で女性の参画が低い状況となっている。



出所

・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(R3)」

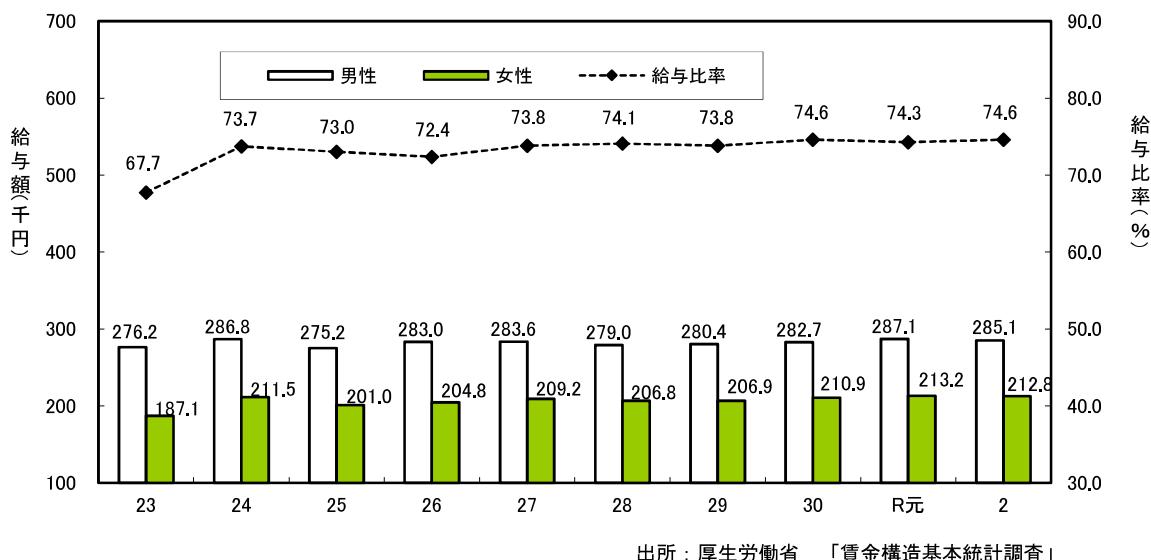
・総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調べ等(R3)」

・文部科学省「学校基本調査(R3)」(私立学校含む。)

・県雇用労政課「令和元年度労働条件実態調査」(5名以上)

## 18 男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移【本県】

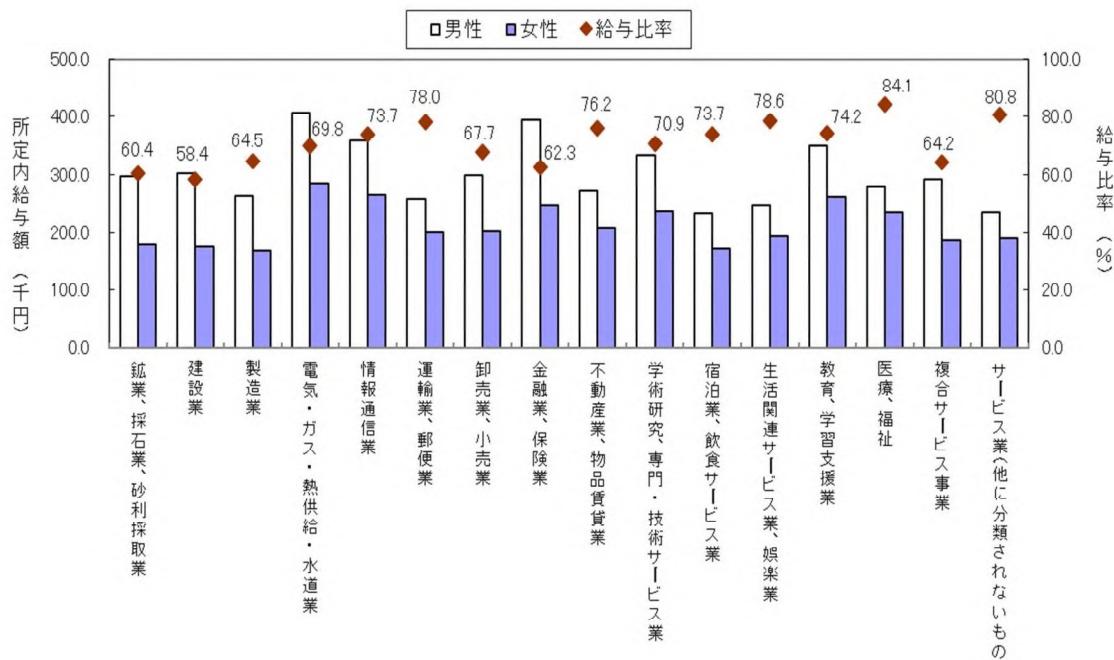
県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況をみると、令和2年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は74.6%（前年74.3%）となっている。



出所：厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」

## 19 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率【本県】

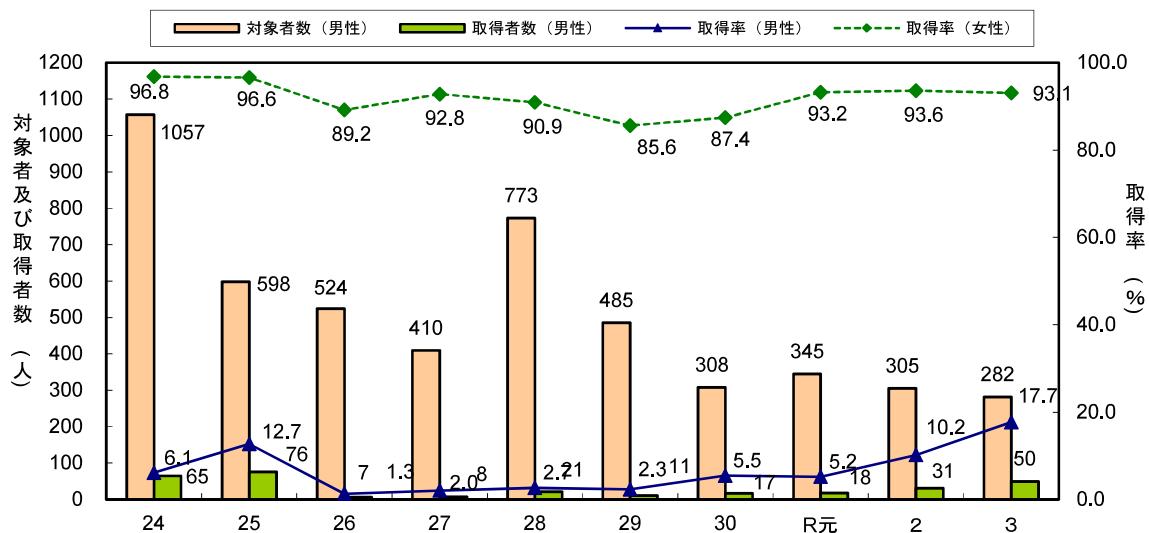
県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると、令和2年6月現在で、男性と女性の賃金格差が最も小さいのは、「医療・福祉」、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」、「運輸業、郵便業」となっている。



出所：厚生労働省 「令和2年賃金構造基本統計調査」

## 20 育児休業取得状況〔本県〕

県内事業所における令和2年（令和元年10月～令和2年9月の1年間）の育児休業取得状況をみると、女性は、対象者505人のうち取得者は470人で、取得率は93.1%となっているが、男性は対象者282人のうち取得者は50人で、取得率は17.7%であり、令和2年から7ポイント以上上昇したものの、女性と比べると依然として取得率が低い状況である。



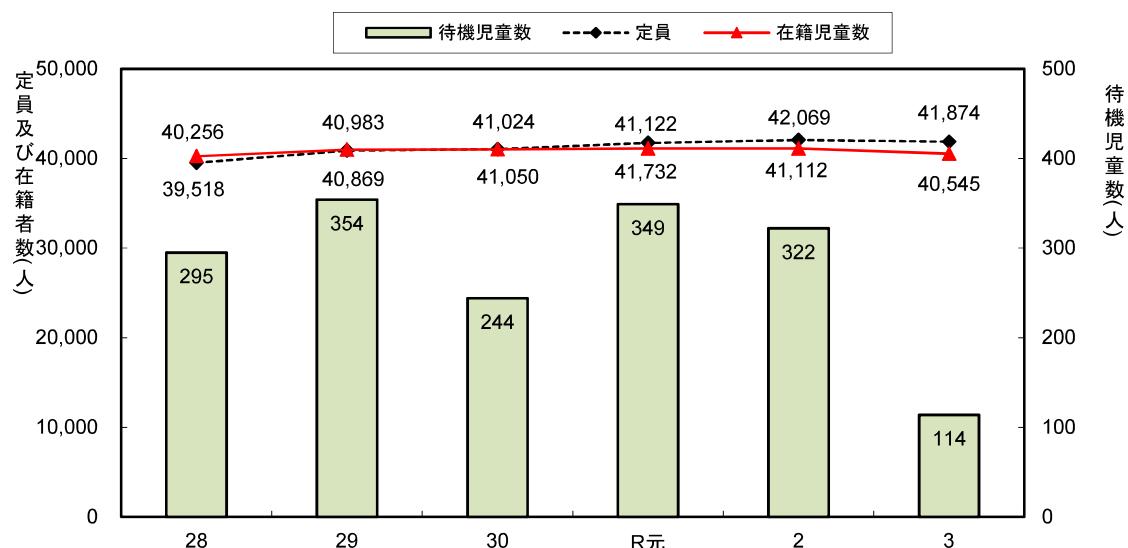
(注)回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

平成25年の男性の取得率が上昇したのは、日数単位での短期間（1週間程度）の育児休業を取得した男性が増えたため  
出所：県雇用労政課 「労働条件実態調査」

## 21 県内の保育所等における定員・児童数の推移

県内の保育所等について、令和3年4月1日現在の状況をみると、定員は41,874人で、令和2年から195人減少し、在籍児童数は40,545人で、令和2年から567人減少した。

なお、待機児童数は114人で、令和2年から208人減少している。



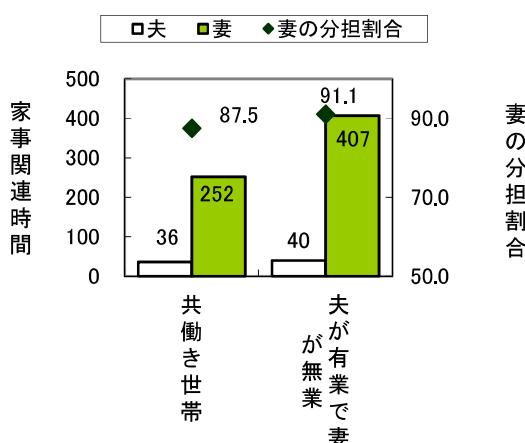
(平成26年は厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」、平成27年以降は「保育所利用待機児童数調査」の国への報告値（県青少年男女共同参画課、子育て支援課）)

## 22 夫婦の家事関連時間〔本県・全国〕

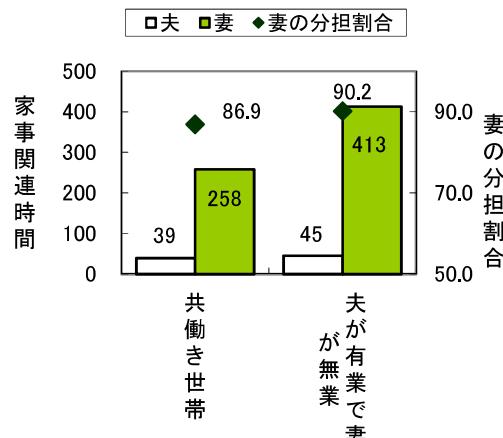
本県における家事関連時間の妻の分担割合は、「共働き世帯」が87.5%、「夫が有業で妻が無業の世帯」が91.1%となっており、有業・無業にかかわらず、妻の分担割合が大きくなっている。

全国の状況をみても、本県と同様、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短く、妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

《本県》



《全国》



出所：総務省 「平成28年社会生活基本調査」

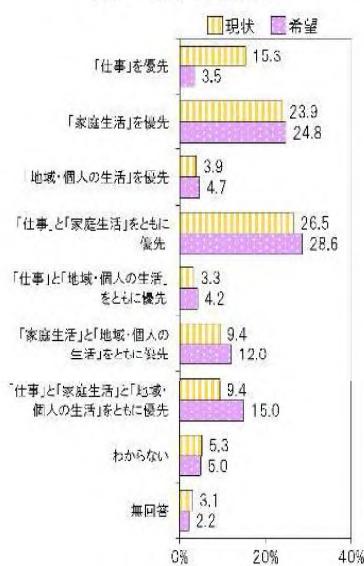
## 23 仕事、家庭生活、地域活動の優先度〔本県〕

令和3年度県民意識調査によると、仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、「現状」では「仕事と家庭生活をともに優先している」(26.5%)と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」(23.9%)、「仕事を優先している」(15.3%)の順となっている。

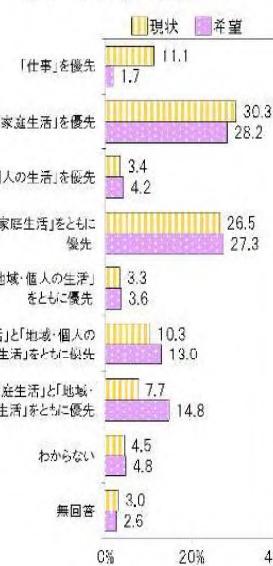
性別でみると、女性は「家庭生活を優先している」(30.3%)、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」(26.5%)という回答が多くなっている。

家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実

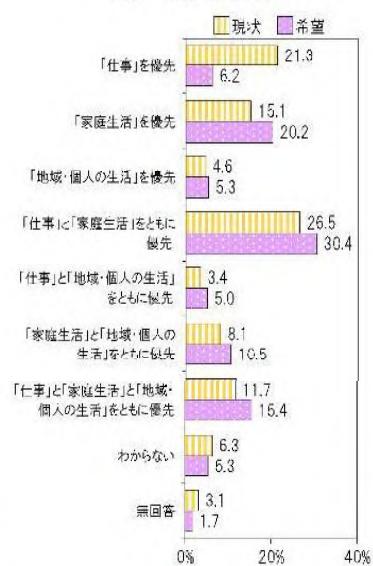
【全 体】(n=2,094)



【女 性】(n=1,200)



【男 性】(n=875)



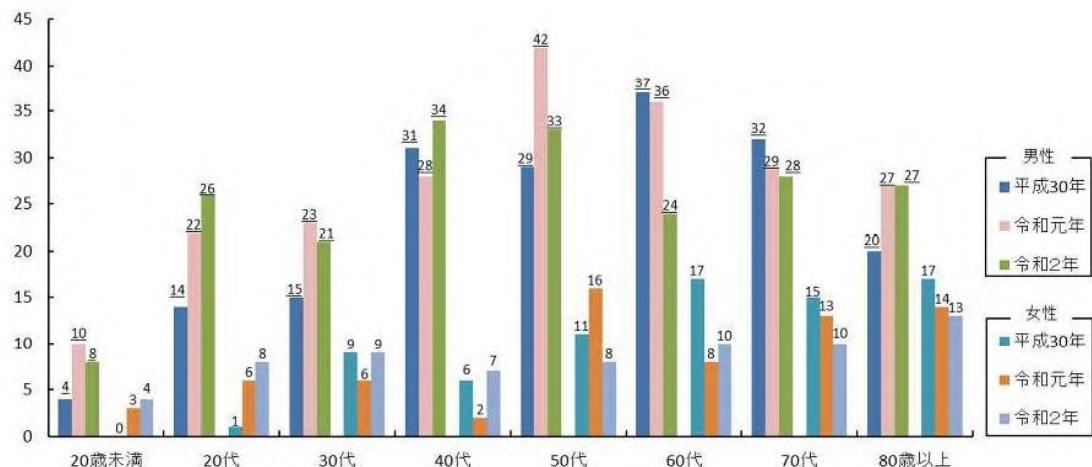
出所：県男女共同参画室 「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

## ○ 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

### 24 年代別自殺者数の推移 [本県]

本県における令和2年の自殺者数は270人であり、女性が69人(25.6%)、男性が201人(74.4%)となっている。また、年代別では、40代男性(34人)、50代男性(33人)、70代男性(28人)の順となっている。

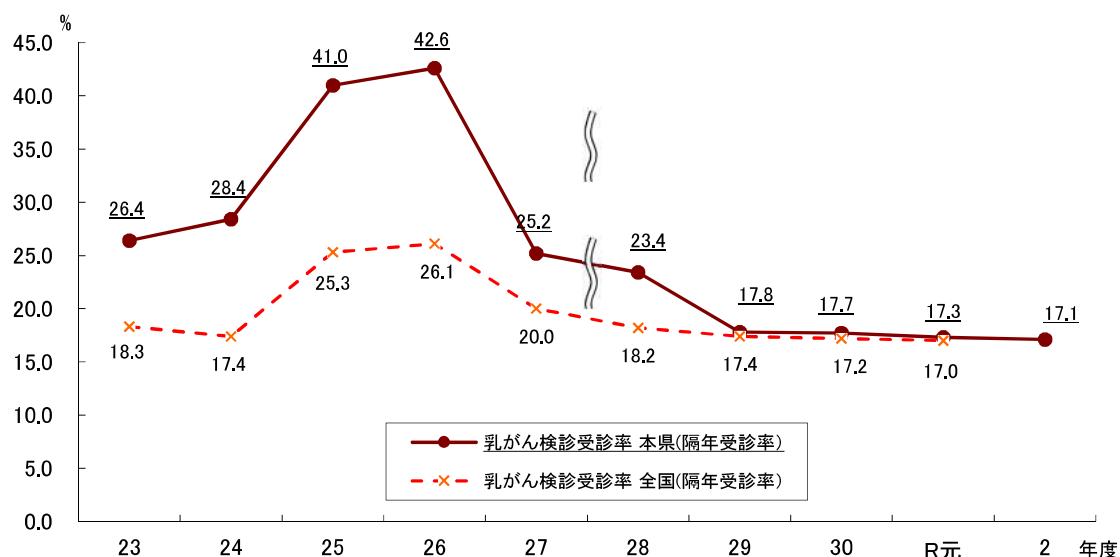
(人)



出所：厚生労働省 「人口動態統計」

### 25 乳がん検診受診率の推移 [本県・全国]

本県における令和2年度の乳がん検診受診率は17.1%となっており、前年度より0.2ポイント低くなっている。



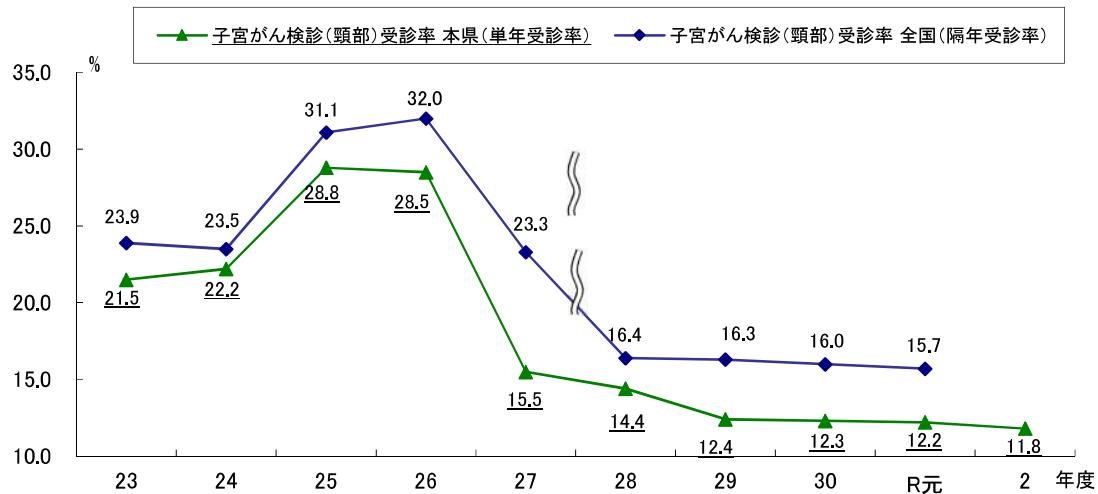
(注) 「がん対策推進基本法」に基づき、平成25年度より、受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までに変更

厚生労働省通知に基づき、平成27年度より、対象者数の計上方法を「(対象年齢の)全住民とする」に統一

出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

## 26 子宮がん検診（頸部）受診率の推移〔本県・全国〕

本県における令和2年度の子宮がん検診受診率は11.8%となっており、前年度より0.4ポイント低くなっている。



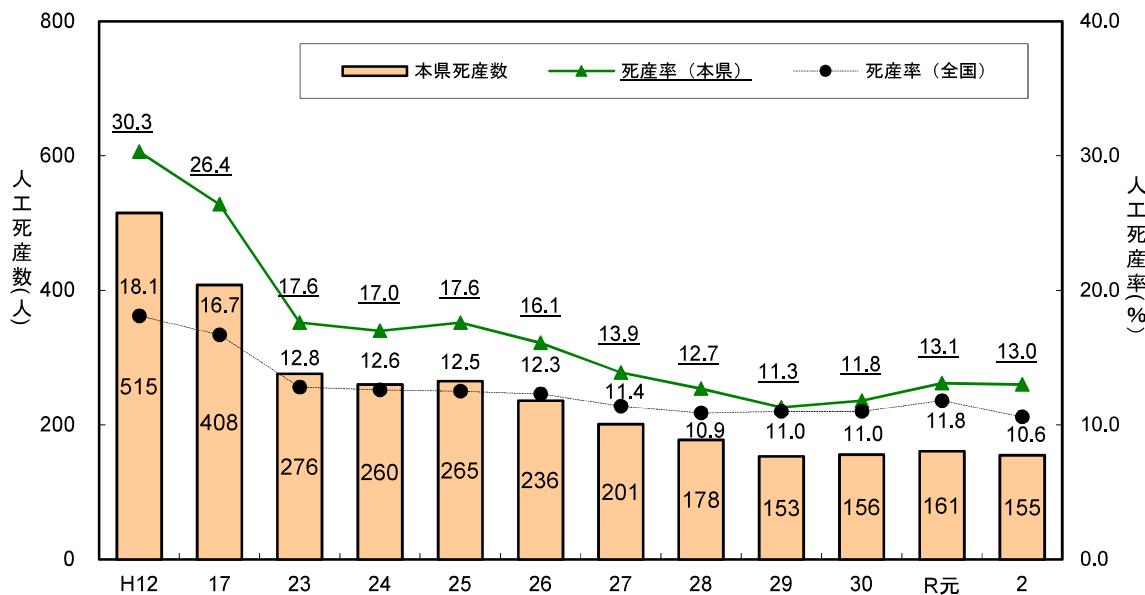
(注) 「がん対策推進基本法」に基づき、平成25年度より、受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までに変更

厚生労働省通知に基づき、平成27年度より、対象者数の計上方法を「(対象年齢の)全住民とする」に統一

出所：全国 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県 県健康増進課「県集計報告」

## 27 人工死産率の推移〔本県・全国〕

本県における令和2年度の死産（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況をみると、人工死産率（出産千対）は13.0%となっている。

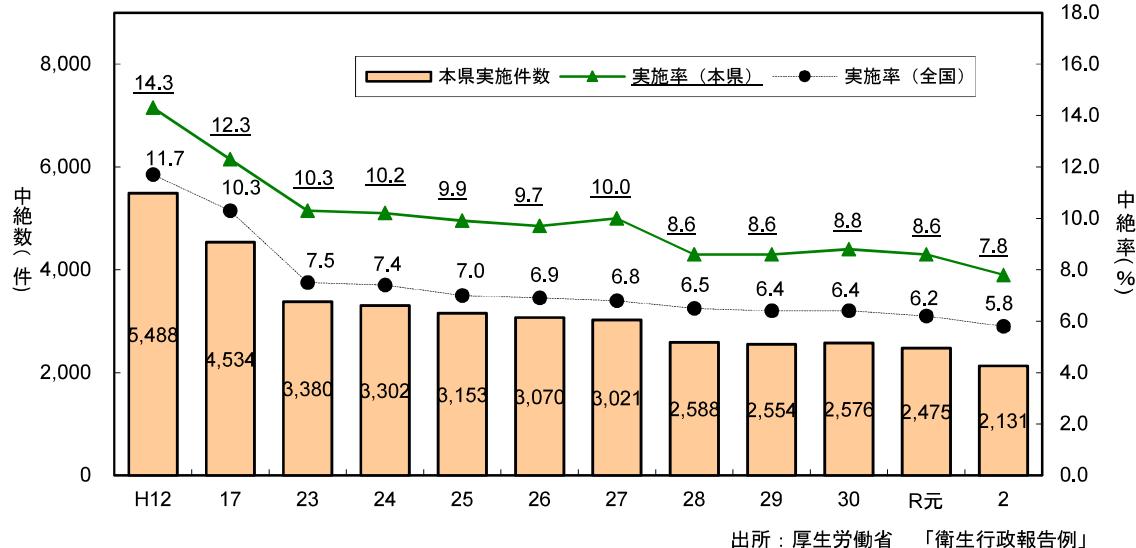


出所：厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」

## 28 人工妊娠中絶実施状況の推移〔本県・全国〕

本県における人工妊娠中絶の実施状況をみると、平成12年度には5,488件であったものが、平成28年度以降2,500件台で推移しており、令和2年度は2,131件となっている。

なお、令和2年度の人工妊娠中絶実施率（女性人口千対）は7.8となっており、本県は全国よりも高い水準で推移している。

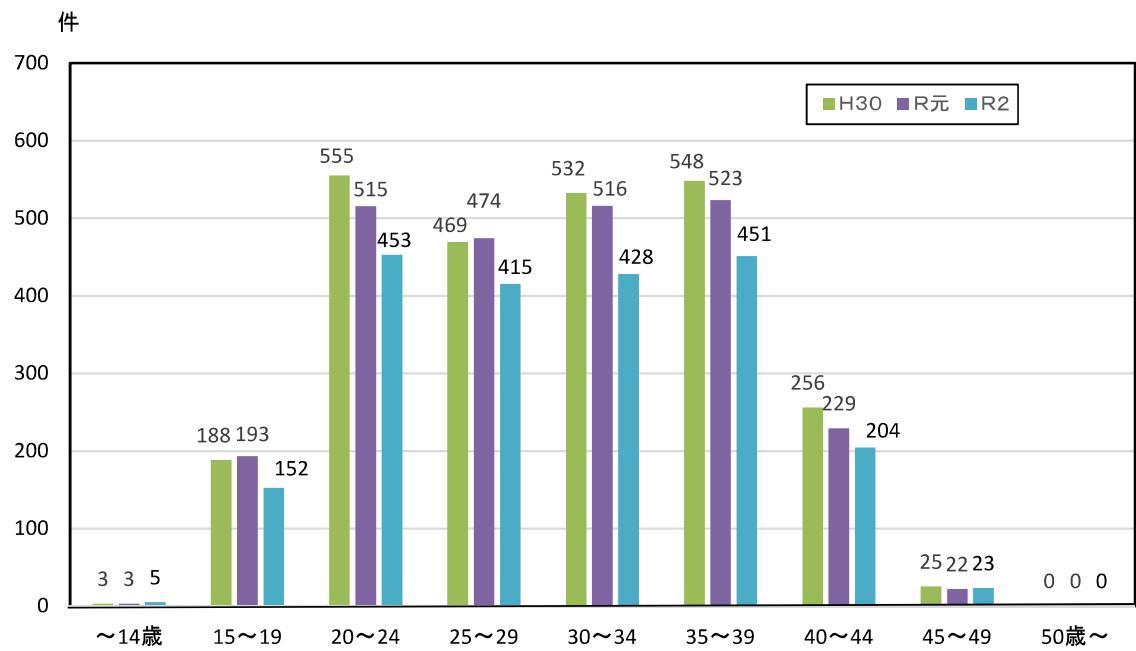


出所：厚生労働省「衛生行政報告例」

## 29 母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移〔本県〕

年齢階級別の人妊娠中絶実施数の推移をみると、20～24歳が最も高く、20～39歳で全体の82.0%を占めている。

なお、令和2年度の未成年（20歳未満）については、15歳未満が5件、15～19歳が152件と、全体の7.4%となっている。



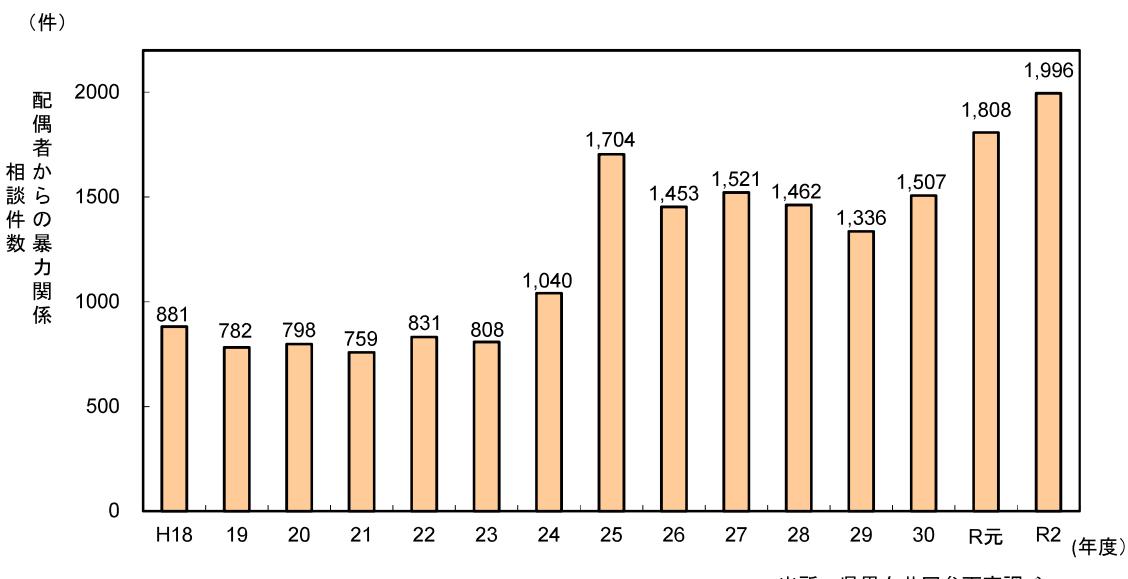
出所：厚生労働省「衛生行政報告例」

## ○ 重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

### 30 配偶者からの暴力【本県】

県女性相談センター、県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁（7箇所）の保健福祉環境部、市町村の配偶者暴力相談支援センター（8箇所）の計17箇所における令和2年度の相談件数は、1,996件となり、前年度（1,808件）に比べて、188件増加している。

#### ● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況の推移



#### ● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況（令和2年度）【単位：件】

区分	D V関係相談
県女性相談センター	240
県男女共同参画センター	508
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	41
県の相談機関の計	789
市町村の配偶者暴力相談支援センター	1,207
合 計	1,996

出所：県男女共同参画室調べ

（注）配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの指定状況

【県指定】県女性相談センター、県男女共同参画センター、各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部（7箇所）

【市町村指定】知名町（平成23年11月）、薩摩川内市（平成25年4月）、鹿児島市（平成25年7月）

鹿屋市（平成27年4月）、姶良市（平成27年4月）、日置市（平成29年4月）

和泊町（平成31年4月）、霧島市（令和2年4月）

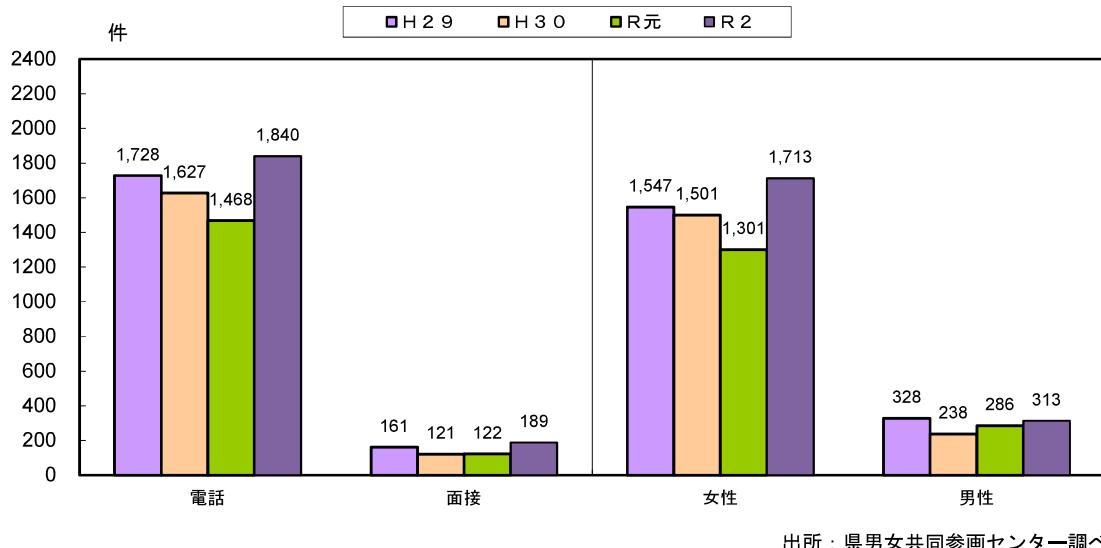
### 3.1 県男女共同参画センターにおける相談状況

令和2年度の県男女共同参画センターにおける相談件数は、一般相談 2,029 件（電話 1,840 件、面接 189 件）、専門相談 57 件の計 2,086 件となっている。

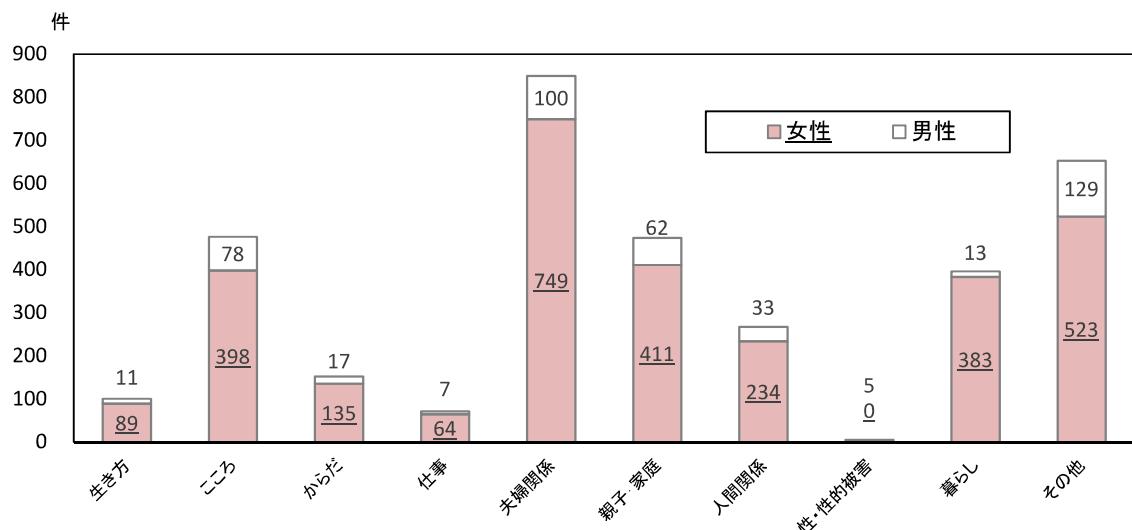
一般相談の相談者を男女別にみると、女性が 1,713 件と 8 割を超えており、相談内容としては、「夫婦関係の問題」に関する相談が 849 件と最も多く、相談内容の 4 割を超える状況となっている。

なお、DV やセクハラなどの暴力行為等に関する相談は 729 件であり、前年度（649 件）に比べて 80 件増加している。

#### ● 男女共同参画センター：一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移



#### ● 男女共同参画センター：一般相談における相談内容別件数（令和2年度）



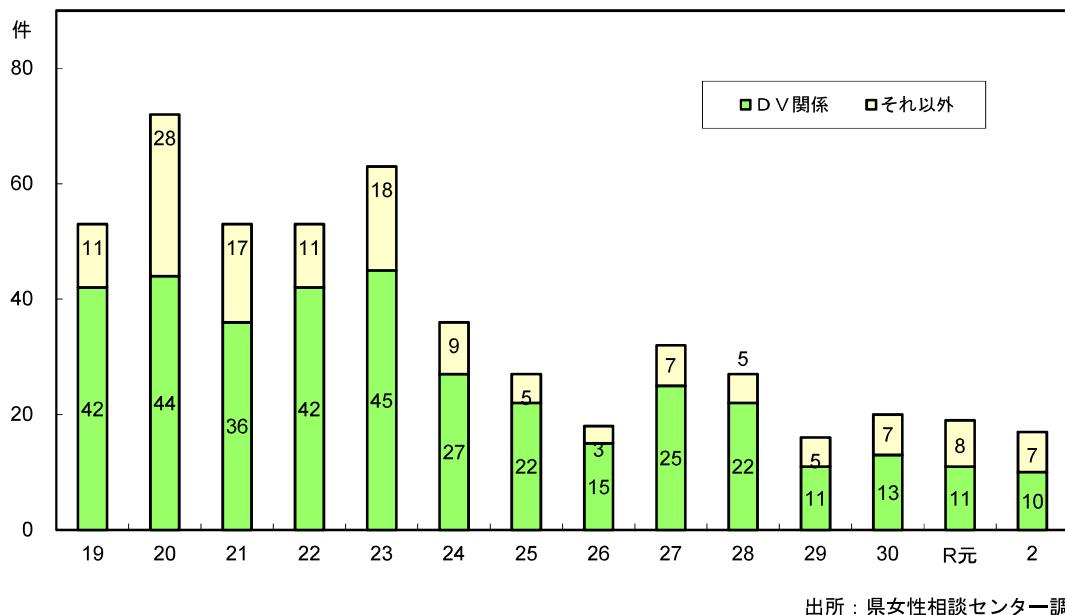
#### ● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（令和2年度）【単位：件】

区分	DV	デートDV	虐待	セクハラ	ストーカー	家庭内暴力	その他	計
相談件数	523	9	174	0	1	17	5	729

出所：県男女共同参画センター調べ

### 3.2 一時保護施設における一時保護の状況の推移〔本県〕

県内の一時保護施設においては、緊急に保護することが必要と認められる要保護女子等について、一時保護を行っている。令和2年度の入所状況をみると、一時保護件数10件のうちDV関係が7件となっており、全体の7割となっている。

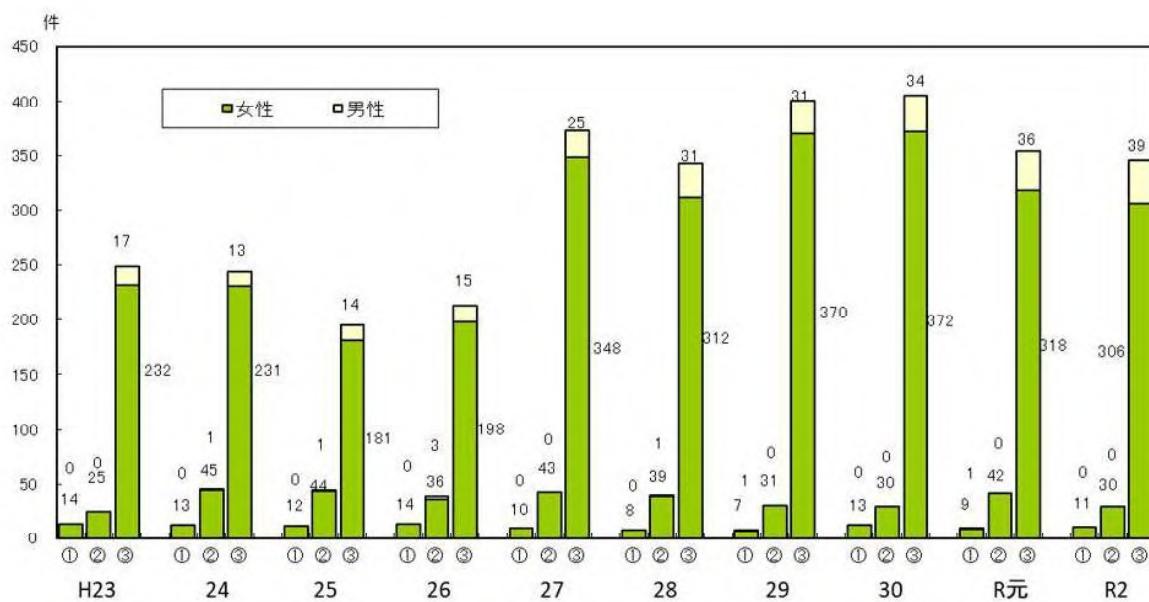


出所：県女性相談センター調べ

### 3.3 性犯罪、ストーカー行為の被害認知状況の推移〔本県〕

性犯罪（強制性交等、強制わいせつ）やストーカー行為について、県警察本部における被害認知状況をみると、令和2年は強制性交等が11件、強制わいせつが30件、ストーカー行為が345件となっている。特にストーカー行為の被害が多く、被害者の約9割は女性となっている。

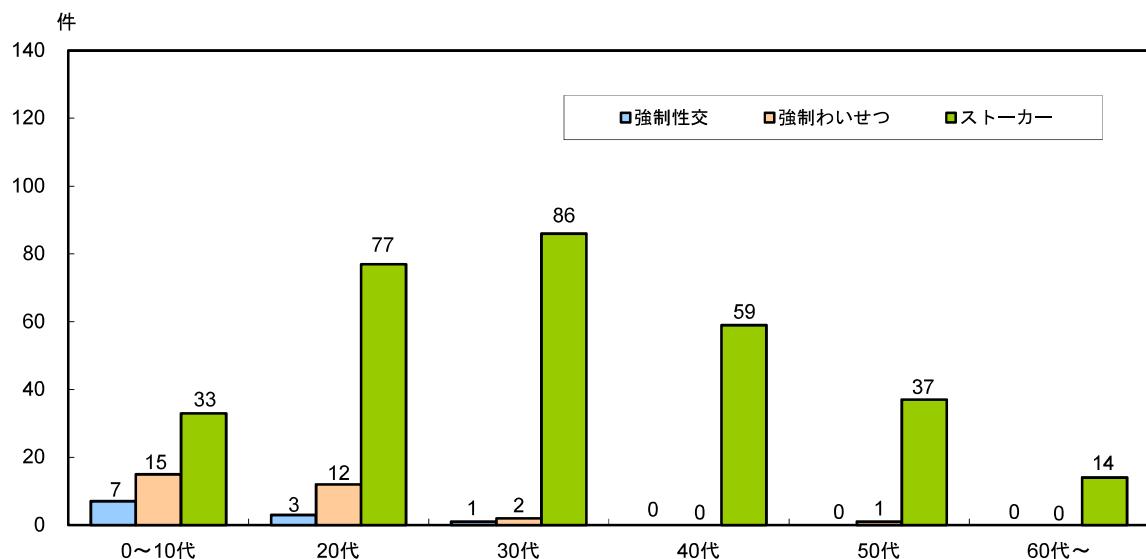
①強制性交等 ②強制わいせつ ③ストーカー行為



出所：県警察本部調べ

### 3 4 性犯罪、ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況〔本県・女性〕

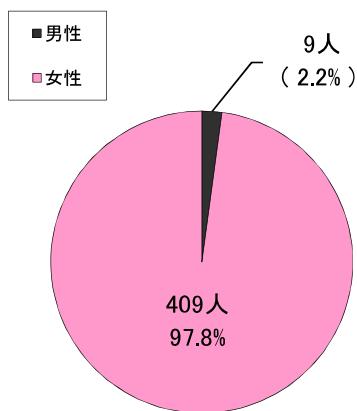
令和2年の女性の性犯罪、ストーカー行為の被害のうち、強制わいせつについて年齢別にみると、0～10代と20代で全体の約9割となっている。



出所：県警察本部調べ

### 3 5 配偶者暴力事案における被害者の性別〔本県〕

令和2年の配偶者暴力事案における被害者は、全体で418人、うち女性が409人（97.8%）、男性が9人（2.2%）となっている。

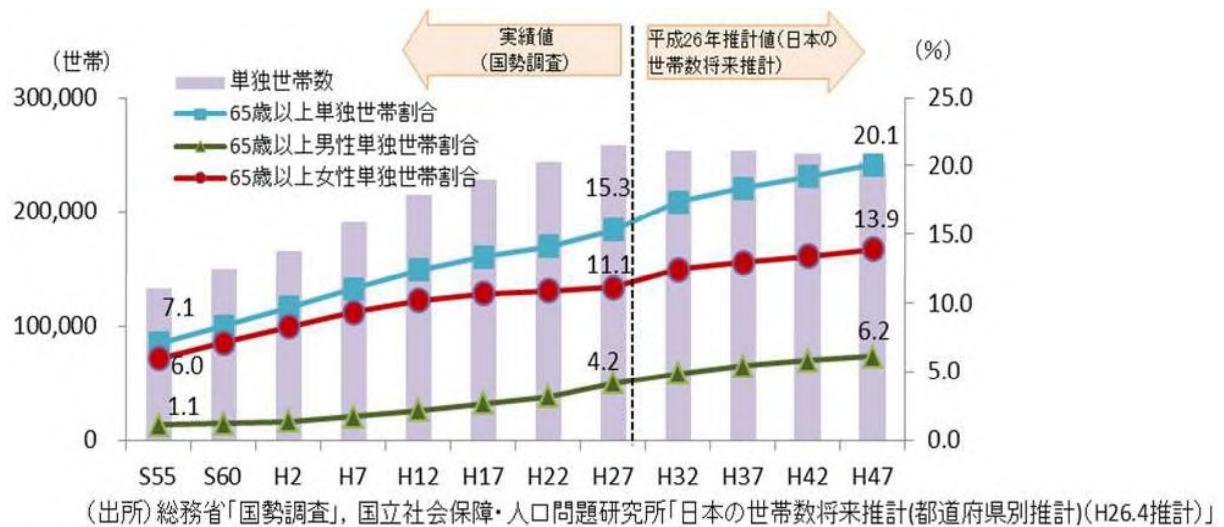


出所：県警察本部調べ

## ○ 重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

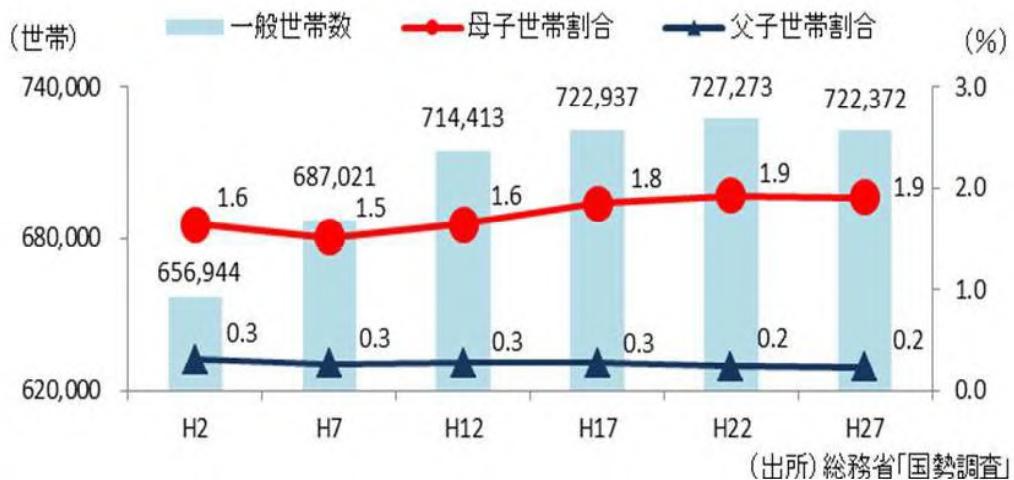
### 3.6 単独世帯数、一般世帯数に占める65歳以上単独世帯（性別）の割合の推移・将来推計【本県】

65歳以上の高齢単独世帯は増加傾向にあり、特に高齢女性の単独世帯は、男性の2倍以上となっている。



### 3.7 一般世帯数、一般世帯数に占める母子世帯、父子世帯の割合の推移【本県】

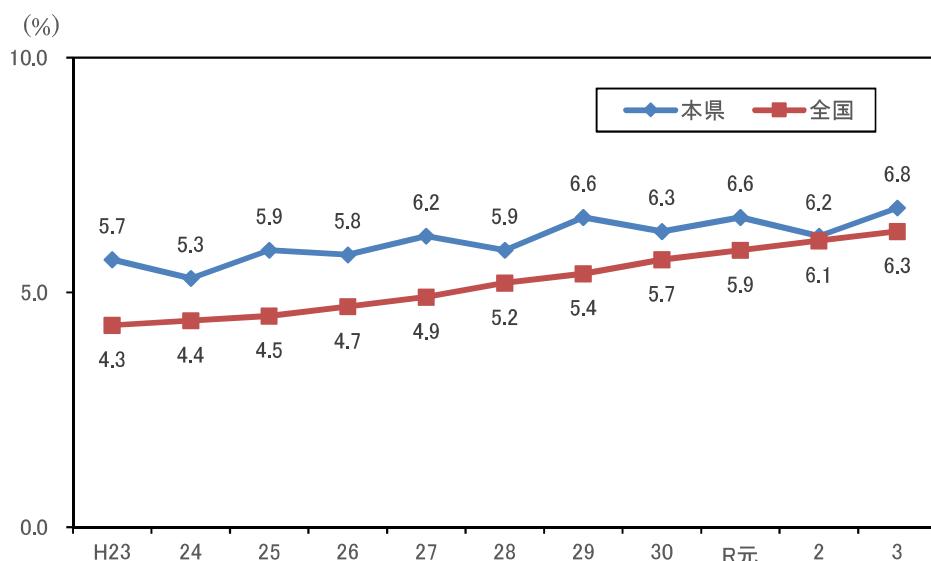
世帯数に占める母子世帯の割合は、父子世帯に比べ高くなっていますが、世帯数が平成27年に減少に転じたものの、母子世帯の割合は、ほぼ横ばいとなっています。



## ○ 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

### 3.8 自治会組織の代表者における女性の割合の推移 [本県・全国]

自治会、区会、町内会、公民館などの自治会組織における代表者（会長、館長など）総数に占める女性の割合は、令和3年度で6.8%（前年6.2%）となっている。

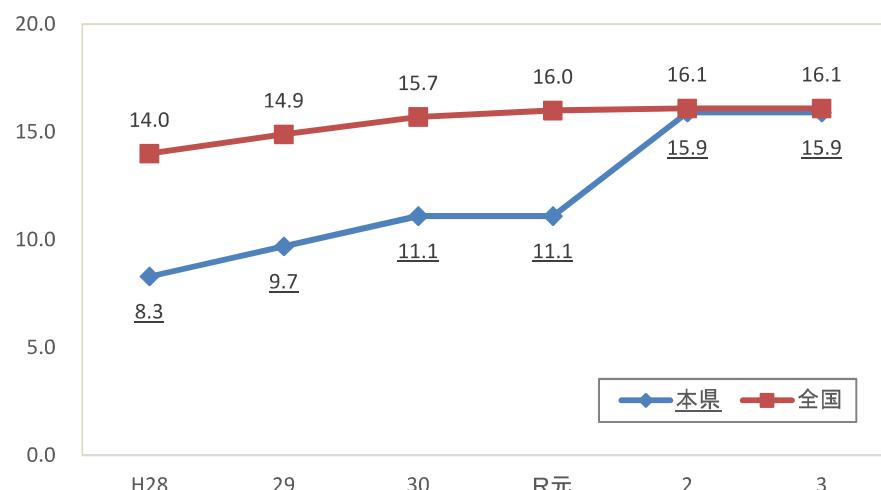


出所：県男女共同参画室調べ

内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

### 3.9 都道府県防災会議における女性委員の割合の推移 [本県・全国]

都道府県防災会議における女性委員の割合は、令和3年4月現在で15.9%（前年15.9%）となっている。



出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

## (現状数値)

### 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、 教育・学習の推進

項目		現状※()は全国
男女平等であると感じる人の割合[R3年度]  (出所) ・「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」(男女共同参画室) ・「令和元年度男女共同参画社会に関する世論調査」(内閣府)	家庭の中で	42.8%(45.5%)
	男 性	51.2%(52.7%)
	女 性	36.9%(39.1%)
	学校教育の中で	57.9%(61.2%)
	男 性	64.1%(62.8%)
	女 性	53.9%(59.8%)
	職場の中で	27.6%(30.7%)
	男 性	30.2%(33.3%)
	女 性	25.9%(28.4%)
	地域社会の中で	27.2%(46.5%)
法律や制度で  社会通念、慣習、しきたりなど	男 性	34.9%(47.4%)
	女 性	21.7%(45.7%)
	法律や制度で	34.9%(39.7%)
	男 性	44.6%(46.8%)
	女 性	28.2%(33.3%)
	社会通念、慣習、しきたりなど	15.1%(22.6%)
	男 性	20.9%(25.0%)
	女 性	10.9%(20.5%)
	高等学校卒業者の大学(学部)進学率[R3(R2)]  (出所) ・県統計課「令和3年度学校基本統計」 ・内閣府「令和3年版男女共同参画白書/学校種類別進学率の推移」	男性：36.9%(57.7%) 女性：31.1%(50.9%)
	男女共同参画をテーマにセミナーを実施した公立高校の割合[R2年度]	100.0%

## 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

項目	現状※( )は全国	出所
セクシュアル・ハラスメント防止に関する措置を実施している事業所[R元年度]	70.3%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
鹿児島労働局に寄せられた相談件数[R2年度]	セクシュアル・ハラスメント 140件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い 91件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
	妊娠・出産等に関するハラスメント 57件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ
一般労働者における男女間所定内給与格差(男性の所定内給与額を100とする)[R2年]	74.6%(74.3%)	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
25歳から44歳までの女性の就業率[H27年]	71.4%(65.9%)	総務省「国勢調査」より男女共同参画室が作成
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出事業所(従業員300人以下)[令和3年9月]	134社	厚生労働省公表資料
介護・看護を理由に離職した人(雇用者のうち、正規の職員・従業員)	男性:5,100人 女性:7,200人	総務省「平成29年就業構造基本調査」
介護休業制度を導入している事業所の割合[R3年度]	89.8%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
月間実労働時間[R2年]	総実労働時間 141.9(136.1)	厚生労働省「毎月勤労統計調査」
	うち所定内 134.1(126.4)	
	うち所定外 7.8(9.7)	
雇用者における週間就業時間60時間以上の人割合[H29年]	男性:10.1%(10.8%) 女性:2.1%(3.0%)	総務省「平成29年就業構造基本調査」より男女共同参画室が作成
年次有給休暇取得率[R3年度]	54.7%	県雇用労政課「労働条件実態調査」
夫婦の家事関連総平均時間(6歳未満の子どもがおり、共働き、夫婦と子どもからなる世帯)[H28年]  ○家事関連…1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計時間。	週全体  夫:61分(84分) 妻:371分(370分)  うち育児 夫:24分(48分) 妻:137分(169分)	総務省「社会生活基本調査」
	平日  夫:24分(55分) 妻:371分(358分)  うち育児 夫:6分(32分) 妻:128分(164分)	総務省「社会生活基本調査」

### 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

項目	現状※)は全国	出所
健康寿命[R元年]	男性：73.40歳 (72.68) 女性：76.23歳 (75.38)	厚生労働省第16回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料「健康寿命の令和元年値について」
生活習慣病による年齢調整死亡率(人口10万人当たり) [R2年]	悪性新生物 (75歳未満) [R2年]	男性：92.1(85.6) 女性：51.2(54.9)
	脳血管疾患 [H27年]	男性：44.1(37.8) 女性：27.5(21.0)
	虚血性心疾患 [H27年]	男性：26.5(31.3) 女性：11.8(11.8)
自殺による年齢調整死亡率(人口10万人当たり) [H27年]	男性：23.5(23.0) 女性：7.7(8.9)	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
乳房の悪性新生物による年齢調整死亡率 (人口10万人当たり) [R2年]	女性：8.5(10.2)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」
喫煙率(20歳以上・「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」) [R元年]	男性：31.2%(28.8%) 女性：7.9%(8.8%)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

### 重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

項目	現状	出所
配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者等からの暴力についての相談受付状況 [R2年度]	1,996件	県男女共同参画室調べ
警察における配偶者等からの暴力事案相談・対応状況[R2年]	相談件数	7,311件
	検挙件数	49件
	保護命令	16件
警察におけるストーカー事案相談・対応状況[R2年]	相談件数	5,153件
	検挙件数	43件
	警告	18件
	禁止命令	16件
性犯罪事件の認知・検挙状況[R2年]	件数  (内、被疑者検挙35件)	県警察本部「鹿児島の犯罪」
鹿児島労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数[R2年度]	140件	鹿児島労働局雇用環境・均等室調べ

## 重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

項目	現状※( )は全国	出所
20歳から34歳までの就業率[H27年]	男性：78.8% (72.2%) 女性：69.0% (63.5%)	総務省「平成27年国勢調査」より男女共同参画室が作成
無配偶者における非正規雇用者の割合[H27年]	男性：27.1% (26.7%) 女性：40.5% (43.9%)	総務省「平成27年国勢調査」より男女共同参画室が作成

## 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

項目	現状※( )は全国	出所
自治会組織の代表者における女性の割合[R3年]	6.8% (6.3%)	県男女共同参画室調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
P.T.A会長(小中学校)に占める女性の割合[R3年]	7.6% (16.6%)	県男女共同参画室調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
消防団員に占める女性の割合[R3年]	4.0% (3.4%)	県消防保安課調べ 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
市町村における避難所管理運営マニュアルの策定[R2年度]	33市町村	県社会福祉課調べ

## 戦略的取組関連

項目	現状※( )は全国	出所
各種委員会等委員に占める女性の割合[R3] ※各種委員会等とは、地方自治法180条の5に基づき設置されている執行機関。(自治体により設置していないものもある)	県 17.4% (20.2%)  市町村 16.2%	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
うち農業委員会委員に占める女性の割合[R2年度]	市町村 15.0%	県男女共同参画室調べ
商工関係団体役員に占める女性の割合	商工会議所 [R3年(R元年)] 商工会連合会 [R3年] 商工会 [R3年]	3.8% (2.5%) 5.0% (6.1%) 10.1% (8.2%)
農協役員に占める女性の割合 [R3年(R元年度)] *県はR3.8月末現在、全国は事業年度末現在		10.7% (8.4%)
漁協役員に占める女性の割合 [R2年度(R元年度)] *事業年度末現在		0.8% (0.4%)
森林組合役員に占める女性の割合 [R2年度(R元年度)] *年度末現在		1.1% (0.6%)



## II 関連施策・事業の実施状況



# 第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

## 【基本理念(鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)】

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念です。

### 基本目標

- ○ 一人ひとりの人権が尊重され  
誰もが安心して暮らすことができる社会づくり
- ○ 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり

### 重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進
- 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
- 3 生涯を通じた男女の健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

### 戦略的取組

(重点目標を実現するための分野横断的な取組)

- ◆ 子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組
- ◆ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりに向けた取組
- ◆ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組

### 推進体制

#### 県

- ① 男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ② 県男女共同参画センターの機能充実
- ③ 男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④ 数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤ 施策の進行管理の徹底
- ⑥ 計画の評価及び施策への確実な反映



## 第3次県男女共同参画基本計画の内容

### 施策の体系

重点目標	施策の方向	具体的施策
1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進	(1) 意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進 ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組
	(2) 学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施 ②学校教育活動全体を通した人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供
	(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯教育・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進
	(4) 性の多様性についての理解促進	①性の多様性に関する啓発、相談対応
2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備	(1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革	①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等 ②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進
	(2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発 ②女性の能力開発や再就職、起業等に対する支援 ③中小企業も含めた企業等や行政、教育分野における女性の登用促進 ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進
	(3) 子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援、地域における介護支援体制の構築
	(4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進	①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、両立支援に向けた意識啓発
	(5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

重点目標	施策の方向	具体的施策
3 生涯を通じた男女の健康支援	(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援  (2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進  (3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	①健康に関する情報提供や相談等の実施 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発  ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実 ②性に関する正しい知識の普及  ①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援  (2)デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援 ③相談体制の充実に向けた研修等の実施 ④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援  ①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発 ②ストーカー行為等への厳正な対処等 ③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり ④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組
5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	(1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援  (2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組 ②ひとり親家庭等への支援  ①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備 ②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援
6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進	(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり  (2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大  (3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成・支援  ①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組  ①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進

## 第3次県男女共同参画基本計画関連事業一覧

### 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1) 意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進	男女共同参画社会促進事業
		男女共同参画推進事業
		男女共同参画情報提供事業
		男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度
		かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業
	②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進	男女共同参画職場研修
		男女共同参画行政担当者等研修会
		男女共同参画に関する各種依頼研修の実施
		きらめき職員職場づくり事業
		民生委員指導事業
③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組	消費者行政活性化事業	
	男女共同参画社会促進事業(再)	
	広報研修	
(2) 学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業(再)※ポータルサイトの構築
		管理職研修会
		初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター研修事業
		人権教育教職員等研修会
		人権教育管理職研修会
		人権教育指導者育成研修会
		教育行政等職員人権教育研修
		学校力向上人権教育研修
		学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。	A	2,691	男女共同参画センター	111 01	58
条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。また、第4次県計画の策定に向け、県民意識調査及び第3次県計画の中間評価を行う。	A	3,309	男女共同参画室	111 02	59
男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	A	579	男女共同参画センター	111 03	59
県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響を及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。	A	—	男女共同参画室	111 04	60
プロジェクトチームの設置や、民間との協働による若者を中心とした円卓会議を開催し、県民の取組に向けた気運醸成を図る。	A	9,176	男女共同参画室	111 05	60
各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。	A'	—	男女共同参画室	112 01	60
県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。	A'	120	男女共同参画室	112 02	61
市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。	A'	—	男女共同参画室	112 03	61
「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。	B	80,301	行政管理室	112 04	61
民生委員の資質向上のための研修を実施。	B	1,330	社会福祉課	112 05	62
消費生活相談員の資質向上のための研修を実施。	B	322	消費者行政推進室	112 06	62
各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,691	男女共同参画センター	113 01	63
広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。	B	—	広報課	113 02	63
ポータルサイトを構築し、プロジェクトの取組やジェンダー平等についての情報、先進的な企業の取組等を紹介し、「見える化」を図る。	A	2,442	男女共同参画室	113 03	63
管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認。	B	124	教職員課	121 01	64
学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	B	49,342	義務教育課	121 02	64
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方にについての研修を実施。	A	2,731	人権同和教育課	121 03	65
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	A	2,797	人権同和教育課	121 04	65
教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。	A	42	人権同和教育課	121 05	66
教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。	A	—	人権同和教育課	121 06	66
指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修、学級担任を対象とした連続講座を実施。	A	1,278	人権同和教育課	121 07	67
高校・特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	362	男女共同参画センター	121 08	67
小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	1,788	男女共同参画センター	121 09	68

## 重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)学校教育における男女共同参画の推進	②学校教育活動全体を通した人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目的開講
		人権教育研究指定校事業(小・中学校)
		学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)※児童・生徒向け
		自己理解と自己実現をめざす進路指導
	③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	未来を拓くキャリア教育の推進
		進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会
		進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会
		人権教育総合推進地域事業
		人権教育啓発活動促進事業
(3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯教育・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実	学習機会提供事業
		みんなで支える家庭教育推進事業
		子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)
	②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進	人権啓発推進事業
		男女共同参画相談事業(再)
(4)性の多様性についての理解促進	①性の多様性に関する啓発、相談対応	人権教育資料作成・配布
		人権教育教職員等研修会(再)
		人権教育管理職研修会(再)

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。	A	-	学事法制課	122 01	68
人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。	A	580	人権同和教育課	122 02	69
高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	A	362	男女共同参画センター	122 03	69
小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。	A	1,788	男女共同参画センター	122 04	69
小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。	B	-	義務教育課	123 01	70
中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣、キャリアガイダンススタッフ(企業の管理職経験者等)の配置を実施。	B	-	高校教育課	123 02	70
進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に、キャリア教育に関する研修を実施。	B	-	義務教育課	123 03	70
高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。	B	-	高校教育課	123 04	71
学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。	A'	1,080	人権同和教育課	131 01	71
社会教育における人権教育の充実を図るために、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。	A'	314	社会教育課	131 02	72
市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援。	B	2,664	社会教育課	131 03	72
家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を実施。	B	3,537	社会教育課	132 01	73
小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。	A	1,788	男女共同参画センター	132 02	73
県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や、啓発資料を作成・配付。	A	26,259	人権同和対策課	141 01	74
男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施。	A'	8,682	男女共同参画センター	141 02	74
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。	A'	1,296	人権同和教育課	141 03	75
採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方にについての研修を実施。	A'	2,731	人権同和教育課	141 04	75
任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	A'	2,797	人権同和教育課	141 05	75

## 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)企業トップ等の意識改革や職場風土改革	①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等	女性が活躍できる企業応援事業 (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(211 02)」に組替え)
		職場におけるジェンダー平等推進事業 (「女性が活躍できる企業応援事業(211 01)」の組替新規)
		女性活躍推進宣言企業の募集
		子育て応援企業登録事業
		どんどん鹿児島女性の活躍応援事業 (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(211 06)」に組替え)
		職場におけるジェンダー平等推進事業 (「どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(211 05)」の組替新規)
	②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進	男女共同参画に関する企業実態調査事業
		女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(212 02)」に組替え)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (「女性が活躍できる企業応援事業(212 01)」の組替新規)
		男女共同参画社会促進事業(再)
(2)女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発	労使問題相談事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		労使関係安定促進事業
	②女性の能力開発や再就職、起業等に対する支援	女性のキャリアアップ支援事業
		女性のエンパワーメント事業
		雇用セーフティネット対策事業 (うち母子家庭の母等対象訓練コース)
		女性のための再就職支援事業
		看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)
		緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業)
		起業家スタートアップ支援事業

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。	A	-	男女共同参画室	211 01	76
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。	A	8,108	男女共同参画室	211 02	76
女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	A	-	男女共同参画室	211 03	77
従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	B	274	雇用労政課	211 04	77
女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	-	男女共同参画室	211 05	77
ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	4,143	男女共同参画室	211 06	78
ジェンダー平等の実現に向けた施策の基礎資料とするため、県内の経営者及び従業員に対して、職場におけるジェンダー平等の意識と実態調査を行う。	A	2,203	男女共同参画室	211 07	78
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	-	男女共同参画室	212 01	78
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	8,108	男女共同参画室	212 02	79
男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	2,691	男女共同参画センター	212 03	79
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	360	雇用労政課	212 04	80
社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	B	3,810	雇用労政課	221 01	80
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	360	雇用労政課	221 02	80
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進トップセミナーを開催。	B	257	雇用労政課	221 03	81
女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性向けのキャリアデザインセミナーを実施。	A'	-	男女共同参画室	222 01a	81
	A'		男女共同参画センター	222 01b	82
様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。	A'	7,305	男女共同参画センター	222 02	82
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	A'	7,018	雇用労政課	222 03	83
結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。	A'	2,574	雇用労政課	222 04	83
看護職員で未就業者に対し、就職相談指導斡旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。	A'	15,562	医師・看護人材課	222 05	84
出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	A'	1,500	医師・看護人材課	222 06	84
起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。	補	-	新産業創出室	222 07	85

## 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進	②女性の能力開発や再就職、起業等に対する支援	県中小企業融資制度運営事業
		女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(222 10)」に組替え)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (「女性が活躍できる企業応援事業(222 09)」の組替新規)
		発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備事業
		困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業
	③中小企業も含めた企業等や行政、教育分野における女性の登用促進	女性のための再就職支援事業(再) (「働きたい女性の就職サポート事業(22203)」の組替新規)
		一般事業主行動計画の策定促進
		県建設工事入札参加資格の格付け
		特定事業主行動計画の進行管理
		市町村における登用状況等の把握公表及び助言
④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	きらめき職員・職場づくり事業(再) どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(223 07)」に組替え)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (「どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(223 06)」の組替新規)
		未来を拓け！女性農業者活躍応援事業
		地域リーダー活動促進事業
		林業担い手確保・育成総合対策事業 (鹿児島スーパーきこり塾推進事業)
		かごしまの竹と生きる産地づくり事業
		特用林産物の魅力ある産地づくり事業
		漁業生産の担い手育成確保事業
		小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料を軽減する。	補	165,121	中小企業支援課	222 08	85
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。	A'	-	男女共同参画室	222 09	86
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	A'	8,108	男女共同参画室	222 10	86
県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	補	50,000	産業立地課	222 11	87
様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行う。	A'	1,702	男女共同参画室	222 12a	87
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。			男女共同参画センター	222 12b	87
結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。	A'	3,123	雇用労政課	222 13	88
各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。	A	4,143	男女共同参画室	223 01a	88
	A	-	雇用労政課	223 01b	89
技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。	補	46,784	監理課	223 02	89
特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	A	人事課 総務福利課 教職員課 県立病院課 警務課	人事課	223 03a	90
			総務福利課	223 03b	90
			教職員課	223 03c	91
			県立病院課	223 03d	91
			警務課	223 03e	91
市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。	A	-男女共同参画室 市町村課	男女共同参画室	223 04a	92
			市町村課	223 04b	92
県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	B	80,301	行政管理室	223 05	92
女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	-	男女共同参画室	223 06	93
女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	A	4,143	男女共同参画室	223 07	93
女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。	B	3,143	経営技術課	224 01	93
農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。	B	530	森林技術総合センター	224 02	94
林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。(鹿児島きこり塾)	B	1,094	森林経営課	224 03	94
たけのこの新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	B	152	森林経営課	224 04	94
原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	B	484	森林経営課	224 05	95
中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	B	959	水産振興課	224 06	95
商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。	B	25,556	商工政策課	224 07	95

## 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(3) 子育て・介護基盤整備の推進	①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援、地域における介護支援体制の構築	安心こども基金総合対策事業 (保育所緊急整備事業)  子ども・子育て支援総合対策事業 (認定こども園施設整備事業)  地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業)  地域子ども・子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業)  放課後児童クラブ施設整備費   放課後子ども総合プラン推進事業   子ども・子育て支援総合対策事業 (子育て支援員研修)  看護職員確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)  介護職員人材確保等対策事業 (介護事業所内保育所運営費補助事業)   地域ケア・介護予防推進支援事業   認知症施策等総合支援事業   保育士修学資金貸付等事業   鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業
(4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進	①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、両立支援に向けた意識啓発	女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(241 02)」に組替え)  職場におけるジェンダー平等推進事業 (「女性が活躍できる企業応援事業(241 01)」の組替え新規)  かごしま「働き方改革」推進事業 (R3年度から「多様な働き方改革推進事業(241 04)」に組替え)  多様な働き方改革推進事業 (「かごしま「働き方改革」推進事業(241 03)」の組替え新規)   九州・山口連携ワークライフバランス推進事業   労使関係近代化促進事業(再)   労使関係安定促進事業(再)   県中小企業融資制度運営事業(再)   多様な働き方推進モデル創出事業

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。	補	-	子育て支援課	231 01	96
幼保連携型認定こども園、又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設、修理、改造、耐震整備等への補助。	補	578,411	子育て支援課	231 02	96
地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。	補	272,250	子育て支援課	231 03	96
昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。	補	1,492,351	子育て支援課	231 04	97
放課後児童クラブの整備への補助。	補	17,387	子育て支援課	231 05	97
放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	B	10,063	子育て支援課	231 06	97
地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。	B	3,100	子育て支援課	231 07	98
病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。	補	56,785	医師・看護人材課	231 08	98
事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成。	補	3,981	介護保険室	231 09	98
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となつた場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	B	1,249,517	高齢者生き生き推進課	231 10	99
認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るために研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	B	45,300	高齢者生き生き推進課	231 11	100
保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。	補	8,208	子育て支援課	231 12	101
県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。 さらに、福祉系高校修学資金・介護分野就職支援金等の貸付を新たに実施。	補	43,285	社会福祉課	231 13	101
女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、長時間労働のは正や年休取得促進、両立支援についての意識啓発を行う。	A'	-	男女共同参画室	241 01	102
フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、長時間労働のは正や年休取得促進、両立支援についての意識啓発を行う。	A'	8,108	男女共同参画室	241 02	102
webセミナーの開催や推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	B	-	雇用労政課	241 03	103
webセミナーの開催及び推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	B	1,528	雇用労政課	241 04	103
域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。	B	100	雇用労政課	241 05	103
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	360	雇用労政課	241 06	104
働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進トップセミナーを開催。	B	257	雇用労政課	241 07	104
「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証率の引き下げ措置を実施。	補	165,121	中小企業支援課	241 08	105
多様な働き方が可能な職場環境づくりを推進するため、県内企業からモデル企業を選定し、テレワーク等の多様な働き方の実現を伴走支援するとともに、必要な経費を補助する。	B	74,157	雇用労政課	241 09	105

## 重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進	①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成	女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(251 02)」に組替え)
		職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (男性の育児・介護休業取得促進事業)
		地域少子化対策強化事業 (男性の家事・育児参画促進事業)

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。	A'	-	男女共同参画室	251 01	106
男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。	A'	1,406	男女共同参画室	251 02	106
男性の家事・育児応援サイトの運営や男性の家事・育児参画を促進する「男性のためのワークショップ」を実施。	B	1,877	子育て支援課	251 03	106

### 重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	①健康に関する情報提供や相談等の実施	ホームページ等を活用した情報提供
		女性健康支援センター事業
		精神保健福祉センター事業
		心の健康づくり推進事業
	②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発	がん克服対策推進事業(女性特有の疾患普及啓発)
		女性にやさしい医療機関、女性にやさしい薬局、女性の健康づくり協力店の拡充
(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実	男女共同参画社会促進事業(再)
		ハイリスク母子保健対策事業
		母子保健従事者研修事業
		不妊専門相談センター事業
		不妊治療費助成事業
		離島地域不妊治療支援事業
		産科医療体制確保支援事業
		周産期医療体制推進事業
		周産期母子医療センター支援事業
		医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業)
		緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)
		不育症検査費用助成事業
		学校における性に関する指導の実施
(3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進	②性に関する正しい知識の普及	女性健康支援センター事業(思春期保健対策)
		スポーツ推進委員協議会女性部会
	①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	コンディショニングサポート委員会

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信を行う。	B	-	健康増進課	311 01	107
思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害、妊娠、出産等、女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。	A	1,086	子ども家庭課	311 02	107
DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。	B	1,289	障害福祉課	311 03	107
これらの電話(相談窓口)により、これらの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。	B	2,799	障害福祉課	311 04	108
女性に多い病気や女性のがんに関するセミナーやキャンペーン等を実施。	A	1,258	健康増進課	312 01	108
性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局、女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。	A	-	健康増進課	312 02	108
各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,691	男女共同参画室	321 01	109
訪問などの保健指導や支援調整会議等を通して、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。	A	536	子ども家庭課	321 02	109
保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	A	480	子ども家庭課	321 03	109
不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。	A	938	子育て支援課	321 04	110
指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。	補	483,866	子育て支援課	321 05	110
離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。	補	2,520	子育て支援課	321 06	110
産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するための補助。	補	21,078	子ども家庭課	321 07	110
周産期医療協議会を開催し、総合的な周産期医療体制の整備についての協議を行う。	A	692	子ども家庭課	321 08	111
総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。	補	124,373	子ども家庭課	321 09	111
分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。	補	26,941	子ども家庭課	321 10	111
安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。	補	14,259	医師・看護人材課	321 11	112
不育症検査を受ける夫婦に対し、不育症検査費用の一部について助成金を給付。	補	2,298	子育て支援課	321 12	112
学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。	A'	-	保健体育課	322 01	112
学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。	A'	1,086	子ども家庭課	322 02	113
女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。	A'	-	保健体育課	331 01	113
女性アスリートを含む全てのアスリート及び全ての指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、コンディショニング等について支援活動を行う。	A'	292	競技力向上対策課	331 02	114

## 重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実	女性に対する暴力をなくす運動
		配偶者等からの暴力対策推進事業
		男女共同参画社会促進事業(再)
		婦人保護更生費
		配偶者等からの暴力対策会議(再)
		DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議
	②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援	民生委員指導事業(再)
		婦人保護費
		DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等
		男女共同参画相談事業(再)
		県営住宅管理事業
	③相談体制の充実に向けた研修等の実施	身元保証人確保対策事業
		配偶者等からの暴力対策推進事業※各種研修、アドバイザー派遣
		男女共同参画相談事業※スーパーバイジョンの実施
	④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	婦人保護業務相談員研修会
		児童虐待防止対策事業
		家庭児童相談室設置事業
(2)デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※データDV防止お届けセミナー
		男女共同参画社会促進事業※若者のための暴力未然防止推進事業、男女共同参画相談事業
	②ストーカー行為等への厳正な対処等	ストーカー規制法等を活用した適切な対応
	③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり	ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。	A'	281	男女共同参画センター	411 01	115
行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。	A'	1,679	男女共同参画室	411 02	115
週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,691	男女共同参画センター	411 03	116
・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ・女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。	A'	6,670	子ども家庭課	411 04	116
連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。	A'	24	男女共同参画室	411 05	117
各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。	A'	-	人身安全・少年課	411 06	117
民生委員の資質向上のための研修を実施。	B	1,330	社会福祉課	411 07	117
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。	A'	18,570	子ども家庭課	412 01	118
被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。	A'	-	人身安全・少年課	412 02	118
配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。	A'	8,682	男女共同参画センター	412 03	119
住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。	補	-	住宅政策室	412 04	119
児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は対処した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。	補	246	子ども家庭課	412 05	120
・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。	A'	1,679	男女共同参画室	413 01a	120
	A'		男女共同参画センター	413 01b	121
相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	A'	129	男女共同参画センター	413 02	121
婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会を実施。	A'	-	子ども家庭課	413 03	121
相談対応、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。	B	15,667	子ども家庭課	414 01	122
家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。	B	12,847	子ども家庭課	414 02	122
高校・特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し、デートDVに関するセミナーを実施。	A'	441	男女共同参画センター	421 01	123
鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や、若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施	A'	100	男女共同参画センター	421 02	123
被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。	A'	-	人身安全・少年課	422 01	124
人身安全関連事業対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。	A'	-	人身安全・少年課	423 01	124

#### 重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)デートDV、性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援	③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり	女性に対する安全講話(護身術訓練)
		性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応
		「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)」による相談の受理
		くらし安全・安心まちづくり推進事業
		性犯罪・交通事故被害者等支援事業 (R3年度から「犯罪被害者等支援事業(423 07)」)
		犯罪被害者等支援事業 「性犯罪・交通事故被害者等支援事業(423 06)」の組替新規
	④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	公費負担制度(検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度) 男女共同参画社会促進事業(再)

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。	A'	-	生活安全企画課	423 02	125
性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応。	A'	-	捜査第一課	423 03	125
性犯罪被害110番(#8103ハートさん)からの相談対応。	A'	-	捜査第一課	423 04	126
「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(通称FLOWER)の相談対応及び広報啓発活動の実施。	A'	807	くらし共生協働課	423 05	126
性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点を円滑に運営し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図るとともに、引き続き、交通事故被災者等の救済に寄与するため、交通事故相談等を実施する。	A'	-	くらし共生協働課	423 06	127
性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点に専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。	A'	5,043	くらし共生協働課	423 07	127
性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担。	補	1,017	相談広報課	423 08	128
男女共同参画基礎講座等の機会を通じ、セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。	A'	2,691	男女共同参画センター	424 01	128

## 重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組	生活困窮者自立支援事業
		地域包括支援体制人材育成事業
		労使関係近代化促進事業(再)
		雇用セーフティネット対策事業(再)(うち母子家庭の母等対象訓練コース)
		女性のための再就職支援事業(再)
		困難を抱える女性の暮らし・しごとサポート事業(再)
		困難を抱える女性の暮らし・しごとサポート事業(再)
	②ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業
		母子・父子自立支援員等設置費
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業
		ひとり親家庭医療費助成事業
		ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業
		ひとり親家庭等就労支援対策事業
(2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備	生活福祉資金貸付補助事業
		福祉サービス利用推進事業(福祉サービス利用支援事業)
		市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)
		高齢者虐待防止推進事業
		障害者虐待防止対策事業
		介護実習・普及センター運営事業
		地域ケア・介護予防推進支援事業(再)

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。	B	112,516	社会福祉課	511 01	129
生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。	B	3,340	社会福祉課	511 02	129
広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	B	360	雇用労政課	511 03	130
職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	A'	7,018	雇用労政課	511 04	130
結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。	A'	2,574	雇用労政課	511 05	131
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上させる研修を行う。	A'	1,702	男女共同参画室	511 06a	131
生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。	A'	1,702	男女共同参画センター	511 06b	131
母子家庭の母等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。	A'	2,409	子ども家庭課	512 01	132
配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(ひとり親)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	A'	43,019	子ども家庭課	512 02	132
配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。	補	111,511	子ども家庭課	512 03	133
母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。	補	467,239	子ども家庭課	512 04	133
母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。	補	5,000	子ども家庭課	512 05	134
個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供などを貫いた就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行なう。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。	補	19,328	子ども家庭課	512 06	134
低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付を実施。	補	31,378	社会福祉課	521 01	135
認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。	補	91,105	社会福祉課	521 02	135
成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等の助成を行う市町村に補助を行う。	補	201,108	障害者支援室	521 03	136
高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。	B	1,379	介護保険室	521 04	136
障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。	B	1,662	障害福祉課	521 05	137
一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。	B	18,264	高齢者生き生き推進課	521 06	137
高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となつた場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	B	1,249,517	高齢者生き生き推進課	521 07	138

## 重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備  ②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援	認知症施策等総合支援事業(再)  県障害者相談支援体制整備事業  福祉のまちづくり推進事業  パーキングパーミット制度  国際交流プラザ設置事業  人権啓発推進事業(再)  外国人総合相談窓口運営事業

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	B	45,300	高齢者生き生き推進課	521 08	139
県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。	B	2,912	障害福祉課	521 09	140
公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。	B	3,374	障害者支援室	521 10	140
障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。	補	5,919	障害者支援室	521 11	141
県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。	B	18,580	国際交流課	522 01	141
様々な人権問題に関する啓発広報、講演会、研修会等を開催。	A	26,259	人権同和対策課	522 02	142
在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。	B	10,592	外国人材受入活躍支援課	522 03	142

## 重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

施策の方向	具体的施策	事業・取組
(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり	①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成・支援	男女共同参画地域推進員制度 男女共同参画社会促進事業※人材育成のための講座の開催、男女共同参画センター サポーターの養成と活動の展開
(2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大	①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組	男女共同参画社会促進事業(再) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業) 社会教育指導者養成事業 未来を拓け！女性農業者活躍応援事業(再)
(3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進(R2年度までは社会福祉課所管) 市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進(R3年度から危機管理課所管) 市町村における「地域防災計画」見直し促進 女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進 ボランティア活動促進事業(災害ボランティアセンター運営支援者養成講座) 防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)

注) 区分（事業の分類）

事業A …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に直接影響するもの

事業A' …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に直接影響し、取組内容によっては貢献または阻害することが考えられ、男女共同参画の視点への配慮が必要と思われるもの

事業B …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に間接的・結果的に影響し、取組内容によっては貢献または阻害することが考えられ、男女共同参画の視点への配慮が必要と思われるもの

補助事業 .. 補助金を交付するのみの事業など、県としてできることが限られているもの

事業内容	区分	R3当初 予算額 (千円)	所管課	番号	頁
市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	A	324	男女共同参画室	611 01	143
男女共同参画基礎講座等各種講座を通した人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。	A	1,223	男女共同参画センター	611 02	143
男女共同参画基礎講座等の実施	A'	1,223	男女共同参画センター	621 01	144
小学校区などの範囲において、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援	B	9,580	くらし共生協働課	621 02	144
社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。	B	5,131	社会教育課	621 03	145
女性の農業経営者や地域農業への積極的な参画を促進し、地域農業を牽引する女性農業者を育成するため、海外農家体験研修や女性農業者サミット、新商品開発等の取組を支援する。	B	3,143	経営技術課	621 04	145
国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	B	-	社会福祉課	631 01	146
国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	B	-	危機管理課	631 02	146
市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。	B	-	危機管理課	631 03	147
(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。	A'	1,000	消防保安課	631 04	147
災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。	B	11,376	社会福祉課	631 05	148
地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。	B	23,727	災害対策課	631 06	148

## ★ 数値目標

番号	重点目標	設定項目	策定時現状		進捗状況	現状		目標値		設定 計画	所管課等
			数値	年度		年度	年度	数値	年度		
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	72.0%	28	☑	74.0%	3	100%	4		男女共同参画室
2	1	「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	30.6%	28	☑	33.9%	3	50%	4		男女共同参画室
③	2	鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	22社	29	☑	117社	3	150社	4	女活	男女共同参画室
④	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(知事部局等)	6.5%	29	☑	11.5%	4	15%	7	女活特定	人事課
⑤	2	県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(教育委員会)	11.5%	29	☑	14.3%	4	15%	7	特定(教)	総務福利課
⑥	2	市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合	6.0%	29	☑	8.1%	3	10%	4		男女共同参画室
⑦	2	事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合	14.3%	28	☑	16.2%	元	15%	2	女活	男女共同参画室
⑧	2	ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合	45.8%	28	☑	55.3%	2	70%	元	未来女活	雇用労政課
9	2	県の審議会等委員への女性の登用率	38.2%	28	☑	40.4%	2	40%以上	4		男女共同参画室
10	2	女性農業経営士の認定者数	424人	29	☑	466人	2	460人	4	農山女活	経営技術課
11	2	保育所等待機児童数	354人	29	☑	114人	3	0人	元	未来	子育て支援課
⑫	2	放課後児童クラブ待機児童数	432人	29	☑	150人	3	0人	元	未来	子育て支援課
⑬	2	県の男性職員の出産補助休暇の年間取得者数の割合	94.8%	28	☑	100.0%	2	100%	元	特定	人事課
⑭	2	県の男性職員の育児参加休暇の年間取得者数の割合	84.4%	28	☑	98.8%	2	100%	元	特定	人事課
⑮	2	県の男性職員の育児休業の取得割合	2.1%	28	☑	8.5%	2	10%	元	特定	人事課
16	2	事業所における男性の育児休業取得率	2.7%	28	☑	17.7%	3	9.7%	4	女活創生	雇用労政課
⑯	2	男性の家事・育児時間	63分	28	-	63分	28	67分	元	未来	子育て支援課
18	2	かごしま子育て応援企業登録数	377社	28	☑	731社	3	590社	4	未来	雇用労政課
19	3	「女性にやさしい医療機関」の数	67機関	28	☑	71機関	2	100機関以上	4	健康	健康増進課
20	3	子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳)	46.6%	28	☒	44.3%	元	50%以上	4	がん対策	健康増進課
21	3	乳がん検診受診率(40歳から69歳)	49.6%	28	☒	48.5%	元	50%以上	4	がん対策	健康増進課
22	3	10代の人工妊娠中絶実施率(15～19歳女子総人口千対)	5.7人	28	☑	4.6人	2	5.0人	4		子ども家庭課
23	4	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	84.7%	28	☑	86.2%	3	100%	4		男女共同参画室
24	4	「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合	81.4%	29	☑	88.4%	2	100%	4		男女共同参画室
㉕	6	県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合	46.5%	29	☑	60.5%	3	100%	4		男女共同参画室

○数字に丸囲み…第3次計画で、新たに設定したもの

○「女活」:鹿児島県女性活躍推進計画、「特定」:鹿児島県特定事業主行動計画、「特定(教)」:鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画。

「未来」:かごしま子ども未来プラン2015、「創生」:まち・ひと・しごと創生総合戦略、「農山」:農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標

「健康」:健康かごしま21、「がん対策」:鹿児島県がん対策推進計画

## **第3次県男女共同参画基本計画進行管理票**



## **重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進**

施策の方向 (1)意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し

具体的施策 ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
111 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業		A
<b>R2実績</b>		<b>R3計画</b>		
1 県男女共同参画週間事業の実施 ・期間:7月25日～7月31日 ・場所:かごしま県民交流センター ・内容 ①ドキュメンタリー映画「信頼の回覧板」の動画配信 (7/25～8/31 動画再生回数 1,219回) ・県の「インターネット放送局ムーブ！かごしま」上でYouTubeによる動画公開 ・市町村担当課へDVD送付 ・かごしま県民交流センター6階情報サロン及び 県庁2階県民ホールにおいてDVD上映 ②展示「いまだからこそ！届けたい「つながることば」 ～男女共同参画マイドで綴るあなたへの手紙～」 (7/25～8/22 県民交流センター展示ロビー 来館者延べ 3,418人 7/11～7/31 マルヤガーデンズ 8/ 5～8/31 県庁県民ホール)	1 県男女共同参画週間事業の実施 ・期間:7月25日～7月31日 ・内容 ①展示「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 日時 7/25～7/31 場所 かごしま県民交流センター展示ロビー 県庁1階ロビー(7/19～8/20) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/17～7/31) 実施希望市町村 ②デジタルコンテンツ「数字で見るジェンダー平等 ～コロナ禍編～」 ③ダイアログ・ワークショップ「コロナ禍のわたしと、ポスト コロナの希望をつなぐジェンダー平等」 日時 7/31 14:00～16:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール 対象 小学校高学年以上どなたでも			
2 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人	2 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ			
3 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) ・参加者数 延べ35人	3 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) ②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土)			
4 男性向けセミナーの開催 ・開催日 9/26(土) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 30代～40代男性 ・テーマ 「しなやかに生きる男性セミナー ～これから的人生をデザインするために～」 ・参加者数 16人	4 男性向けセミナーの開催 ・開催日:9/25(土) ・場所:かごしま県民交流センター ・対象者:男性			
5 図書等の整備・貸出等 ・整備図書 46冊 ・図書貸出 345冊 ・DVD・ビデオ貸出 7本	5 図書等の整備・貸出等 ・整備図書 ・整備DVD ・図書貸出 ・DVD・ビデオ貸出			
6 啓発パネルの整備・貸出等 ・パネル貸出 4件(5セット)	6 啓発パネルの整備・貸出等 ・パネル貸出			

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
307	条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。	3,309	条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。また、第4次県計画の策定に向け、県民意識調査及び第3次県計画の中間評価を行う。	A
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議</li> <li>・各部局の計画の進捗状況の確認</li> <li>・第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 男女共同参画審議会 R2.12.23 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 R3.1.26 同推進員会 R2.11.10</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議</li> <li>・各部局の計画の進捗状況の確認</li> <li>・第3次県男女共同参画基本計画の進行管理</li> <li>・第4次県男女共同参画基本計画の策定に向けた県民意識調査及び第3次県計画中間評価の実施 男女共同参画審議会 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 同推進員会</li> </ul>		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
579	男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。	579	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 39・40号の発行 ・部数 9,000部／回(年2回) ・内容 特集「令和2(2020)年度鹿児島県男女共同参画週間を振り返って」、「わたしたちの課題から学ぶマネジメント～わたし×働くのこれからをデザインする3DAYS vol.4～」 新着図書情報、センター事業案内等 ・配布先 行政機関、学校、企業等  2 ホームページ、フェイスブックによる情報提供		1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 41・42号の発行 ・部数:9,000部／回(年2回) ・内容:特集、センター事業案内等 ・配布先:行政機関、学校、企業等  2 ホームページ、フェイスブックによる情報提供		

番号	所管	事業・取組		区分
111 04	男女共同参画室	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響が及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
•県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 •各部局の計画の進捗状況の確認 •第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 男女共同参画審議会 R2.12.23 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 R3.1.26 同推進員会 R2.11.10		•県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 •各部局の計画の進捗状況の確認 •第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 •第4次県男女共同参画基本計画の策定に向けた県民意識調査及び第3次県計画中間評価の実施 男女共同参画審議会 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 同推進員会		

番号	所管	事業・取組		区分
111 05	男女共同参画室	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	-	9,176	プロジェクトチームの設置や、民間との協働による若者を中心とした円卓会議を開催し、県民の取組に向けた気運醸成を図る。	
R2実績		R3計画		
-		•ジェンダー平等推進プロジェクトチームの設置 •円卓会議の開催 •指針の策定 •ポータルサイトの構築		

#### 具体的な施策 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進

番号	所管	事業・取組		区分
112 01	男女共同参画室	男女共同参画職場研修		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
•各所属における職場研修資料の作成 •各所属宛てに研修実施依頼を通知（終了後報告受付） •総合教育センターへの職員研修講師派遣（第3次男女共同参画説明、広報留意点等） •研修推進員に対する研修会の開催(R2.7.2) •広報担当者会議での説明（男女共同参画の視点に立った広報（R2）等		•各所属における職場研修資料の作成 •各所属宛てに研修実施依頼を通知（終了後報告受付） •総合教育センターへの職員研修講師派遣（第3次男女共同参画説明、広報留意点等） •研修推進員に対する研修会の開催(R3.7.20) •広報担当者会議での説明（男女共同参画の視点に立った広報 等		

番号	所管	事業・取組			区分		
112 02	男女共同参画室	男女共同参画行政担当者等研修会			A'		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
119	県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。	120	R2と同じ				
R2実績		R3計画					
<p>●県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施。(R2.11.10 73名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画行政推進の方策を学ぶワークショップ</li> <li>・事業概要説明(男女共同参画センター)</li> <li>・事業概要説明等(男女室)</li> <li>・講話「持続可能な社会形成の基盤を成すジェンダー平等(男女共同参画)『ジェンダーの主流化を図る—総合行政としての男女共同参画行政の推進』」</li> </ul>		県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施する。					

番号	所管	事業・取組			区分		
112 03	男女共同参画室	男女共同参画に関する各種依頼研修の実施			A'		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
-	市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。	-	R2と同じ				
R2実績		R3計画					
各団体等に第3次男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画について概要の説明等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員:管理職(新任校長、教頭、経験者教頭) 教職員(一般、社会教育)</li> <li>・行政:新規採用職員、広報担当者</li> <li>・各種団体:総合教育センター</li> </ul>		各団体等に第3次男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画について概要の説明等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員:管理職(新任校長、新任教頭、経験者教頭) 教職員(一般、社会教育)</li> <li>・行政:地域振興局・支庁総務企画課長会議</li> </ul>					

番号	所管	事業・取組			区分		
112 04	行政管理室	きらめき職員職場づくり事業			B		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
77,920	「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。	80,301	R2と同じ				
R2実績		R3計画					
一般研修(階層別研修)の全階層で実施している 「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ ハラスメントの防止に関する項目を実施。  ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点 から、一般研修のうち、新任課長級研修、 新任課長補佐研修等を中止。  ※一般研修修了者数:719人		一般研修(階層別研修)の全階層で実施している 「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ ハラスメントの防止に関する項目を実施予定。  ※一般研修修了予定者数:1,424人					

番号	所管	事業・取組		区分
112 05	社会福祉課	民生委員指導事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,344	民生委員の資質向上のための研修を実施。	1,330	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
•研修会開催回数 13カ所(うち6箇所は書面開催) •研修参加者数 592名		•研修会開催回数 13カ所 •研修参加者数 約2,500名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。		

番号	所管	事業・取組		区分
112 06	消費者行政推進室	消費者行政活性化事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
324	消費生活相談員の資質向上のための研修を実施	322	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
消費生活相談員等研修会の実施 第1回 8月26日開催 市町村消費生活相談員等 38人 第2回 2月22日開催 市町村消費生活相談員等 40人		消費生活相談員等研修会の実施 第1回 8月19日開催予定 市町村消費生活相談員等 第2回 1月19日開催予定 市町村消費生活相談員等		

具体的施策 ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組

番号	所管	事業・取組			区分		
113 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)			A'		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
2,526(再)	各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。		2,691(再)	R2と同じ			
R2実績		R3計画					
1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人		1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人					
3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時期 9月～12月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 3校 ・参加者数 685人 ・内容:「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方, 働き方」		1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土) 3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時期 7月～2月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内容:「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方, 働き方」「男女共同参画の基本的な理解」「メディアリテラシー」					

番号	所管	事業・取組			区分		
113 02	広報課	広報研修			B		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
-	広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。		-	R2と同じ			
R2実績		R3計画					
○県・市町村広報担当者会議 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。		○県・市町村広報担当者会議 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法等について検討中。					

番号	所管	事業・取組			区分		
113 03	男女共同参画室	かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業(再) ※ポータルサイトの構築			A		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
-	-		2,442	ポータルサイトを構築し、プロジェクトの取組やジェンダー平等についての情報、先進的な企業の取組等を紹介し、「見える化」を図る。			
R2実績		R3計画					
-		・ポータルサイトの構築					

## 施策の方向 (2)学校教育における男女共同参画の推進

### 具体的施策 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,662	管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認。	124	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新任教長研修会(資料ダウンロード、説明動画視聴による研修)……137人参加</li> <li>新任教頭研修会(資料ダウンロード、説明動画視聴による研修)……139人</li> <li>経験者教頭研修会(1日間)……102人</li> <li>県立学校事務長会(中止)</li> </ul> <p>管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施する。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新任教長研修会(2日間)</li> <li>新任教頭研修会(2日間)</li> <li>経験者教頭研修会(2日間)</li> <li>県立学校事務長会(1日間)</li> </ul> <p>管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施する。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認する。</p>		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
48,481	学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。	49,342	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 初任者研修事業(初任校研修) 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日) 2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日):人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日 3年目 校内(年間10時間)		1 初任者研修事業(初任校研修) 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日) 2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日):人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日 3年目 校内(年間10時間)		
2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間10日)校外(年間10日)		2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 在職期間が4年を超えた教員に対する研修の実施 研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日) (2) 中堅教諭等資質向上研修 在職期間が10年を超えた教員に対する研修の実施 研修→校内(年間10日)校外(年間10日)		
3 総合教育センター短期研修 • 人権教育, 道徳教育等		3 総合教育センター短期研修 • 人権教育, 道徳教育等		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,050	新採2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。	2,731	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
人権教育教職員等研修会 • 期日及び場所 令和2年6月4日(木) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属校でWeb会議システムにより開催 • 出席:374人 • 対象:新採2年目の教職員 • 内容:講義、講演		人権教育教職員等研修会 • 期日及び場所 令和3年6月1日(火) 教育センター会場 出席: 453人(予定) 令和3年6月24日(木) 大島会場 出席:42人(予定) • 対象:新採2年目の教職員 • 内容:講義、講演、演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,443	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	2,797	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
人権教育管理職研修会 • 期日及び場所 令和2年6月5日(金) 県総合教育センター会場 出席:156人 令和2年7月7日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人 令和2年7月10日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 54人		人権教育管理職研修会 • 期日及び場所 令和3年6月8日(火) 県総合教育センター会場 出席:231人(予定) 令和3年6月25日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 55人(予定) 令和3年7月13日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人(予定)		

番号	所管	事業・取組		区分
121 05	人権同和教育課	人権教育指導者育成研修会		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
37	教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。	42	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
人権教育指導者育成研修会 • 期日、場所、参加人数 ア 5月29日(金)本庁 県庁会議室 22人 イ 6月12日(金)熊毛 熊毛教育事務所 7人 ウ 7月15日(水)北薩 北薩教育事務所 8人 エ 7月17日(金)姶良・伊佐 国分公民館 9人 オ 8月4日(火)南薩 枕崎市民会館 7人 カ 8月6日(木)大島 奄美会館 15人 キ 8月19日(水)鹿児島 いちき串木野市役所8人 ク 8月19日(水)大隅 錦江町文化ホール 11人 • 対象:指導主事等 • 内容:講義(人権同和教育課), 演習		人権教育指導者育成研修会 • 期日及び場所 ア 5月14日(金) 本庁 30人(予定) イ 5月18日(火) 大島 15人(予定) ウ 5月18日(火) 熊毛 7人(予定) エ 5月20日(木) 北薩 8人(予定) オ 5月20日(木) 姉良・伊佐 9人(予定) カ 5月25日(火) 鹿児島 8人(予定) キ 5月25日(火) 大隅 11人(予定) ク 5月27日(木) 南薩 7人(予定) • 対象:指導主事等 • 内容:講義(人権同和教育課), 演習		

番号	所管	事業・取組		区分
121 06	人権同和教育課	教育行政等職員人権教育研修		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
教育行政等職員人権教育研修会 • 期日、場所、内容 令和2年6月23日(火) 県庁6階大会議室、出席 134人 「新型コロナウイルス感染症と人権」演田 努氏 • 期日及、場所、内容 令和2年7月16日(木) 県庁2階講堂 出席 128人 「自尊感情を高めるために」高橋 聰美氏 ～新型コロナ感染で直面した心の問題を通して～ 教育行政等職員人権教育研修 • 各所属における研修(年2回以上実施)		教育行政等職員人権教育研修会 • 期日、場所、内容 令和3年12月20日(金) 県庁2階講堂、出席:130人(予定) • 対象:教育庁職員 • 内容:講話 (インターネットにおける人権侵害、児童虐待) 教育行政等職員人権教育研修 • 各所属における研修(年2回以上実施)		

番号	所管	事業・取組		区分
121 07	人権同和教育課	学校力向上人権教育研修		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,280	指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修、学級担任を対象とした連続講座を実施。	1,278	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
人権教育指導主事等研修会 • 期日及び場所 令和2年5月14日(木) 新型コロナウイルス感染症対策のため、Web会議システムにより実施 • 対象:各教育事務所等の指導主事等 • 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:13人 人権教育授業実践研修会 • 期日及び場所 令和2年7月～8月 各教育事務所管内学校及び施設(6地区で実施) • 対象:各学校の人権同和教育担当者 • 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 参加:190人 「Mom！学級づくり連続講座」 • 期日及び場所 令和2年5月～令和3年1月 南薩教育事務所管内の施設 • 対象:小学校11人、中学校9人 • 内容:学級づくりの指導方法の改善・充実		人権教育指導主事等研修会 • 期日及び場所 令和3年5月14日(金) 県庁16階会議室 • 対象:各教育事務所等の指導主事等 • 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:13人(予定) 人権教育授業実践研修会 • 期日及び場所 令和3年6月 各教育事務所管内学校及び施設(6地区で実施予定) • 対象:各学校の人権同和教育担当者 • 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 参加:200人(予定) 「Mom！学級づくり連続講座」 • 期日及び場所 令和3年5月～令和4年1月 大隅教育事務所管内の施設 • 対象:小・中学校20人程度 • 内容:学級づくりの指導方法の改善・充実		

番号	所管	事業・取組		区分
121 08	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
360	高校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	362	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1. 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 • 時期 9月～12月 • 対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 • 参加者数 35人(教職員) • 内容:「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方、働き方」「男女共同参画の基本的な理解」「メディアリテラシー」		1. 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 • 時期 7月～2月 • 対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 • 内容:「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方、働き方」「男女共同参画の基本的な理解」「メディアリテラシー」		

番号	所管	事業・取組		区分		
121 09	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け		A		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容		
1,643	小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	1,788	R2と同じ			
R2実績		R3計画				
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 8月～12月 (2) 実施校数 14小・中学校 (3) 参加者数 124人(教職員)		1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 12小・中学校				
2 学校管理職等向け研修会の開催 (1) 開催日 1/27(水) (2) 場 所 南さつま市いにしえホール (3) 参加者数 18人(教職員等) (4) 内 容 講義、演習		2 学校管理職等向け研修会の開催 学びの広場実施校のある一市町村において、市町村教育委員会と協力し、学校管理職等を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催する。				
3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発 行 事業終了後1回 400部 (2) 配布先 県内小・中学校、各教育委員会、関係自治体等		3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(400部)				

#### 具体的施策 ②学校教育活動全体を通した人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実

番号	所管	事業・取組		区分
122 01	学事法制課	県立短大における人権・男女共同参画に関する科目的開講		A
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
—	社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。		—	R2と同じ
R2実績		R3計画		
○ 教養科目「現代人権論」の開講(全15回) 1 内容 (1)人権の歴史、内容(4回) (2)外国人の視点から人権を考える(2回) (3)女性の視点から人権を考える(4回) (4)子どもの視点から人権を考える(5回) 2 受講者数72人(男10人、女62人)		○ 教養科目「平和論」の開講(全15回) 内容 (1)平和論と暴力の多様性等(3回) (2)ベトナム戦争、平和構築(2回) (3)核兵器、反核兵器政策、沖縄と平和等(3回) (4)戦時下の性暴力、戦争と女性等(3回) (5)日米同盟と米韓同盟、東アジアの平和等(3回) (6)平和の多様性について(1回)		
○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) 1 内容 (1)ジェンダーと法(15回) 2 受講者数3人(男0人、女3人)		○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回) 内容 (1)ジェンダーと法(15回)		

番号	所管	事業・取組		区分
122 02	人権同和教育課	人権教育研究指定校事業(小・中学校)		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
360	人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。	580	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
南種子町立西野小学校(R元～) ・研究主題 笑顔と夢がいっぱいの西野っ子の育成 ～更なる「自尊感情の育成・自己肯定感の高揚」をめざして～ ・研究公開 研究誌の配布及びホームページ掲載による成果報告 南さつま市立金峰中学校(R2～) ・研究主題 個性を認め合い、自他を大切にし、ともに伸長する実践力のある生徒の育成 ～自尊感情を高め、共感的・支持的人間関係づくりをめざして～ ・研究公開 令和3年研究公開予定		南さつま市立金峰中学校(R2～) ・研究主題 個性を認め合い、自他を大切にし、ともに伸長する実践力のある生徒の育成 ～自尊感情を高め、共感的・支持的人間関係づくりをめざして～ ・研究公開 令和3年研究公開予定 出水市立大川内小学校(R3～) ・研究主題 個性を認め合い、心きらめく大川内っ子の育成 ～特認校・コミュニティスクール・小中一貫校としての取組を通して～ ・研究公開 令和4年研究公開予定		

番号	所管	事業・取組		区分
122 03	男女共同参画センター	学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
360(再)	高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。	362(再)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 9月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 650人(生徒) ・内 容:「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方、働き方」「男女共同参画の基本的な理解」「メディアリテラシー」		1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～2月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容:「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方、働き方」「男女共同参画の基本的な理解」「メディアリテラシー」		

番号	所管	事業・取組		区分
122 04	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再) ※児童・生徒向け		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,643(再)	小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。	1,788(再)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 8月～12月 (2) 実施校数 14小・中学校 (3) 参加者数 403 人(児童・生徒)		1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 12小・中学校		

**具体的施策 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供**

番号	所管	事業・取組			区分		
123 01	義務教育課	自己理解と自己実現をめざす進路指導			B		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
-	小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。		-	R2と同じ			
R2実績			R3計画				
「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 (小学校 17校、中学校 29校) ○中学生のインターンシップ事業 (参加者 17人)			「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 ○中学生のインターンシップ事業				

番号	所管	事業・取組			区分		
123 02	高校教育課	未来を拓くキャリア教育推進事業			B		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
-	中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣		-	R2と同じ			
R2実績			R3計画				
1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1~5日) ② 参加生徒予定数43人(中17高26) ③ 受入事業所 112事業所			1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1~5日) ② 参加生徒予定数 全県で110人程度(各事業所1~3人) ③ 受入事業所 121事業所(5月31日現在)				
2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会,経営者協会,商工会議所など) 79人(106テーマ)			2 キャリア形成のための学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会,経営者協会,商工会議所など) 86人(110テーマ)(5月31日現在)				

番号	所管	事業・取組			区分		
123 03	義務教育課	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会			B		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
-	進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に、キャリア教育に関する研修を実施。		-	R2と同じ			
R2実績			R3計画				
○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月27日(県総合教育センター) <受講者 23人>			○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月26日(県総合教育センター)				

番号	所管	事業・取組		区分
123 04	高校教育課	進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
— 予算は委託料3,059千円に含む。	高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。	— 予算は委託料3,059千円に含む。	高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題についての研究協議会を実施。	
R2実績		R3計画		
<b>キャリア・デザインセミナー</b> 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和2年11月13日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 75人 (内容) 講話、取組事例報告		<b>キャリア・デザインセミナー</b> 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和3年11月12日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 110人(予定) (内容) 講話、取組事例報告		

### 施策の方向 (3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進

#### 具体的施策 ①生涯学習・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実

番号	所管	事業・取組		区分
131 01	人権同和教育課	人権教育総合推進地域事業		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
690	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。	1,080	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
日置市(H30～) •研究主題 個性を認め合い、豊かな仲間づくりをめざして～小中一貫教育を中心とした、地域・学校との連携・協働による取組～ •推進協力校 日置市立日吉小学校 日置市立日吉中学校 •内容 小中合同の職員研修等の実施 保護者、地域住民との連携・協働 人権教育通信の共同作成 等 •研究公開 研究誌の配布及びホームページ掲載による成果報告		姶良市(R3～) •研究主題 夢や希望を持ち、自他共に認め合う心を育てる人権教育の推進～学校・家庭・地域の連携を通して～ •推進協力校 姶良市立山田小学校 姶良市立北山小学校 姶良市立山田中学校 •内容 人権学習、仲間づくり、就学・学力・進路保障 小中合同の研修会の実施 等 •研究公開 研究誌の配布及びホームページ掲載による成果報告		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
380	社会教育における人権教育の充実を図るために、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。	314	県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識を払拭し、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習・啓発活動を推進する。	
R2実績		R3計画		
1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和2年7月10日(金) ・内 容 事例発表、講演、参加型学習、グループ討議 ・参加者 42人		1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和3年7月14日(水) ・内 容 事例発表、講演、参加型学習、グループ討議		
2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 6月～令和3年2月 ・実施機関 県下7地区、教育事務所単位で実施 ・内 容 講演、参加型学習等 ・参加者 91人		2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 5月～10月 ・実施機関 県下7地区、教育事務所単位で実施 ・内 容 講演、参加型学習等		
3 人権教育調査研究 ・時 期 7月～11月 ・調査先 14市町村		3 人権教育調査研究 ・時 期 7月～11月 ・調査先 14市町村		

番号	所管	事業・取組		区分
131 03	社会教育課	学習機会提供事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,792	県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応するための講座や教育メディアの有効活用のための講座を実施したり、市町村等実施の情報機器活用等の研修へ職員を派遣し学習機会提供を図る。	2,664	市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施や、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援をする。	
R2実績		R3計画		
1 生涯学習県民大学講座 ・講座数 26講座(内7講座は中止) ・受講者数 408人		1 生涯学習県民大学 ・講座数 28講座 ・会場 かごしま県民交流センター ほか県内各地 ・内容 現代的課題等に基づく内容等		
2 メディア研修講座 ・講座数 3講座 ・受講者数 65人		2 メディア研修講座 ・講座数 3講座(5回), サポート型は随時実施 ・会場 かごしま県民交流センター ほか県内各地 ・内容 ICT機器等を有効活用できる人材や、情報化に対応できる人材を養成する内容、情報モラル・セキュリティ、映像活用等に関する内容		
3 市町村等メディア研修支援 ・講座数 15団体等16講座 ・受講者数 1,113人				

**具体的施策 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進**

番号	所管	事業・取組		区分
132 01	社会教育課	みんなで支える家庭教育推進事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,537	家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を実施し、地域の実状に応じた家庭教育支援活動を推進する。	3,537	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
家庭教育支援員研修会 大島会場 令和2年10月15日～16日 参加者:15人 鹿児島会場 令和2年10月27日～28日 参加者:45人  ※基礎講座:2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)		家庭教育支援員研修会 大島会場 令和3年10月7日～8日 鹿児島会場 令和3年10月19日～20日  ※基礎講座:2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)		

番号	所管	事業・取組		区分
132 02	男女共同参画センター	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,643(再)	小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。	1,788(再)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 8月～12月 (2) 実施校数 14小・中学校 (3) 参加者数 ①児童・生徒を対象としたワークショップ 403人 ②教職員を対象としたセミナー 124人 ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ 214人 ※①～③をセットで実施		1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 12小・中学校 ①児童・生徒を対象としたワークショップ ②教職員を対象としたセミナー ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ ※①～③をセットで実施		
2 学校管理職等向け研修会の開催 (1) 開催日 1/27(水) (2) 場 所 南さつま市いにしえホール (3) 参加者数 18人(教職員等) (4) 内 容 講義、演習		2 学校管理職等向け研修会の開催 学びの広場実施校のある一市町村において、市町村教育委員会と協力し、学校管理職等を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催する。		
3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発 行 事業終了後1回 400部 (2) 配布先 県内小・中学校、各教育委員会、関係自治体等		3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(400部)		

## 施策の方向(4)性の多様性についての理解促進

### 具体的施策 ①性の多様性の関する啓発、相談対応

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
25,342	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。	26,259	R2と同じ	
<b>R2実績</b>		<b>R3計画</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体、企業、団体等が主催する「性的指向・性自認」をテーマとした研修会への講師（人権研修推進員）派遣</li> <li>人権啓発用パンフレットに「性的指向・性自認」の項目を掲載</li> <li>特定職業従事者向けに「性の多様性を理解するためのハンドブック」を作成し配布</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「性の多様性講座」を開催（3地域・各1回）</li> <li>自治体、企業、団体等が主催する「性的指向・性自認」をテーマとした研修会への講師（人権研修推進員）派遣</li> <li>人権啓発用パンフレットに「性的指向・性自認」の項目を掲載</li> <li>行政職員等を対象とした「性の多様性研修会」を開催</li> </ul>		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
8,303	男女共同参画センターによる悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施。	8,682	R2と同じ	
<b>R2実績</b>		<b>R3計画</b>		
<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談 1,840件</li> <li>面接相談 189件</li> <li>(計) 2,029件 (※うち性の多様性関係0件)</li> </ul> <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための法律相談 29件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30</li> <li>・メンタルヘルス相談 9件 毎月第3水曜日 13:30～16:30</li> <li>・男性相談 19件 毎月第2土曜日 9:30～16:30</li> </ul> <p>①+② 2,086件</p>				
<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談</li> <li>面接相談</li> </ul> <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための法律相談</li> <li>・メンタルヘルス相談</li> <li>・男性相談</li> </ul>				

番号	所管	事業・取組		区分
141 03	人権同和教育課	人権教育資料作成・配布		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,296	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。	1,296	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育指導資料「仲間づくり」の内容を盛り込んだ令和3年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」の作成(24,000冊,全ての教職員等に配布)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」の作成(24,000冊,全ての教職員等に配布予定)</li> </ul>		

番号	所管	事業・取組		区分
141 04	人権同和教育課	人権教育教職員等研修会(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,050	新採2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方にについての研修を実施。	2,731	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日及び場所 令和2年6月4日(木) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属校で、Web会議システムにより開催 出席: 374人</li> <li>対象 新採2年目の教職員</li> <li>内容 講義、講演、演習(ビデオフォーラム・参加型学習)、分科会</li> </ul>		<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日及び場所 令和3年6月1日(火) 教育センター会場 出席: 453人(予定) 令和3年6月24日(木)大島会場 出席: 42人(予定)</li> <li>対象 新採2年目の教職員</li> <li>内容 講義、講演、演習(ビデオフォーラム・参加型学習)、分科会</li> </ul>		

番号	所管	事業・取組		区分
141 05	人権同和教育課	人権教育管理職研修会(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,443	任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。	2,797	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日及び場所 令和2年6月5日(金) 県総合教育センター会場 出席: 156人 令和2年7月7日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人 令和2年7月10日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 54人</li> </ul>		<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期日及び場所 令和3年6月8日(火) 県総合教育センター会場 出席: 231人(予定) 令和3年6月25日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 55人(予定) 令和3年7月13日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人(予定)</li> </ul>		

## **重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備**

施策の方向 (1)企業トップ等の意識改革や職場風土改革

具体的施策 ①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
211 01	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業		A
5,597	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施、女性活躍の推進に関する優良企業の表彰、企業等における男性の育児・介護休業の取得を促進するための研修会等を実施するとともに、職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックを作成し、県内企業へ配布する。	-		○
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人)</li> <li>講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍～これからの人材と働き方～」</li> <li>優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、情報交換会</li> <li>・女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体</li> <li>・女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部</li> <li>・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</li> <li>・職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックの作成 3,000部</li> </ul>				

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
211 02	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業		A
-	-	8,108	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。	○
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表</li> <li>・アドバイザー派遣 県内経営団体等 5団体、事業所 延べ15社</li> <li>・女性活躍推進優良企業表彰</li> <li>・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</li> </ul>				

番号	所管	事業・取組		区分
211 03	男女共同参画室	女性活躍推進宣言企業の募集		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	-	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
・募集広報、宣言企業広報 (各種会議等の場を活用した周知) ・ハローワークへの情報提供 ・県HP上で宣言企業情報の掲載  ・県女性活躍推進宣言企業数 :91社(R2年度実績) 目標:100社		・募集広報、宣言企業広報 (各種会議等の場を活用した周知) ・ハローワークへの情報提供 ・県HP上で宣言企業情報の掲載  ・県女性活躍推進宣言企業数 :104社(R3.11末現在) 目標:125社		

番号	所管	事業・取組		区分
211 04	雇用労政課	子育て応援企業登録事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
274	従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。	274	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 子育て応援企業登録 658社(R3.3.31現在) 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成 1,000部 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成 500部 5 登録案内文書の発送 約1,000社		1 子育て応援企業登録 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成 5 登録案内文書の発送		

番号	所管	事業・取組		区分
211 05	男女共同参画室	どんどん鹿児島女性の活躍応援事業		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,123	女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	-	-	○
R2実績		R3計画		
1 女性活躍推進のための社内研修 派遣者数:10社  2 一般事業主行動計画の策定支援 派遣者数:5社				

番号	所管	事業・取組			区分
211 06	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業			A
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	—		4,143(内)	ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。	○
R2実績		R3計画			
—		1 社内の意識改革研修 2 一般事業主行動計画の策定支援 3 就業規則等の改善等の支援 派遣者数:延べ15社			

番号	所管	事業・取組			区分
211 07	男女共同参画室	男女共同参画に関する企業実態調査事業			A
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	—		2,203	ジェンダー平等の実現に向けた施策の基礎資料とするため、県内の経営者及び従業員に対して、職場におけるジェンダー平等の意識と実態調査を行う。	○
R2実績		R3計画			
—		・第4次県男女共同参画基本計画の策定に向けた企業実態調査の実施			

#### 具体的施策 ②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進

番号	所管	事業・取組			区分
212 01	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業(再)			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
5,597	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	—	—	—	○
R2実績		R3計画			
・女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人) 講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍 ～これからの人材と働き方～」 優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、 情報交換会 ・女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体 ・女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 ・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 ・職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック の作成 3,000部		—			

番号	所管	事業・取組		区分
212 02	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	-	8,108	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	○
R2実績		R3計画		
-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業表彰、被表彰企業事例発表</li> <li>・アドバイザー派遣 県内経済団体等 5団体、事業所15社</li> <li>・女性活躍推進優良企業表彰 (1)職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成</li> <li>・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</li> </ul>		

番号	所管	事業・取組		区分
212 03	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,526(再)	男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	2,691(再)	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演、ワークショップ ・参加者数 延べ156人		1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演、ワークショップ		
2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演、ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) ・参加者数 延べ35人		2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演、ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土)		

番号	所管	事業・取組			区分
212 04	雇用労政課	労使関係近代化促進事業			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,005	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	360	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1, 900部/隔月 ○主な配付先:県内事務所、市町村、その他関係機関等		広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HPへの掲載			

施策の方向 (2)女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進

具体的施策 ①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発

番号	所管	事業・取組			区分
221 01	雇用労政課	労働問題相談事業			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,609	社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。	3,810	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
1 労働問題相談員の配置期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日 月20日程度、9時～17時 2 相談件数 473件	1 労働問題相談員の配置期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日 月20日程度、9時～17時				

番号	所管	事業・取組			区分
221 02	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)			B
R2当初	R3事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,005	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	360	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1, 900部/隔月 ○主な配付先:県内事務所、市町村、その他関係機関等		広報誌「労働かごしま」の作成 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載			

番号	所管	事業・取組		区分			
221 03	雇用労政課	労使関係安定促進事業		B			
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容			
217	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催	257	R2と同じ	○			
R2実績		R3計画					
1 講演内容 ・働き方改革関連法、パワーハラスメント防止対策に係る説明 ・働き方改革を進めるための具体的情報の提供と個別相談会							
2 開催場所 ・西之表市 (10/6) ・薩摩川内市 (10/14) ・奄美市 (10/20) ・鹿屋市 (10/28) ・姶良市 (11/5) ・鹿児島市 (11/13)	実施内容について検討中						

#### 具体的施策 ②女性の能力開発や再就職、起業等に対する支援

番号	所管	事業・取組		区分
222 01a	男女共同参画室	女性のキャリアアップ支援事業		A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
3,092	女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性向けのキャリアアップセミナー、働き又は働くとする女性向けのキャリアデザインセミナーを実施。	—	—	○
R2実績		R3計画		
・女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議(R2.11.11,26) ・キャリアアップセミナー (講座3回 R3.1.30,2.6,14 延べ111名) ・キャリアデザインセミナー (講座3回 R3.2.14,21,28 延べ117名)		—		

番号	所管	事業・取組			区分
222 01b	男女共同参画センター	女性のキャリアアップ支援事業 (女性のエンパワーメント事業に組替)			A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍	
3,092	女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性向けのキャリアデザインセミナーを実施。	—	—	○	
R2実績		R3計画			
○キャリアアップセミナーの開催 対象 管理職又は管理職を目指す女性(託児あり) 場所 かごしま県民交流センター 内容 ①講座Ⅰ「ピア・ダイアログ」 (1/30 16人) ②講座Ⅱ「わたしたちの課題から学ぶこれから のマネジメント」 (2/6 23人) ③講座Ⅲ「日常の中のジェンダー・ギャップ」 ※公開講座 (2/14 72人)					
○キャリアアップセミナーの開催 対象 働き又は働きこうとする女性(託児あり) 場所 マルヤガーデンズ 内容 ①講座Ⅰ「日常の中のジェンダー・ギャップ」 ※公開講座 (2/14 72人) ②講座Ⅱ「アサーティブ・トレーニング～“わたし” を“わたし”的真ん中に～」(2/21 25人) ③講座Ⅲ「“わたし”的ことを“わたしたち”で語る ～これまでの学びを振り返るダイアログ～」 (2/28 20人)		—			

番号	所管	事業・取組			区分
222 02	男女共同参画センター	女性のエンパワーメント事業 (女性のキャリアアップ支援事業の組替新規)			A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍	
3,092	—	7,305	様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。	○	
R2実績		R3計画			
○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 10~2月 対象 就業している、又は就業しようとする女性 内容 講義、意見交換					
○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 10~2月 対象 管理職や役員候補の女性、管理職候補の女性 内容 公開講座、講義及びワークショップ					
○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10~2月 対象 議員やNPOの活動実践者、地方自治体職員、政治参画を目指す女性等 内容 講義及びワークショップ					
○ 女性の起業支援セミナー 時期 10~2月 対象 起業を目指す女性 内容 公開講座、講義及びワークショップ					

番号	所管	事業・取組		区分
222 03	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
7,018	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	7,018	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者:5人 入校者:5人 修了者:2人 就職者:2人 (託児サービス 定員: 5人 利用者: 1人)		科目:ビジネス実務科(2コース) 定員:10人×2コース=20人  合計 20人 託児サービス定員 10人		

番号	所管	事業・取組		区分
222 04	雇用労政課	女性のための再就職支援事業		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,574	結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。	2,574	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
•実施地区:鹿児島地区、姶良地区、大隅地区 •実施時期:9~12月 •研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 受講者数 17人 •労働関係法令等に関する情報 •仕事と家庭の両立テクニック •就職に向けた情報の収集方法 •ジョブカード作成、キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 受講者数 18人 •働く上での心構え、ビジネス基礎・マナー •企業等での就業体験 •研修後のフォローアップ ※託児サービス付き(7人利用)		•実施地区:鹿児島地区、姶良地区、大隅地区 •実施時期:9~3月 •研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 定員 40人 •労働関係法令等に関する情報 •仕事と家庭の両立テクニック •就職に向けた情報の収集方法 •ジョブカード作成、キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 定員 20人 •働く上での心構え、ビジネス基礎・マナー •企業等での就業体験 •研修後のフォローアップ ※託児サービス付き		

番号	所管	事業・取組		区分
222 05	医師・看護人材課	看護職員確保対策事業(ナースセンター事業)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
15,564	看護職員で未就業者に対し、就職相談指導斡旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。	15,562	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 就業相談指導斡旋 ※土曜日も相談対応を実施 求人者数 9,594人 求職者数 4,845人 就業者数 417人 2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの発行 48,000部 届出制度の周知 届出者数 353名 再就業・技術支援セミナー 参加者 41名 再就業応援セミナー 参加者 18名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 20名 3 助産師合同研修 ※日曜日に研修実施 参加者 19名		1 就業相談指導斡旋 ※土曜日も相談対応を実施 求人者数 8,000人 求職者数 5,000人 就業者数 700人 2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの発行 2,000部 届出制度の周知 届出者数 500名 再就業・技術支援セミナー 参加者 120名 再就業応援セミナー 参加者 20名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 50名 3 助産師合同研修 参加者 20名		

番号	所管	事業・取組		区分
222 06	医師・看護人材課	緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,500	出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就職希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。	1,500	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
事業の広報 ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載 ・県医師会報への掲載  相談0件、実績0件		事業の広報 ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載 ・県医師会報への掲載		

番号	所管	事業・取組		区分
222 07	新産業創出室	起業家スタートアップ支援事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
56,634	起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。	—	—	
R2実績		R3計画		
1 補助事業の実施 助成件数及び金額:40件25,736千円	2 ビジネスプランコンテストの開催 日時:令和3年1月23日(最終審査会) 場所:かごしま県民交流センター 中ホール 参加者:一般部門8件、高校生部門8件(5校) 内容:プレゼン発表、表彰(大賞、優秀賞、 高校生賞)、交流会	—		
3 次世代ベンチャー創出支援事業 勉強会の開催(令和3年3月9日) 技術シーズの発掘・面談(発掘:83件、面談:41件)				

番号	所管	事業・取組		区分
222 08	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R2事業内容	女性活躍
136,896	融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料を軽減する。	165,121	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 創業支援資金の女性の保証承諾件数 13件	2 県融資制度のリーフレット発行 発行部数38,000部 創業支援資金のチラシ作成 作成部数2,500部 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、 各金融機関へ配布	3 HP、市町村向けメールマガジン、南日本新聞(中小企業経営情報)、新聞インフォメーションへ掲載	1 創業支援資金の女性や青年の信用保証料率の軽減	
3 HP、南日本新聞(中小企業経営情報)へ掲載			2 県融資制度のリーフレット発行 創業支援資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、 各金融機関へ配布	

番号	所管	事業・取組			区分
222 09	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業(再)			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
5,597	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。	-	-	-	○
R2実績		R3計画			
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人) 講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍 ～これからの人材と働き方～」 優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、 情報交換会</li> <li>女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体</li> <li>女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部</li> <li>男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</li> <li>職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック の作成 3,000部</li> </ul>					

番号	所管	事業・取組			区分
222 10	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	-	8,108	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。	-	○
R2実績		R3計画			
-		<ul style="list-style-type: none"> <li>職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表</li> <li>アドバイザー派遣 県内経営団体等 5団体、事業所15社</li> <li>女性活躍推進優良企業表彰 (1)職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成</li> <li>男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</li> </ul>			

番号	所管	事業・取組			区分
222 11	産業立地課	発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備事業			補
R2当初	R2事業内容		R3当初	R2事業内容	
50,000	県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。	50,000	R2と同じ	○	
R2実績			R3計画		
【補助事業の実施】 補助件数:7件 補助金額:16,610千円		1 補助事業の募集 2 補助金交付			

番号	所管	事業・取組			区分
222 12a	男女共同参画室	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	
1,702	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上する研修を行う。	1,702	様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行うほか、専門の相談員による相談対応を行う。	○	
R2実績			R3計画		
・市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 13団体			・市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。 ・生活上の困難を抱える女性の社会参加や就労を支援するため、キャリアコンサルタント等による専門相談を実施する。		

番号	所管	事業・取組			区分
222 12b	男女共同参画センター	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	
—	—	1,702	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。	○	
R2実績			R3計画		
—			・就労支援等専門相談員の設置		

番号	所管	事業・取組		区分
222 13	雇用労政課	女性のための再就職支援事業(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,574	結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。	2,574	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
・実施地区:鹿児島地区、姶良地区、大隅地区 ・実施時期:9~12月 ・研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 受講者数 17人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成、キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 受講者数 18人 ・働く上での心構え、ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き(7人利用)		・実施地区:鹿児島地区、姶良地区、大隅地区 ・実施時期:9~3月 ・研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 定員 40人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成、キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 定員 20人 ・働く上での心構え、ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き		

### 具体的施策 ③中小企業も含めた企業等や行政、教育分野における女性の登用促進

番号	所管	事業・取組		区分
223 01a	男女共同参画室	一般事業主行動計画の策定促進 (職場におけるジェンダー平等推進事業)		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,123	各種セミナー等において当該計画の策定・届出についての情報提供や策定支援を行う。	4,143(内)	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
・女性活躍推進に向けた取組事例パンフレットを作成して、一般事業主行動計画に関する情報を掲載し、各種団体を通じて企業等へ配布。 ・女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に専門家を派遣し、一般事業行動計画策定の支援を実施。(5社)		・ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に専門家を派遣し、一般事業行動計画策定の支援を行う(5社)		

番号	所管	事業・取組			区分
223 01b	雇用労政課	一般事業主行動計画の策定促進			A
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。		—	R2と同じ	○
R2実績		R3計画			
1 広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・発行部数:1, 900部/隔月 ・主な配付先:県内事務所、市町村、その他関係機関等	1 広報誌「労働かごしま」の発行 ・発行回数:年6回(隔月発行) ・広報方法:県HPへの掲載 2 労働セミナーの実施 実施内容について検討中				
2 労働セミナーの実施 (1)講演内容 ・働き方改革関連法、パワーハラスメント防止対策に係る説明 ・働き方改革を進めるための具体的情報の提供と個別相談会 (2)開催場所 ・西之表市 (10/6) ・薩摩川内市 (10/14) ・奄美市 (10/20) ・鹿屋市 (10/28) ・姶良市 (11/5) ・鹿児島市 (11/13)					

番号	所管	事業・取組			区分
223 02	監理課	県建設工事入札参加資格の格付け			補
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
43,833	技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。		46,784	R2と同じ	
R2実績		R3計画			
【県建設工事入札参加資格の格付】 令和3・4年度の入札参加資格の格付を実施し、令和2年7月31日時点において、就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等の評価点数に加点した。			【県建設工事入札参加資格の格付】 令和4年度の入札参加資格の格付(追加)を実施し、令和3年7月31日時点において、就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等の評価点数に加点する予定である。		

番号	所管	事業・取組		区分																													
223 03a	人事課	特定事業主行動計画の進行管理		A																													
R2当初	R2事業内容		R3当初	R2事業内容																													
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	—	R2と同じ	○																													
R2実績		R3計画																															
<p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(平成28年3月策定)しており、計画に基づき取組を実施</p> <p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の後期計画(計画期間:令和3年～令和7年)を策定。</p> <p>○管理的地位にある職員(※)の女性割合を令和7年度までに16%に目標設定</p> <p>(※)管理的地位にある職員:課長級以上の職員</p> <p>女性職員(管理職)の状況 (参考)女性職員(管理職)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(令和3年4月1日現在)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>職員全体</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>总数(人)</td> <td>4,834</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>うち女性(人)</td> <td>1,273</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>26.3%</td> <td>11.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(令和2年4月1日現在)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>職員全体</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>总数(人)</td> <td>4,854</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>うち女性(人)</td> <td>1,209</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>24.9%</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table>	(令和3年4月1日現在)			区分	職員全体	管理職	总数(人)	4,834	457	うち女性(人)	1,273	52	割合(%)	26.3%	11.4%	(令和2年4月1日現在)			区分	職員全体	管理職	总数(人)	4,854	465	うち女性(人)	1,209	45	割合(%)	24.9%	9.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用、昇任、昇格、職務内容等について、男女平等を徹底するとともに、女性職員の人材育成を図り、登用を積極的に推進する。</li> <li>女性活躍推進法に基づき女性の職業選択に資する情報を公表する。</li> </ul>		
(令和3年4月1日現在)																																	
区分	職員全体	管理職																															
总数(人)	4,834	457																															
うち女性(人)	1,273	52																															
割合(%)	26.3%	11.4%																															
(令和2年4月1日現在)																																	
区分	職員全体	管理職																															
总数(人)	4,854	465																															
うち女性(人)	1,209	45																															
割合(%)	24.9%	9.7%																															

番号	所管	事業・取組		区分																							
223 03b	総務福利課	特定事業主行動計画の進行管理		A																							
R2当初	R2事業内容		R3当初	R2事業内容																							
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	—	R2と同じ	○																							
R2実績		R3計画																									
<p>教育委員会事務局における女性職員(管理職)の状況 (令和3年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>总数</td> <td>579人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>144人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>24.9%</td> <td>13.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考]</p> <p>教育委員会事務局における女性職員(管理職)の状況 (令和2年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>总数</td> <td>577人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>144人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>25.0%</td> <td>13.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合を16%を目標として設定)</p>		職員全体	管理職数	总数	579人	52人	うち女性	144人	7人	割合	24.9%	13.5%		職員全体	管理職数	总数	577人	51人	うち女性	144人	7人	割合	25.0%	13.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会(1回／年)</li> <li>鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表(1回／年)</li> </ul>		
	職員全体	管理職数																									
总数	579人	52人																									
うち女性	144人	7人																									
割合	24.9%	13.5%																									
	職員全体	管理職数																									
总数	577人	51人																									
うち女性	144人	7人																									
割合	25.0%	13.7%																									

番号	所管	事業・取組		区分																							
223 03c	教職員課	特定事業主行動計画の進行管理		A																							
R2当初	R2事業内容	R3当初	R2事業内容	女性活躍																							
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	—	R2と同じ	○																							
R2実績		R3計画																									
公立学校における女性職員及び管理職の状況（令和3年5月1日） <table border="1"> <tr> <th></th><th>職員全体</th><th>管理職数</th></tr> <tr> <td>総 数</td><td>15,613人</td><td>1,634人</td></tr> <tr> <td>うち女性</td><td>7,601人</td><td>225人</td></tr> <tr> <td>割 合</td><td>48.7%</td><td>13.8%</td></tr> </table> 【参考】 公立学校における女性職員及び管理職の状況（令和2年5月1日） <table border="1"> <tr> <th></th><th>職員全体</th><th>管理職数</th></tr> <tr> <td>総 数</td><td>16,616人</td><td>1,643人</td></tr> <tr> <td>うち女性</td><td>7,898人</td><td>220人</td></tr> <tr> <td>割 合</td><td>47.5%</td><td>13.4%</td></tr> </table>					職員全体	管理職数	総 数	15,613人	1,634人	うち女性	7,601人	225人	割 合	48.7%	13.8%		職員全体	管理職数	総 数	16,616人	1,643人	うち女性	7,898人	220人	割 合	47.5%	13.4%
	職員全体	管理職数																									
総 数	15,613人	1,634人																									
うち女性	7,601人	225人																									
割 合	48.7%	13.8%																									
	職員全体	管理職数																									
総 数	16,616人	1,643人																									
うち女性	7,898人	220人																									
割 合	47.5%	13.4%																									
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定（管理的地位に占める女性の割合16%を目標として設定）		<ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定推進委員会（1回／年）</li> <li>鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（1回／年）</li> <li>女性の管理職登用をより積極的に進める。</li> </ul>																									

番号	所管	事業・取組		区分
223 03d	県立病院課	特定事業主行動計画の進行管理		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R2事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	—	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 本局を受験する女性の割合 44.7% 2 管理的地位に占める女性職員の割合 20.7% 3 年次有給休暇の平均取得日数 男性 9.3日 女性 8.4日 4 育児休業取得率 女性100%, 男性20.0% 5 配偶者出産休暇の取得率 45.0% 6 育児参加のための休暇取得率 45.0%		1 本局を受験する女性の割合の現状維持（R2:44.7%） 2 管理的地位に占める女性職員の割合の現状維持（R2:20.7%） 3 年次有給休暇の平均取得日数を7.2日とする。 4 育児休業取得率を女性100%, 男性30%とする。 5 配偶者出産休暇の取得率を100%とする。 6 育児参加のための休暇取得率を100%とする。		

番号	所管	事業・取組		区分
223 03e	警務課	特定事業主行動計画の進行管理		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。	—	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
警察官に占める女性警察官の割合が前年比0.6ポイント増加した。		女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。		

番号	所管	事業・取組		区分
223 04a	男女共同参画室	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	市町村における登用状況等の把握公表及び助言	-	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
・県政説明会において、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画数値目標に掲げていることを市町村に説明。 ・登用状況について見える化(マップ化)し、県HPで公表。		・県政説明会において、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画数値目標に掲げていることを市町村に説明。 ・登用状況について見える化(マップ化)し、県HPで公表。		

番号	所管	事業・取組		区分
223 04b	市町村課	市町村における登用状況等の把握公表及び助言		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	市町村における登用状況等の把握公表及び助言	-	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
令和2年7月8日付けて「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。 留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「第4次男女共同参画基本計画を踏まえた取組の推進について」(内閣府通知)及び「女性活躍加速のための重点方針2020」(すべての女性が輝く社会づくり本部)を添付した。 また、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行うとともに、特定事業主行動計画の策定・公表等について、必要な助言を行い、市町村に対する支援の強化に努めた。		7月中に「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知する予定。 当該通知の中で、総務省通知等に基づき、各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。 また、女性活躍推進法の施行に伴う対応についての必要な助言を行うとともに、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分
223 05	行政管理室	きらめき職員職場づくり事業(再)		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
77,920	県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施	80,301	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、一般研修のうち、新任課長級研修、新任課長補佐研修等を中止。 ※一般研修修了者数:719名 ※女性職員キャリアサポート研修修了者数:29名		職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施予定。 ※一般研修修了予定者数:1,424人 ※女性職員キャリアサポート研修修了予定者数:30人		

番号	所管	事業・取組			区分
223 06	男女共同参画室	どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(再)			A
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,123	女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。		-	-	○
R2実績		R3計画			
1 女性活躍推進のための社内研修 派遣者数:10社		-			
2 一般事業主行動計画の策定支援 派遣者数:5社		-			

番号	所管	事業・取組			区分		
223 07	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再)			A		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
-	-		4,143(内)	ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。			
R2実績		R3計画					
-		1 社内の意識改革研修 2 一般事業主行動計画の策定支援 3 就業規則等の改善等の支援 派遣者数:延べ15社					

**具体的施策 ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進に向けた取組**

番号	所管	事業・取組			区分
224 01	経営技術課	未来を拓け！女性農業者活躍応援事業			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,254	女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。	3,143	R2と同じ		○
R2実績		R3計画			
1 次世代女性リーダーの育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 女性農業経営士の養成及び認定 ・養成研修(9月17日～18日) ・認定日(2月5日) 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会を開催(11月12日) (2) 農山漁村女性活動功労者を表彰 (決定日:9月9日) 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所		1 次世代女性リーダー育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 経営参画に意欲的な女性農業者の育成 (3) 女性農業経営士の養成及び認定 (4) 農村女性海外農家体験研修 (5) 全国リーダー会議等への派遣 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会の開催 (2) 農業の魅力体験講座の開催 (3) 農山漁村女性活動功労者の表彰 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所			

番号	所管	事業・取組			区分		
224 02	森林技術総合センター	地域リーダー活動促進事業			B		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
307	農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。	530	R2と同じ	○			
R2実績		R3計画					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業従事者や将来における指導的林業青年に対して、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させるスペシャリスト養成講座を開催した。</li> <li>・森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域の模範となる森林・林業経営を行っている者等を青年林業士等の地域リーダーに認定した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来において指導的役割を果たす若手林業従事者等に対して、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させる地域リーダー養成講座等を開催する。</li> <li>・森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域の模範となる森林・林業経営を行っている者等を指導林家等の地域リーダーに認定する。</li> </ul>					

番号	所管	事業・取組			区分		
224 03	森林経営課	林業担い手確保・育成総合対策事業（「鹿児島スーパーきこり塾推進事業」）			B		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
755	林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。（鹿児島きこり塾）	1,094	R2と同じ	○			
R2実績		R3計画					
・鹿児島きこり塾の開催 受講者20名（うち女性1名）		・鹿児島きこり塾の開催					

番号	所管	事業・取組			区分		
224 04	森林経営課	かごしまの竹と生きる産地づくり事業			B		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
152	たけのこの新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	152	R2と同じ	○			
R2実績		R3計画					
1 たけのこの生産者養成講座 受講者数 10人（うち女性 2名） 2 新規生産者等への技術相談や指導等 6件		1 たけのこの生産者養成講座 2 新規生産者等への技術相談や指導等					

番号	所管	事業・取組			区分
224 05	森林経営課	特用林産物の魅力ある産地づくり事業			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
500	原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。	484	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
1 かごしま原木しいたけ生産者養成講座 受講者数 13人 (うち女性 0名) 2 枝物生産者養成講座 受講者数 16人 (うち女性 3名) 3 新規生産者等への技術相談や指導等 191件	1 かごしま原木しいたけ生産者養成講座 2 枝物生産者養成講座 3 新規生産者等への技術相談や指導等				

番号	所管	事業・取組			区分
224 06	水産振興課	漁業生産の担い手育成確保事業			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
960	中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。	959	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
1 中核的漁業者育成確保事業 ・活動実績発表大会 5名(うち女性1名) ・漁業士の認定 8名(うち女性1名)  2 研修推進事業 ・漁業士研修会 8名(うち女性1名)	1 中核的漁業者育成確保事業 ・水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成  2 研修推進事業 ・漁業士研修会を開催予定(令和3年8月)				

番号	所管	事業・取組			区分
224 07	商工政策課	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
25,556	商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。	25,556	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
実施団体 9団体 【内訳】 ① 講習会の開催 開催回数 … 7回 参加者数 … 264人 ② 研修会の開催 開催回数 … 10回 参加者数 … 227人 ③ 交流会の開催 開催回数 … 0回 参加者数 … 0人	講習会等の開催				

施策の方向 (3)子育て・介護基盤整備の推進

具体的施策 ①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援、地域における介護支援体制の構築

番号	所管	事業・取組			区分
231 01	子育て支援課	安心こども基金総合対策事業(保育所緊急整備事業)			補
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
22,500	保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。		—	事業実施予定なし	○
R2実績		R3計画			
1 実施市町村数 2市	事業実施予定なし。				
2 実施施設数 2施設					

番号	所管	事業・取組			区分
231 02	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業(認定こども園施設整備事業)			補
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
505,375	幼保連携型認定こども園、又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設、修理、改造、耐震整備等への補助。		578,411	R2と同じ	○
R2実績		R3計画			
1 実施市町村数 8市町	1 実施市町村数 7市 2 実施施設数 11施設				
2 実施施設数 13施設					

番号	所管	事業・取組			区分
231 03	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)			補
R2当初	R2事業内容		R3当初	R2事業内容	女性活躍
256,601	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。		272,250	R2と同じ	○
R2実績		R3計画			
① 一般型 99施設(38市町村) ② 出張ひろば 6箇所(5市町) ③ 経過措置(小規模) 1施設(1市) ④ 連携型 3施設(1市)	① 一般型 100施設(39市町村) ② 出張ひろば 6箇所(5市町) ③ 経過措置(小規模) 1施設(1市) ④ 連携型 3施設(1市)				

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
231 04	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)			補
R2実績			R3計画		
1,409,881	昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。	1,492,351	R2と同じ		○
1 実施市町村数	41市町村	1 実施市町村数	41市町村		
2 実施箇所数	634か所	2 実施箇所数	673か所		

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
231 05	子育て支援課	放課後児童クラブ施設整備費			補
R2実績			R3計画		
55,641	放課後児童クラブの整備への補助。	17,387	R2と同じ		○
1 実施市町村数	4市	1 実施市町村数	3市		
2 実施箇所数	15か所(R1からの繰越2か所含む)	2 実施箇所数	4か所		

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
231 06	子育て支援課	放課後子ども総合プラン推進事業			B
R2実績			R3計画		
6,180	放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。	10,063	R2と同じ		○
1 放課後児童支援員認定資格研修 3回実施(修了者255名)	1 放課後児童支援員認定資格研修 6回実施(修了者570名)				
2 放課後児童支援員等現任研修 2回実施(162名)	2 放課後児童支援員等現任研修 4回実施(500名)				

番号	所管	事業・取組			区分
231 07	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業 (子育て支援員研修)			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,076	地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。		3,100	R2と同じ	○
R2実績		R3計画			
1 実施コース 【本開催】 2地区(鹿児島市・鹿屋市)で7コース実施  【追加開催】 2地区(鹿児島市・奄美市)で1コース実施  2 修了証書交付者数(実人数) 542名	1 実施コース 2地区(鹿児島市・鹿屋市)で8コース実施  2 修了証書交付者数(実人数) 980名(予定)				

番号	所管	事業・取組			区分
231 08	医師・看護人材課	看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業)			補
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
62,002	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。		56,785	R2と同じ	○
R2実績		R3計画			
病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進した。		病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進する。			
【補助実績】 補助対象病院内保育所数 30箇所 補助額 43,131千円		【予定額】 補助予定病院内保育所数 34箇所 56,785千円			

番号	所管	事業・取組			区分
231 09	介護保険室	介護職員人材確保等対策事業 (介護事業所内保育所運営費補助事業)			補
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,981	事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部(人件費)を助成。		3,981	R2と同じ	○
R2実績		R3計画			
介護事業所内保育所運営費補助実績 1件		介護事業所内保育所運営費補助計画 3件			

番号	所管	事業・取組		区分
231 10	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,242,920	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	1,249,517	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施(1回)  2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,164,654千円  3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する圈域研修会(県内12会場) ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施(県内7会場) ・介護予防従事者研修会の実施  4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修会の実施(2回) ・アドバイザー派遣による現地支援(6回)等  5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等 (基礎編1回、実践編1回)		1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施  2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,237,948千円  3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する個別支援、圈域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施 ・介護予防従事者研修会の実施  4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修会の実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等  5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等		

番号	所管	事業・取組		区分
231 11	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
38,814	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	45,300	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 0回 ・認知症介護実践者研修 1回 ・認知症介護実践リーダー研修 0回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 0回 ※新型コロナウイルスの影響により一部研修が実施できなかつた。	2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 0人 ・フォローアップ研修派遣 0人 ※新型コロナウイルスの影響により養成研修が中止となつた。	3 認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催	4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 6回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回	1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回
5 認知症にやさしい地域づくり事業 ・各種啓発活動の実施				2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人
				3 認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催
				4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回
				5 認知症にやさしい地域づくり事業 ・各種啓発活動の実施

番号	所管	事業・取組		区分
231 12	子育て支援課	保育士修学資金貸付等事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R2事業内容	女性活躍
7,610	保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。	8,208	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
保育士修学資金貸付 貸付人数…50名		保育士修学資金貸付 貸付人数…50名		
未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 貸付人数…1名				
潜在保育士の再就職準備金貸付 貸付人数…2名				

番号	所管	事業・取組		区分
231 13	社会福祉課	鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
7,038	県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。	43,285	R2事業内容に加え、福祉系高校修学資金・介護分野就職支援金等の貸付を新たに実施。	
R2実績		R3計画		
1 介護福祉士修学資金貸付決定状況 件数 57件 金額 34,764千円 実務者研修受講資金貸付決定状況 件数 29件 金額 2,777千円 離職介護職員再就職資金貸付決定状況 件数 8件 金額 2,837千円		引き続き介護福祉士修学資金等の貸付を行う。  介護職を目指す学生等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けを行った。		

施策の方向 (4)長時間労働の是正等働き方改革の推進

具体的施策 ①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、両立支援に向けた意識啓発

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍	
5,597	女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、長時間労働の是正や年休取得促進、両立支援についての意識啓発を行う。	-	-		○
<b>R2実績</b>		<b>R3計画</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人)</li> <li>講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍～これからの人材と働き方～」</li> <li>優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、情報交換会</li> <li>・女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体</li> <li>・女性活躍推進優良企業表彰           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業</li> <li>(2)取組事例パンフレット作成 3,000部</li> </ul> </li> <li>・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人)</li> <li>講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」</li> <li>・職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックの作成 3,000部</li> </ul>					

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍	
-	-	8,108	フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、長時間労働の是正や年休取得促進、両立支援についての意識啓発を行う。		○
<b>R2実績</b>		<b>R3計画</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、情報交換会</li> <li>・アドバイザー派遣</li> <li>・女性活躍推進優良企業表彰           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰</li> <li>(2)取組事例パンフレット作成</li> </ul> </li> <li>・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催</li> </ul>					

番号	所管	事業・取組		区分
241 03	雇用労政課	かごしま「働き方改革」推進事業 (多様な働き方推進事業に組替)		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,481	webセミナーの開催や推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	-	-	○
R2実績		R3計画		
1 かごしま「働き方改革」推進企業認定 5社 2 県内経営者向けwebセミナー ・期日 11月27日 ・受講数 35社		-		

番号	所管	事業・取組		区分
241 04	雇用労政課	多様な働き方改革推進事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	-	1,528	webセミナーの開催及び推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。	○
R2実績		R3計画		
-		1 かごしま「働き方改革」推進企業認定 2 県内経営者向けwebセミナー開催		

番号	所管	事業・取組		区分
241 05	雇用労政課	九州・山口連携ワークライフバランス推進事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
500	域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。	100	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の活用による周知, 啓発 2 県HP, 広報誌「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発 3 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発		1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の活用による周知, 啓発 2 県HP, 広報媒体「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発 3 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発		

番号	所管	事業・取組			区分
241 06	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)			B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍	
1,005	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	360	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1, 900部/隔月 ○主な配付先:県内事務所、市町村、その他関係機関等		広報誌「労働かごしま」の作成 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載			

番号	所管	事業・取組			区分
241 07	雇用労政課	労使関係安定促進事業(再)			B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍	
217	働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催	257	R2と同じ	○	
R2実績		R3計画			
1 講師内容 ・働き方改革関連法、パワーハラスメント防止対策に係る説明 ・働き方改革を進めるための具体的情報の提供と個別相談会		実施内容について検討中			
2 開催場所 ・西之表市 (10/6) ・薩摩川内市 (10/14) ・奄美市 (10/20) ・鹿屋市 (10/28) ・姶良市 (11/5) ・鹿児島市 (11/13)					

番号	所管	事業・取組		区分
241 08	中小企業支援課	県中小企業融資制度運営事業(再)		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R2事業内容	女性活躍
136,896 (再) (融資制度 全体)	「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」「くるみん認定」「ユースエール認定」「もにす認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証料率を軽減する。	165,121	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 「働き方改革・女性活躍」適用実績 0件 2 県融資制度のリーフレット発行 発行部数38,000部 各種資金のチラシ作成 作成部数14,750部 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、各金融機関へ配布 3 HP、南日本新聞(中小企業経営情報)へ掲載		1 「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」「くるみん認定」「ユースエール認定」「もにす認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証料率の軽減 2 県融資制度のリーフレット発行 創業支援資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会、イオン各店、各金融機関へ配布 3 HP、市町村向けメールマガジン、南日本新聞(中小企業経営情報)、新聞インフォメーションへ掲載		

番号	所管	事業・取組		区分
241 09	雇用労政課	多様な働き方推進モデル創出事業		B
R2.12補正	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
74,157	多様な働き方が可能な職場環境づくりを推進するため、県内企業からモデル企業を選定し、テレワーク等の多様な働き方の実現を伴走支援するとともに、必要な経費を補助する。	74,157	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 伴走支援を委託する民間企業を選定 2 県内のモデル企業10社を選定		1 モデル企業に対し、課題解決のための伴走支援 令和3年4月1日～令和4年3月31日 2 課題解決に必要な経費を補助 3 得られた事例を県内企業へ周知		

施策の方向 (5)男性の意識改革と家事・育児等への参画促進

具体的施策 ①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
251 01	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業(再) (男性の育児・介護休業取得促進事業)			A'
2,139	男性の育児・介護参画を含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。	-	-	-	○
R2実績		R3計画			
・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」		-			

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
251 02	男女共同参画室	職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (男性の育児・介護休業取得促進事業)			A'
-	-	1,406	男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。	-	○
R2実績		R3計画			
-		・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催			

番号	所管	事業・取組			区分
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
251 03	子育て支援課	地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業)			B
2,026	男性の家事・育児応援サイトの運営や男性の家事・育児参画を促進するガイドブックを作成。	1,877	男性の家事・育児応援サイトの運営や男性の家事・育児参画を促進する「男性のためのワークショップ」を実施。	-	○
R2実績		R3計画			
1 男性の家事・育児応援サイトにて男性の子育てに関する公的制度等の紹介 2 男性の家事・育児参加を促進するガイドブックを作成し、配布 3,000部		1 男性の家事・育児応援サイトの運営 2 男性の家事・育児参加を促進する「男性のためのワークショップ」の実施			

### **重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援**

施策の方向 (1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策 ①健康に関する情報提供や相談等の実施

番号	所管	事業・取組		区分
311 01	健康増進課	ホームページ等を活用した情報提供		B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
-	最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信を行う。		-	R2と同じ
R2実績		R3計画		
健康増進計画(平成25年度～平成34年度)の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック等に掲載 ・県民からの相談に随時対応 ・リーフレットを活用した普及啓発		R2と同じ		

番号	所管	事業・取組		区分
311 02	子ども家庭課	女性健康支援センター事業		A
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
1,143	思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害、妊娠、出産等、女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。		1,086	R2と同じ
R2実績		R3計画		
1 相談窓口の設置[相談件数] 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) [308] 一般相談窓口(県内13保健所)[37]	1 相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) 一般相談窓口(県内13保健所)			
2 女性の健康相談従事者研修会の開催 R2.10.20開催 参加者:93人	2 女性の健康相談従事者研修会の開催(年1回)			

番号	所管	事業・取組		区分
311 03	障害福祉課	精神保健福祉センター事業		B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
1,207	DV, アルコール依存症等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。		1,289	R2と同じ
R2実績		R3計画		
1 精神保健福祉に関する相談 4,208件 (来所 328件 電話 3,880件)	1 精神保健福祉に関する相談			
2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 293回	2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導			
3 関係団体の育成のための指導及び援助 25回	3 関係団体育成のための指導及び援助			
4 依存症家族教室の開催 3回(参加人数 69人)	4 依存症家族教室の開催			

番号	所管	事業・取組		区分
311 04	障害福祉課	心の健康づくり推進事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,799	こころの電話(相談窓口)により、こころの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。	2,799	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
相談件数5,218件(男性978件、女性4,240件) 相談内容別件数 精神障害3,611件(男727件、女2,884件) 家族関係 642件(男 53件、女 589件) 対人関係 491件(男 62件、女 429件) ※職場、学校は除く) 職 業 109件(男36件、女 73件 ※職場の人間関係、就職問題)		こころの電話(相談窓口)により、こころの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。 ・専用電話を設置し、相談員2名で対応 ・対応時間:平日午前9時~午後4時30分		

#### 具体的施策 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発

番号	所管	事業・取組		区分
312 01	健康増進課	がん克服総合推進事業(女性特有の疾患普及啓発)		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,448	女性に多い病気や女性のがんに関する普及啓発キャンペーン等を実施。	1,258	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター800部、自己検診カード5,000部の配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーン等のイベントの実施 ・成人式等でのリーフレット12,000部、啓発グッズ12,000セットの配布		女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター、自己検診カードの配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーン等のイベントの実施 ・成人式等でのリーフレット、啓発グッズの配布		

番号	所管	事業・取組		区分
312 02	健康増進課	女性にやさしい医療機関、女性にやさしい薬局、女性の健康づくり協力店の拡充		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局、女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 女性にやさしい医療機関 (目標)【R4 100機関以上】 (実績)71機関	1 女性にやさしい医療機関 (目標)【R4 100機関以上】			
2 女性にやさしい薬局 (目標)【R4 50薬局以上】 (実績)150薬局	2 女性にやさしい薬局 (目標)【R4 50薬局以上】			
3 女性の健康づくり協力店 (目標)【R4 100店舗以上】 (実績)75店舗	3 女性の健康づくり協力店 (目標)【R4 100店舗以上】			

施策の方向 (2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策 ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実

番号	所管	事業・取組		区分
321 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,526(再)	各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。	2,691(再)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
・男女共同参画基礎講座において、「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。		・男女共同参画基礎講座において、「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分
321 02	子ども家庭課	ハイリスク母子保健対策事業		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
536	訪問などの保健指導や支援調整会議等を通して、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊娠や育児に支障を及ぼす妊娠婦の困難事例についての検討や、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。	536	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 ハイリスク妊娠への個別支援 (訪問56件、面接106件、電話374件)	2 集団支援 2回 参加者7人	3 支援調整会議 地域内の支援体制調整会議 82回 個別支援に関する検討 37回	1 ハイリスク妊娠への個別支援 2 集団支援 3 支援調整会議	

番号	所管	事業・取組		区分
321 03	子ども家庭課	母子保健従事者研修事業		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
480	保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	480	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 母子保健関係者研修会 1回 参加者191人	2 地域母子保健推進研修会 地域振興局・支庁、保健所単位で4回開催 参加者135人	1 母子保健関係者研修会 2 地域母子保健推進研修会		

番号	所管	事業・取組		区分
321 04	子育て支援課	不妊専門相談センター事業		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
937	不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。	938	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
①相談件数 ・一般相談窓口(県保健所) 1,095件 ・専門相談窓口(鹿児島大学病院) 24件 ②不妊相談従事者研修 ・令和2年11月6日実施 参加者33名		①不妊相談従事者研修 ・令和3年11月～令和4年1月頃実施予定 ※新型コロナ関係で延期又は中止の可能性あり		

番号	所管	事業・取組		区分
321 05	子育て支援課	不妊治療費助成事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
164,669	指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。	483,866	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
・助成件数 848件 ・助成金額 159,515,103円		・助成件数(見込) 947件 ・助成金額(見込) 284,000,000円		

番号	所管	事業・取組		区分
321 06	子育て支援課	離島地域不妊治療支援事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,520	離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。	2,520	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
・助成件数 13市町村 ・助成金額 1,819,600円		・助成件数(見込) 21市町村 ・助成金額(見込) 2,502,000円		

番号	所管	事業・取組		区分
321 07	子ども家庭課	産科医療体制確保支援事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
21,078	産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するため市町村等へ補助	21,078	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
補助実績 北薩3市2町医療体制確保推進協議会 1,800千円 瀬戸内町 205千円		新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保する市町村等に対して補助実施予定		

番号	所管	事業・取組		区分
321 08	子ども家庭課	周産期医療体制推進事業		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
631	周産期医療協議会を開催し、総合的な周産期医療体制の整備についての協議を行う。	692	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
鹿児島県周産期医療協議会の実施 1回		鹿児島県周産期医療協議会の実施		

番号	所管	事業・取組		区分
321 09	子ども家庭課	周産期母子医療センター支援事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
122,697	総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。	124,373	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
補助実績 ①鹿児島市立病院 補助額:34,305千円 ②いまきいれ総合病院 補助額:3,559千円 ③済生会川内病院 補助額:1,942千円 ④鹿児島大学病院 補助額:30,847千円		鹿児島市立病院、いまきいれ総合病院、済生会川内病院、鹿児島大学病院に対して補助実施予定		

番号	所管	事業・取組		区分
321 10	子ども家庭課	医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業)		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
26,941	分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。	26,941	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
補助実績 分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助を実施 27機関 補助総額:22,421千円		分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助実施予定 27機関		

番号	所管	事業・取組		区分
321 11	医師・看護人材課	緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
21,388	安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。	14,259	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1. 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院への医師派遣  H30.10.1～(継続):1名(鹿屋医療センター) H31.4.1～R3.31 :1名(県立大島病院) R2.4.1～ :1名(済生会川内病院)		1. 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院への医師派遣  H30.10.1～(継続):1名(鹿屋医療センター) R2.4.1～(継続) :1名(済生会川内病院)		

番号	所管	事業・取組		区分
321 12	子育て支援課	不育症検査費用助成事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	—	2,298	不育症検査を受ける夫婦に対し、不育症検査費用の一部について助成金を給付。	
R2実績		R3計画		
—		・助成件数(見込) 40件 ・助成金額(見込) 2,000,000円		

#### 具体的施策 ②性に関する正しい知識の普及

番号	所管	事業・取組		区分
322 01	保健体育課	学校における性に関する指導の実施		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。	—	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
① 指導主事等会議分科会:参加者33人 ② 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会 :参加者113人 各研修会において、学校における性に関する指導について啓発の実施。 各学校において、性に関する指導の効果を上げるため、職員研修及び養護教諭等とのTTによる授業や講演会の実施。		① 指導主事等会議分科会 ② 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会		

番号	所管	事業・取組		区分
322 02	子ども家庭課	女性健康支援センター事業(思春期保健対策)		A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
1,143	学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。		1,086	R2と同じ
R2実績		R3計画		
1 健康教育の実施 7回、参加者678人 2 関係者連絡会の開催 2回、参加者67人		1 健康教育の実施 2 関係者連絡会の開催 3 研修会の開催		

### 施策の方向 (3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進

#### 具体的施策 ①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成

番号	所管	事業・取組		区分
331 01	保健体育課	スポーツ推進委員協議会女子部会		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	女子スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。	—	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
○【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和2年5月19日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者研修 国体ダンス実技講習会 ※ 研修会参加者数…R1:208人		○【書面開催】 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和3年5月18日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者研修 高齢者向け体操、マスゲーム実技講習会		
○【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 令和2年7月3日 場所 県総合体育センター武道館剣道場 内容 研修1 協議 女子スポーツ推進委員の活動について 研修2 実技 高齢者向け軽い体操とストレッチ		○【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 令和3年7月中(未定) 場所 県総合体育センター武道館剣道場 内容 研修1 協議 女子スポーツ推進委員の活動について 研修2 実技 高齢者向け軽い体操とストレッチ		

番号	所管	事業・取組		区分
331 02	競技力向上対策課	コンディショニングサポート委員会		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
208	女性アスリート及び女性アスリートの指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、支援活動を行う。	292	女性アスリートを含む全てのアスリート及び全ての指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、コンディショニング等について支援活動を行う。	
R2実績		R3計画		
1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた女性アスリート支援に係る相談窓口の開設及びチラシの配布(5月)	2 女性アスリート支援委員会の開催 1回(書面開催)	3 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた女性アスリート支援に係る相談対応 0件	4 女性アスリート支援委員会による強化指定クラブや競技団体への支援活動 無し ※ 新型コロナウイルス感染症の影響のため	1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談窓口の開設及びチラシの配布 2 コンディショニングサポート委員会の開催 3 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談対応 4 コンディショニングサポート委員会による強化指定チームやクラブ、競技団体への支援活動

## 重点目標4 男女の権利を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援

具体的施策 ①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実

番号	所管	事業・取組		区分
411 01	男女共同参画センター	女性に対する暴力をなくす運動		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
281(内)	関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。	281(内)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 DV防止街頭キャンペーンの実施 ・期日 11月12日 ・場所 鹿児島中央駅前広場等 ・内容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体 県、ガールスカウト鹿児島県連盟、国際ソロップチミスト鹿児島、同川内、同華南、同あいら、鹿児島市男女共同参画センター、県男女共同参画センター サポーター 等		1 DV防止街頭キャンペーンの実施 ・期日 11月12日 ・場所 鹿児島中央駅前広場等 ・内容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報		
2 パネル展の実施 ・期間 11月12日～25日 ・場所 かごしま県民交流センター		2 パネル展の実施 ・期間 11月12日～25日 ・場所 かごしま県民交流センター		
3 暴力被害者支援セミナーの開催 「頑張らなくても支援につながる社会を目指して」 ・期日 11月20日(金) ・場所 かごしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演、弁護士との意見交換会 ・参加者 延べ107人		3 暴力被害者支援セミナーの実施 ・期日 11月頃 ・場所 かごしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換		
4 女性のための法律110番の実施 ・期日 11月25日(水) ・相談対応 女性弁護士 ・相談件数 6件		4 女性のための法律110番の実施 ・期日 11月17日(水) ・相談対応 女性弁護士		

番号	所管	事業・取組		区分
411 02	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,696	行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。	1,679	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者等からの暴力対策会議開催(10/30 44人)</li> <li>行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明(4/16(書面開催))</li> <li>配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣</li> <li>DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業</li> <li>「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報</li> <li>支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布</li> <li>DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者等からの暴力対策会議開催</li> <li>行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明</li> <li>配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣</li> <li>DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業</li> <li>「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報</li> <li>支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布</li> <li>DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布</li> </ul>				

番号	所管	事業・取組		区分
411 03	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
2,526(再)	週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。	2,691(再)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 県男女共同参画週間事業の実施 ・期間:7月25日～7月31日 ・場所:かごしま県民交流センター ・内容 ①ドキュメンタリー映画「信頼の回覧板」の動画配信 (7/25～8/31 動画再生回数 1,219回) ・県の「インターネット放送局ムーブ！かごしま」上でYouTubeによる動画公開 ・市町村担当課へDVD送付 ・かごしま県民交流センター6階情報サロン及び 県庁2階県民ホールにおいてDVD上映 ②展示「いまだからこそ！届けたい「つながることば」 ～男女共同参画マインドで綴るあなたへの手紙～」 (7/25～8/22 県民交流センター展示ロビー 来館者延べ 3,418人 7/11～7/31 マルヤガーデンズ 8/ 5～8/31 県庁県民ホール)	1 県男女共同参画週間事業の実施 ・期間:7月25日～7月31日 ・内容 ①展示「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 日時 7/25～7/31 場所 かごしま県民交流センター展示ロビー 県庁1階ロビー(7/19～8/20) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/17～7/31) 実施希望市町村 ②デジタルコンテンツ「数字で見るジェンダー平等 ～コロナ禍編～」 ③ダイアログ・ワークショップ「コロナ禍のわたしと、ポスト コロナの希望をつなぐジェンダー平等」 日時 7/31 14:00～16:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール 対象 小学校高学年以上どなたでも	1 県男女共同参画週間事業の実施 ・期間:7月25日～7月31日 ・内容 ①展示「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 日時 7/25～7/31 場所 かごしま県民交流センター展示ロビー 県庁1階ロビー(7/19～8/20) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/17～7/31) 実施希望市町村 ②デジタルコンテンツ「数字で見るジェンダー平等 ～コロナ禍編～」 ③ダイアログ・ワークショップ「コロナ禍のわたしと、ポスト コロナの希望をつなぐジェンダー平等」 日時 7/31 14:00～16:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール 対象 小学校高学年以上どなたでも	1 県男女共同参画週間事業の実施 ・期間:7月25日～7月31日 ・内容 ①展示「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 日時 7/25～7/31 場所 かごしま県民交流センター展示ロビー 県庁1階ロビー(7/19～8/20) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/17～7/31) 実施希望市町村 ②デジタルコンテンツ「数字で見るジェンダー平等 ～コロナ禍編～」 ③ダイアログ・ワークショップ「コロナ禍のわたしと、ポスト コロナの希望をつなぐジェンダー平等」 日時 7/31 14:00～16:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール 対象 小学校高学年以上どなたでも	
2 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人				
3 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人				

番号	所管	事業・取組		区分
411 04	子ども家庭課	婦人保護更生費		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
5,931	・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ・女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。	6,670	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
全国婦人相談員等研究協議会への参加(書面開催) 婦人相談員 4名 相談件数 1,209件 (うちDV相談 302件)		全国婦人相談員等研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

番号	所管	事業・取組			区分
411 05	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策会議(再)			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
25	連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。	24		R2と同じ	
R2実績		R3計画			
・配偶者等からの暴力対策会議(10.30 44人) ・連絡会議(県警主催)への参加 2地区 ※配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、 関係機関・団体等と情報交換を行うなど連携を図る		・配偶者等からの暴力対策会議 ・連絡会議(県警主催)への参加			

番号	所管	事業・取組			区分
411 06	人身安全・少年課	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	各警察署や地域毎に、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。	—		R2と同じ	
R2実績		R3計画			
配偶者からの暴力事案及びストーカー事案の相談業務等に係る関係機関連絡会議を本土内で実施し、関係機関との連携、情報の共有を図った。  ・ 県内2箇所で実施 ・ 本土内8警察署と延べ24機関が出席		開催規模は令和元年度と同規模(本土内5、離島5)とし、 関係機関との連携、情報共有を図る。			

番号	所管	事業・取組			区分
411 07	社会福祉課	民生委員指導事業(再)			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,344	民生委員の資質向上のための研修を実施。	1,330		R2と同じ	
R2実績		R3計画			
研修会開催回数 13箇所 (うち6箇所は書面開催) 研修参加者数 592名  現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行際、配偶者からの暴力(DV)の説明等も行う予定であったが、人権同和問題、児童虐待防止の研修が中心となり、配偶者からの暴力(DV)に関しての研修は十分には行えなかった。		研修会開催回数 13箇所 研修参加者数 約2,500名  現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。			

具体的施策 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援

番号	所管	事業・取組		区分
412 01	子ども家庭課	婦人保護費		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
17,021	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。	18,570	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
婦人相談員 4名 相談件数 1,209件 うちDV相談 302件	一時保護件数 10件 うちDVに係る一時保護件数 7件	婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施 一時保護の実施		

番号	所管	事業・取組		区分
412 02	人身安全・少年課	DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。	—	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
・ 配偶者暴力(DV)事案 (1) 相談件数～418件(新規のみ) (2) 検挙件数～49件 (3) 指導・警告～740件 (4) 防犯指導～4,619件		被害者保護を最優先に、検挙や指導・警告を推進し、徹底した被害者保護を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

番号	所管	事業・取組		区分
412 03	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業(再)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
8,303(再)	配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。	8,682(再)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 1,840件 ・面接相談 189件 (計) 2,029件 (※うち性の多様性関係0件) ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00  ②専門相談 ・女性のための法律相談 29件 每月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 9件 毎月第3水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 19件 每月第2土曜日 9:30～16:30 ①+② 2,086件				
1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00  ②専門相談 ・女性のための法律相談 每月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 每月第3水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 每月第2土曜日 9:30～16:30				

番号	所管	事業・取組		区分
412 04	住宅政策室	県営住宅管理事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
○入居実績 ・H21年度 5件 ・H28年度 0件 ・H22年度 8件 ・H29年度 0件 ・H23年度 3件 ・H30年度 0件 ・H24年度 0件 ・R元年度 0件 ・H25年度 0件 ・R2年度 0件 ・H26年度 0件 ・H27年度 0件		○今年度の実績(R3. 6月末現在) 実績なし		

番号	所管	事業・取組		区分
412 05	子ども家庭課	身元保証人確保対策事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R2事業内容	女性活躍
246	児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。	246	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。  実績:2件(1施設)		1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。  2 連帶保証 賃貸契約に関し、債務不履行が生じた時、連帶保証人が被った損害に対して保証金を支払う。  実績:1件(1施設)		

### 具体的施策 ③相談体制の充実に向けた研修等の実施

番号	所管	事業・取組		区分
413 01a	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業 ※各種研修、アドバイザー派遣		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,696	・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。	1,679	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
・県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会(4/16(書面開催)) ・DV相談業務研修会(10/30 105人) ・暴力被害者支援セミナー(11/20 76人) ・DV相談員専門講座実施(1/29 47人) ・DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業(3団体) ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣(9団体)		・県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会(4月) ●DV相談業務研修会(6月) ●暴力被害者支援セミナー(11月) ●DV相談員専門講座実施(1月) ●DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業(3団体) ●配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣(9団体)		

番号	所管	事業・取組		区分
413 01b	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業 ※各種研修、アドバイザー派遣		A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
1,696(内)	・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。	1,679(内)		R2と同じ
R2実績		R3計画		
1 相談業務研修会の開催 「DV被害者の救済 “心”の再生を目指す」 ・期 日 10月30日(金) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内 容 講義 ・参加者 105人		1 相談業務研修会の開催 •期 日 6月 •場 所 かごしま県民交流センター •対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等でDV相談に対応する担当者 •内 容 講義と事例検討		
2 暴力被害者支援セミナーの開催 「頑張らなくても支援につながる社会を目指して」 ・期 日 11月20日(金) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に応じる担当者(講演は一般県民も対象) ・内 容 講演 弁護士との意見交換会 ・参加者 延べ107人		2 暴力被害者支援セミナーの開催 •期 日 11月 •場 所 かごしま県民交流センター •対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に応じる担当者(講演は一般県民も対象) •内 容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換		

番号	所管	事業・取組		区分
413 02	男女共同参画センター	男女共同参画相談事業 ※スーパービジョンの実施		A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
128(内)	相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。	129(内)		R2と同じ
R2実績		R3計画		
1 スーパービジョンの実施 ・開催日 8/12, 9/26, 2/25 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		1 スーパービジョンの実施 •開催回数 年4回 •内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言		

番号	所管	事業・取組		区分
413 03	子ども家庭課	婦人保護業務相談員研修会		A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容
—	婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施	—		R2と同じ
R2実績		R3計画		
婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施(書面開催)		婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施		

具体的施策 ④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援

番号	所管	事業・取組		区分
414 01	子ども家庭課	児童虐待防止対策事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
14,824	相談対応、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。	15,667	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
•相談対応 7,482件 •精神科医によるカウンセリング 360件 •弁護士による法的助言 145件 •子ども虐待防止ネットワーク会議 R2.6.1書面開催 R2.10.13開催 •子どもSOS地域連絡会議 R2.10月～R3.2月開催 •児童福祉司任用前講習 R2.6月, 8月開催 •児童福祉司任用後研修 R2.10, 11月開催 •要対協調整担当者(市町村職員)研修 R2.6, 7月開催		•相談対応の実施 •精神科医によるカウンセリングの実施 •弁護士による法的助言の協議 •子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 •子どもSOS地域連絡会議の開催 •児童福祉司任用前講習の開催 •児童福祉司任用後研修の開催 •要対協調整担当者(市町村職員)研修の開催		

番号	所管	事業・取組		区分
414 02	子ども家庭課	家庭児童相談室設置事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
12,116	家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。	12,847	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
○相談対応 2,502件 ○家庭相談員研修会(書面開催)		○相談対応の実施 ○家庭相談員研修会の開催		

**施策の方向** (2) デートDV、性犯罪ストーカー行為等への対策及び被害者支援

**具体的施策** ①交際相手からの暴力（デートDV）の予防啓発

番号	所管	事業・取組		区分
421 01	男女共同参画センター	配偶者等からの暴力対策推進事業(再) ※デートDV防止お届けセミナー		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
448(内)	高校、特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し、デートDVに関するセミナーを実施。	441(内)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 デートDV防止お届けセミナーの開催 ・時期 8月～2月 ・対象 県内公立高等学校・特別支援学校 11校 ・参加者 1,882人(生徒、教職員、保護者)	1 デートDVお届けセミナーの開催 ・時期 7月～2月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 15校			
2 デートDV防止リーフレットの作成・配布 ・配布先 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布 大学等入学時に学生に配布	2 デートDV防止リーフレットの配布 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布			

番号	所管	事業・取組		区分
421 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再) ※若者のための暴力未然防止推進事業、男女共同参画相談事業		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
98(内)	鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や、若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施	100(内)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 デートDV防止セミナーの開催 ・期日 2月20日 ・場所 日置市中央公民館 ・受講者 19人	1 デートDV防止セミナーの開催 ・期日 2月頃 ・場所 未定			
2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ※コロナウィルス感染症の影響により中止	2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ・期日 12月頃 ・場所 かごしま県民交流センター			
3 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かごしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆ かごしま」 ※コロナウィルス感染症の影響により中止	3 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時 每月第3土曜日14時～16時 ・場所 かごしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆ かごしま」			

具体的施策 ②ストーカー行為等への厳正な対処等

番号	所管	事業・取組		区分
422 01	人身安全・少年課	ストーカー規制法等を活用した適切な対応		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。	—	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ストーカー事案</li> </ul> (1) 相談件数～345件(新規のみ) (2) 検挙件数～43件 (3) 禁止命令～16件 (4) 文書警告～18件 (5) 指導・警告～487件 (6) 防犯指導～3,476件		被害者保護を最優先に、検挙や指導・警告を推進し、徹底した被害者保護を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。		

具体的施策 ③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり

番号	所管	事業・取組		区分
423 01	人身安全・少年課	ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。	—	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ストーカー事案</li> </ul> (1) 相談件数～345件(新規のみ) (2) 検挙件数～43件		被害者保護を最優先に検挙や指導・警告を推進して徹底した再被害防止を図る。 女性に対する被害防止広報活動を推進する。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配偶者暴力(DV)事案</li> </ul> (1) 相談件数～418件(新規のみ) (2) 検挙件数～49件				

番号	所管	事業・取組		区分
423 02	生活安全企画課	女性に対する安全講話(護身術訓練)		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 女性対象の防犯訓練講話・護身術訓練 高校以上の学校、企業など～48か所のべ参加人数～1,473人	2 女性を犯罪から守るネットワーク 高校、大学、事業者等37団体約16万人が加入 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供 R2年は6回ネットワーク通信を発出	1 女性対象の防犯講話・護身術訓練 2 女性を犯罪から守るネットワーク 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供する		

番号	所管	事業・取組		区分
423 03	捜査第一課	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性犯罪に係る犯罪への迅速な対応		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性犯罪に係る犯罪への迅速な対応	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
各署の性犯罪指定捜査員に対して、教養資料の発出や警察署に出向いての研修会等を実施して効果的な教養を行い、性犯罪事案を認知した際の対応要領、留意事項等について指導を実施し、事案発生時に性犯罪指定捜査員を効果的に運用できるように努めた。  また、性犯罪事案を認知した際、迅速な被害届受理、事件捜査による被疑者検挙に努め、被害拡大や再発防止を図った。		本年は、性犯罪指定捜査員として女性警察官144人、男性警察官29人を指定したことから、同指定捜査員を効果的に運用し、性犯罪捜査への迅速な対応を図るために、同人等に対する研修、教養を幅広く実施し、被害者の心情に配意した対応がとれるよう努める。  また、性犯罪事案を認知した際は、早期の被害届受理に努め、関係機関等と連携を図り、性犯罪指定捜査員を効果的に運用して早期の事件解決に努める。		

番号	所管	事業・取組			区分
423 04	捜査第一課	「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談の受理			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談の受理		-	R2と同じ	
R2実績		R3計画			
<p>令和2年中は「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談を36件受理し、担当職員による適切な助言等を行うとともに、該当する相談を直ちに事件へ移行させるなど、適切に対応した。</p> <p>また、相談内容に応じて必要な支援を行うとともに、被害者支援センター(フラー)等の関係機関と連携した活動を推進した。</p>		<p>「性犯罪被害相談電話(#8103)」のさらなる周知を図り、性犯罪被害に悩む相談者が幅広く相談できる環境作りに努め、相談を受理した際は、関係機関とも連携を図るなどして、より一層性犯罪被害者に寄り添った捜査活動を推進する。</p>			

番号	所管	事業・取組			区分
423 05	くらし共生協働課	くらし安全・安心まちづくり推進事業			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
830	「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(通称FLOWER)の相談対応及び広報啓発活動の実施		807	R2と同じ	
R2実績		R3計画			
<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応を実施。</p> <p>2 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。</p> <p>3 犯罪被害者等支援庁内連絡会議を書面開催し、県犯罪被害者等支援の方針を策定(1/21)。</p>		<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応。</p> <p>2 くらし安全・安心県民大会を開催し、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。</p> <p>3 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議を開催し、犯罪被害者の情報共有・連携を深める。</p> <p>4 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。</p> <p>5 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催。</p>			

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
423 06	くらし共生協働課	性犯罪・交通事故被害者等支援事業 (R3から犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援事業)に組替)	-	A'
R2実績		R3計画		
1 FLOWER相談拠点の設置運営(H30.6.8～)。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施。 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動を実施。 ・ 犯罪被害者週間キャンペーン(11／25) ・ 犯罪被害者支援フォーラム2020(12／1) 4 交通事故相談所(交通事故出張相談)における専門の交通事故相談員による相談対応を実施。		-		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
423 07	くらし共生協働課	犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援事業) (性犯罪・交通事故被害者等支援事業から組替)	-	A'
R2実績		R3計画		
-		5,043	性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点に専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。	-
-		1 FLOWER相談拠点の運営。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施。 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動の実施。		

番号	所管	事業・取組			区分		
423 08	相談広報課	公費負担制度 (検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度)			補		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
1,017	性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担	1,017	R2と同じ				
R2実績		R3計画					
性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図るために、初診料、性犯罪被害者の緊急避妊等に係る経費の公費負担制度を運用した。  また、カウンセリング費用の公費負担制度を適切に運用した。  ・初診料、緊急避妊等に要する経費の公費負担件数 13 件 ・カウンセリング費用の公費負担件数 5件		令和3年度も前年度に引き続き同事業を実施する。警察に被害届をする以前に受診した場合にも、その必要性等を判断の上、被害者の精神的・経済的負担の軽減を図る。  また、公費負担制度の趣旨が、「性犯罪被害を原因とする妊娠や性感染症の感染防止等に対する公的支援を行うことにより、性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図ること」にあることを念頭に、その趣旨が的確に実現される様、公費負担制度に係る利用要件の見直しを行う。					

#### 具体的施策 ④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組

番号	所管	事業・取組			区分		
424 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)			A'		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
2,526(再)	男女共同参画基礎講座等の機会を通じ、セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。	2,691(再)	R2と同じ				
R2実績		R3計画					
1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人		1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ					
2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人		2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続)					
②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人		②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土)					

## **重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備**

施策の方向 (1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的施策 ①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組

番号	所管	事業・取組			区分		
511 01	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業			B		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
102,767	生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。		112,516	R2と同じ			
R2実績			R3計画				
生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立促進を図るための相談支援を実施し、県所管地域においては、相談支援、就労支援、家計相談等の包括的支援体制の構築を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談受付件数:749件</li> <li>・プラン作成件数:159件</li> <li>・就労支援対象者数:42件 (令和3年3月末時点)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居確保給付金の支給</li> <li>・生活困窮者自立支援制度担当者研修会・地域協議会等の開催</li> <li>・自立相談支援窓口(相談窓口)における相談対応</li> </ul>				

番号	所管	事業・取組			区分		
511 02	社会福祉課	地域包括支援体制人材育成事業			B		
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍		
3,433	生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。		3,340	R2と同じ			
R2実績			R3計画				
市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催			市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催				
1 開催地域 南薩地域振興局管内、北薩地域振興局管内及び大隅地域振興局管内			1 開催地域 鹿児島地域振興局管内及び熊毛支庁管内				
2 受講人数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・南薩地域振興局管内:19名(うち修了者9名)</li> <li>・北薩地域振興局管内:37名(うち修了者26名)</li> <li>・大隅地域振興局管内:41名(うち修了者31名) ※修了者…全6回の講座全て受講した者</li> </ul>			2 受講人数 いざれも40名程度				
3 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義</li> <li>・複合化した課題等を抱える要支援者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習</li> </ul>			3 研修内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義</li> <li>・複合化した課題等を抱える要支援者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習</li> </ul>				

番号	所管	事業・取組			区分
511 03	雇用労政課	労使関係近代化促進事業(再)			B
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,005	広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。	360	R2と同じ	○	
R2実績			R3計画		
広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1,900部/隔月 ○主な配付先:県内事務所、市町村、その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の作成 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載		

番号	所管	事業・取組			区分
511 04	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(再) (うち母子家庭の母等対象訓練コース)			A'
R2当初	R2事業内容		R3当初	R3事業内容	女性活躍
7,018	職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施)	7,018	R2と同じ	○	
R2実績			R3計画		
科 目:ビジネス実務科① 定 員:10人 応募者:5人 入校者:5人 修了者:2人 就職者:2人 (託児サービス 定員: 5人 利用者: 1人)			科 目:ビジネス実務科(2コース) 定 員:10人×2コース=20人  合計 20人 託児サービス定員 10人		
科 目:ビジネス実務科② 定 員:10人 応募者:5人 入校者:4人 修了者:4人 就職者:3人 (託児サービス 定員: 5人 利用者: 0人)					

番号	所管	事業・取組			区分		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
511 05	雇用労政課	女性のための再就職支援事業(再)			A'		
2,574	結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。	2,574	R2と同じ	○			
R2実績			R3計画				
・実施地区:鹿児島地区、姶良地区、大隅地区 ・実施時期:9~12月 ・研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 受講者数 17人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成、キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 受講者数 18人 ・働く上での心構え、ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き(7人利用)			・実施地区:鹿児島地区、姶良地区、大隅地区 ・実施時期:9~3月 ・研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 定員 40人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成、キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 定員 20人 ・働く上での心構え、ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き				

番号	所管	事業・取組			区分		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
511 06a	男女共同参画室	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再)			A'		
1,702	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上する研修を行う。	1,702	R2と同じ	○			
R2実績			R3計画				
市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 13団体			市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。 県男女共同参画センターに就労支援等専門相談員を配置する。(b)				

番号	所管	事業・取組			区分		
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
511 06b	男女共同参画センター	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再)			A'		
		1,702	生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。	○			
R2実績			R3計画				
就労支援等専門相談員の設置							

具体的施策 ②ひとり親家庭等への支援

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
754	母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。	2,409	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣した。		一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣する。		
1 子育て支援 ① 派遣家庭数:6世帯 ② 派遣回数:33回 ③ 派遣時間数:51時間		1 子育て支援 ① 派遣時間数:384時間 ② 派遣宿泊数:43回		
2 生活援助 ① 派遣家庭数:51世帯 ② 派遣回数:291回 ③ 派遣時間数:530.5時間 ④ 派遣宿泊数:7泊		2 生活援助 ① 派遣時間数:747時間		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
512 02	子ども家庭課	母子・父子自立支援員等設置費		A'
R2実績		R3計画		
県地域振興局、各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導を行った。		県地域振興局、各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導にあたる。		
① 訪問延べ件数:1,905件 ② 相談件数:7,112件 ③ 相談回数:11,571件 ④ 解決件数:7,108件		特に数値的な計画はないが、引き続き相談指導を行う。		

番号	所管	事業・取組		区分
512 03	子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
118,513	配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。	111,511	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
母子家庭等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため必要な資金の貸付を行った。		母子家庭等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため必要な資金の貸付を行う。		
貸付額(件数) ① 母子家庭 54,419千円(118件) ② 父子家庭 3,096千円( 6件) ③ 寡婦家庭 900千円( 3件)		貸付額(件数) ① 母子家庭 76,999千円(179件) ② 父子家庭 6,785千円( 25件) ③ 寡婦家庭 4,506千円( 11件)		

番号	所管	事業・取組		区分
512 04	子ども家庭課	ひとり親家庭医療費助成事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
473,005	母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。	467,239	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
・受給資格者数 49,815人 ・助成延件数 306,547件 ・県補助金 451,791千円		・県補助金 467,239千円		

番号	所管	事業・取組		区分
512 05	子ども家庭課	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
5,000	母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。	5,000	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要とする小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会に対し、原資の貸付けを行った。		母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要とする小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会に対し、原資の貸付けを行う。		
1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 5,000千円	2 県母子寡婦福祉連合会から母子家庭等への貸付 150千円	1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 5,000千円	2 県母子寡婦福祉連合会から母子家庭等への貸付 必要に応じて貸付を行う。	

番号	所管	事業・取組		区分
512 06	子ども家庭課	ひとり親家庭等就労支援対策事業		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
20,327	個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。	19,328	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
○特別相談 7回 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 2件 支給額 143千円 ○高等職業訓練促進給付金等(県実施分) 支給件数 12件 支給額 9,703千円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 28件 貸付金額 9,500千円		○特別相談 24回 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 7件 支給額 700千円 ○高等職業訓練促進給付金等(県実施分) 支給件数 14件 支給額 11,833千円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 50件 貸付金額 16,000千円		

施策の方向 (2) 障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

具体的施策 ①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を  
立てた環境の整備

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
28,126	低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を実施。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付を実施。	31,378	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 生活福祉資金貸付決定状況 件数 19,039件 金額 7,615,308千円  低所得世帯・高齢者世帯等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けと必要な援助指導を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付の実施により、件数、金額ともに激増した。	引き続き生活福祉資金の貸付を行う。			

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
88,786	認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う。	91,105	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談・問い合わせ件数 25,659件</li> <li>・ 契約件数 334件</li> <li>・ 実利用者件数 1,326件 (数字はいずれもR3.3月末現在)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉サービス利用支援事業実施主体である (社)県社会福祉協議会への補助を行う。</li> </ul>	

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
521 03	障害者支援室	市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業)		補
201,108	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等の助成を行う市町村に補助を行う。	201,108	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
利用実績があったのは、6市1町 申立件数:11件 後見人等報酬:47件 事業実績額:6,291千円		利用実績のある市町村に対し補助金を交付する。		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
521 04	介護保険室	高齢者虐待防止推進事業		B
1,379	高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施	1,379	高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。	
R2実績		R3計画		
1 高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施 ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修 (市町村・地域包括支援センター職員等向け)		1 高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施 ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修 (市町村・地域包括支援センター職員等向け)		
2 ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行った。		2 ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行う。		
3 高齢者虐待防止推進会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図った。		3 高齢者虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るとともに、市町村及び県の実務担当者間の連携強化を図る。		

番号	所管	事業・取組		区分
521 05	障害福祉課	障害者虐待防止対策事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,664	障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。	1,662	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修実施 (1回、計915名)	1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修	2 普及啓発 ・パンフレット作成 ・県ホームページ等への掲載	3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 24時間365日の相談対応 (夜間は携帯電話に転送)	2 普及啓発 ・パンフレット作成 ・県ホームページ等への掲載 3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 24時間365日の相談対応 (休日・時間外は、留守番電話・FAXまたはメールで対応)

番号	所管	事業・取組		区分
521 06	高齢者生き生き推進課	介護実習・普及センター運営事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
18,264	一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。	18,264	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出	2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 4回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室 144回	2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室(随時)	②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 16回 ・専門職団体等連携講座 4回

番号	所管	事業・取組		区分
521 07	高齢者生き生き推進課	地域ケア・介護予防推進支援事業(再)		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,242,920	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。	1,249,517	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施(1回)		1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施		
2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,164,654千円		2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,237,948千円		
3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する 圈域研修会(県内12会場) ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に 関する地域研修・検討会の実施(県内7会場) ・介護予防従事者研修会の実施		3 かごしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する個別支援、 圈域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する 地域研修・検討会の実施 ・介護予防従事者研修会の実施		
4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施(2回) ・アドバイザー派遣による現地支援(6回)等		4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等		
5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等 (基礎編1回、実践編1回)		5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等		

番号	所管	事業・取組		区分
521 08	高齢者生き生き推進課	認知症施策等総合支援事業(再)		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
38,814	認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。	45,300	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 認知症介護実践者等養成研修事業 ・認知症介護基礎研修 0回 ・認知症介護実践者研修 1回 ・認知症介護実践リーダー研修 0回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 0回 ※新型コロナウイルスの影響により一部研修が実施できなかつた。	2 認知症介護指導者養成研修事業 ・指導者養成研修派遣 0人 ・フォローアップ研修派遣 0人 ※新型コロナウイルスの影響により養成研修が中止となつた。	3 認知症理解普及促進事業 ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催	4 認知症施策連携・体制整備事業 ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 6回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回	5 認知症にやさしい地域づくり事業 ・各種啓発活動の実施

番号	所管	事業・取組		区分
521 09	障害福祉課	県障害者相談支援体制整備事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,063	県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。	2,912	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・ 地域の自立支援協議会運営支援 ・ 基幹相談支援センター設置・運営支援 ・ 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・ 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業		1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・ 地域の自立支援協議会運営支援 ・ 基幹相談支援センター設置・運営支援 ・ 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・ 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業		

番号	所管	事業・取組		区分
521 10	障害者支援室	福祉のまちづくり推進事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,856	公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。	3,374	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回		1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回		

番号	所管	事業・取組		区分
521 11	障害者支援室	パーキングパーミット制度		補
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
5,647	障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。	5,919	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
利用証交付枚数(累計) 56,545枚 協力施設数 1,914施設(4,213台) ※R3. 3.31現在		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用証の交付事務</li> <li>・協力施設数の拡大</li> <li>・制度の周知・広報</li> </ul>		

#### 具体的施策 ②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援

番号	所管	事業・取組		区分
522 01	国際交流課	国際交流プラザ設置事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
18,580	県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。	18,580	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供を行った。  [概要:国際交流プラザの利用状況] 入館者数:9,959人 ※令和元年10月から、在留外国人等の生活相談等について、外国人材受入活躍支援課の「外国人総合相談窓口運営事業」で実施している。		国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供(外国語新聞、雑誌、ビデオ、インターネット)、県民の海外との交流に関する相談、留学相談等のほか、外国語・文化講座等を実施する。		

番号	所管	事業・取組		区分
522 02	人権同和対策課	人権啓発推進事業(再)		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
25,342	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。	26,259	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 人権啓発広報事業 (1) 資料作成 パンフレット24千部、ポスター6.4千枚、新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止啓発パネル、性の多様性ハンドブック10千部 (2) 放送広告 テレビ、ラジオ、インターネット及び交通広告 (3) 研修会 人権啓発指導者等研修会(2地区)、人権啓発管理者研修会 (4) 地域人権啓発活動活性化事業 • スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動 • 人権ユニバーサル事業 中止 • 人権の花運動 • ミニフェスティバル(「人権同和問題県民のつどい」はインターネット開催、県人権フェスティバル及び地域人権フェスティバルはすべて中止) • 人権ポスターコンクールの実施 (5) その他 • DVD購入 • 街頭啓発 • 人権教育啓発基本計画推進研修会 • 人権同和問題啓発強調月間及び人権週間ににおける懸垂幕の掲示(各地域振興局・支庁) • 県ホームページ・SNSによる啓発 • 県広報媒体(テレビ・ラジオ・新聞)による啓発 2 行政職員研修 (1) 行政職員研修 (2) 各種機関・団体等主催研修会への講師派遣			1 人権啓発広報事業 (1) 資料作成 パンフレット、ポスターの作成 (2) 放送広告 テレビ、ラジオ、インターネット及び交通広告 (3) 研修会 人権啓発指導者等研修会、人権啓発管理者研修会、性の多様性研修会 (4) 地域人権啓発活動活性化事業 • スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動、 • 人権ユニバーサル事業(車いすバスケットボール 体 験教室、性の多様性理解講座) • 人権の花運動 • ミニフェスティバル(人権同和問題県民のつどい、 県人権フェスティバル、地域人権フェスティバル) • 人権ポスターコンクール (5) その他 • DVD購入 • 街頭啓発 • 人権教育啓発基本計画推進研修会 • 人権同和問題啓発強調月間及び人権週間ににおける懸垂幕の掲示(各地域振興局・支庁) • 県ホームページ・SNSによる啓発 • 県広報媒体(テレビ・ラジオ・新聞)による啓発 2 行政職員研修・講師派遣 (1) 行政職員研修 (2) 各種機関・団体等主催研修会への講師派遣	

番号	所管	事業・取組		区分
522 03	外国人材受入活躍支援課	外国人総合相談窓口運営事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
10,592	在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。	10,592	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営した。 ・開設日 令和元年10月4日 ・令和2年度相談件数 446件		在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。		

## **重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進**

施策の方向 (1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり

具体的施策 ①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成支援

番号	所管	事業・取組		区分
611 01	男女共同参画室	男女共同参画地域推進員制度		A
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
324	市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。	324	R2と同じ	
<b>R2実績</b>		<b>R3計画</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努めた。</li> <li>・地域推進員未設置市町村への訪問</li> <li>・地域推進員委嘱式及び連絡会議</li> </ul> <p>県男女共同参画地域推進員(R2.4.1現在) :37市町村 106名</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。</li> <li>・地域推進員未設置市町村への訪問</li> <li>・地域推進員委嘱式及び連絡会議</li> </ul> <p>県男女共同参画地域推進員(R3.4.1現在) :41市町村 110名</p>		

番号	所管	事業・取組		区分			
611 02	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)※人材育成のための講座の開催、男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開		A			
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍			
1,222	男女共同参画基礎講座等各種講座を通した人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。	1,223	R2と同じ				
<b>R2実績</b>		<b>R3計画</b>					
1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 11/21(土), 11/28(土)</li> <li>・内容 講演、ワークショップ</li> <li>・参加者数 延べ156人</li> </ul>						
2 男女共同参画基礎講座地域版の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 講演、ワークショップ</li> <li>①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続)</li> <li>②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続)</li> <li>・参加者数 延べ18人</li> </ul>						
3 センターサポーターの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営兼情報発信運営センター(4人)</li> <li>活動回数:延べ27回(定例会含む)</li> <li>講座等の補助、啓発資料作成等</li> </ul>						
4 託児センターの活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録人数:3人</li> <li>・活動の見込まれる講座等 基礎講座、週間事業、女性向けセミナー等</li> </ul>						

施策の方向 (2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策 ①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
621 01	男女共同参画センター	男女共同参画社会促進事業(再)		A'
1,222(内)	男女共同参画基礎講座等の実施	1,223(内)	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人		1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ		
2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人		2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土)		

番号	所管	事業・取組		区分
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
621 02	くらし共生協働課	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業)		B
9,580	小学校区などの範囲において、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援	9,580	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
新たな地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりに向けた助言等		引き続き市町村の地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりの取組を支援し、「協働」、「男女共同参画」の視点を取り入れた意見交換、研修会、ワークショップ等の機会を提供する。		

番号	所管	事業・取組		区分
621 03	社会教育課	社会教育指導者養成事業		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
5,131	社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。	5,131	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目:令和2年11月22日 参加者:63人 2回目:令和3年1月17日 参加者:63人 【大島会場】 令和2年10月24日～25日 参加者:25人 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会)		1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目:令和3年6月6日 2回目:令和4年1月23日 【大島会場】 令和3年10月23日～24日 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会)		

番号	所管	事業・取組		区分
621 04	経営技術課	未来を拓け！女性農業者活躍応援事業(再)		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
3,254	女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じてリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。	3,143	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 次世代女性リーダーの育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 女性農業経営士の養成及び認定 ・養成研修(9月17日～18日) ・認定日(2月5日) 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会を開催(11月12日) (2) 農山漁村女性活動功労者を表彰 (決定日:9月9日) 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所		1 次世代女性リーダー育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 経営参画に意欲的な女性農業者の育成 (3) 女性農業経営士の養成及び認定 (4) 農村女性海外農家体験研修 (5) 全国リーダー会議等への派遣 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会の開催 (2) 農業の魅力体験講座の開催 (3) 農山漁村女性活動功労者の表彰 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所		

**施策の方向 (3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進**

**具体的施策 ①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進**

番号	所管	事業・取組		区分
631 01	社会福祉課(R2)	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の作成促進		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	—	— ※ 令和3年度から危機管理課に所管替え	
R2実績		R3計画		
令和2年6月に、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県独自の避難所管理運営に係る感染症対策指針を作成して市町村に周知した。 指針の中では、可能な限り多くの避難所の確保や受入時の感染予防対策などに加え、避難所の定員数や混み具合の住民への周知方法、定員を超えた避難者への対応などを事前に検討するよう、事例を交えて市町村に示した。 ○県内市町村の避難所管理運営マニュアルの策定状況（令和3年3月末現在） 策定済：33				

番号	所管	事業・取組		区分
631 02	危機管理課(R3)	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の作成促進		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
—	R2まで社会福祉課が所管	—	国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。	
R2実績		R3計画		
—		1 「避難所管理運営マニュアル」について、内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」(令和2年5月)の内容を踏まえた改正を検討 (改正にあたっては、有識者会議を開催し、専門的知見を持った有識者の助言・提言を活用)  2 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の内容を踏まえた、市町村職員(防災担当、男女共同参画担当)向けの研修会を実施  3 引き続き、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」の策定及び見直しを市町村に要請		

番号	所管	事業・取組		区分
631 03	危機管理課	市町村における「地域防災計画」見直し促進		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
-	市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。	-	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 市町村地域防災計画の見直しについて、市町村に要請 2 地域防災計画に、「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」に係る記載のある市町村数 35市町村		市町村地域防災計画の見直しについて、市町村に要請		

番号	所管	事業・取組		区分
631 04	消防保安課	女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進		A'
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
1,000	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。	1,000	R2と同じ	○
R2実績		R3計画		
1 県女性消防団員研修会の開催(2月・指宿市) → 新型コロナの影響により次年度に延期 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(11月・徳島) → 新型コロナの影響により次年度に延期 3 女性消防団員への制服交付(4消防団、8着)		1 県女性消防団員研修会の開催(2月・指宿市) 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(11月・徳島市) 3 女性消防団員への制服交付		

番号	所管	事業・取組		区分
631 05	社会福祉課	ボランティア活動促進事業 (災害ボランティアセンター運営支援者養成講座)		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
11,376	災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。	11,376	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県防災訓練災害ボランティアセンターの設置・運用訓練           <ul style="list-style-type: none"> <li>① 桜島火山爆発総合防災訓練 期日1/9 参加者20人(うち女性11人)</li> </ul> </li> <li>・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日6/29 参加者22人(うち女性9人) コロナ禍におけるボランティアセンター運営支援の観点を踏まえながら、生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備のための訓練、支援者養成講習会を開催した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練</li> <li>・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催</li> </ul>		

番号	所管	事業・取組		区分
631 06	災害対策課	防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)		B
R2当初	R2事業内容	R3当初	R3事業内容	女性活躍
23,727	地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。	23,727	R2と同じ	
R2実績		R3計画		
1 県防災研修センター R2来館者数:3,389人 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 (1)令和2年7月25～26日 姶良市(県防災研修センター) 受講者:15人(うち女性1人) (2)令和2年11月7～8日 屋久島町(屋久島町環境文化村センター) 受講者:19人(うち女性0人) 3 出前講座利用実績 R2利用実績:3,474人		1 県防災研修センターの利用促進 県民に対して防災に関する総合的な教育・研修の実施や情報提供等を行う。 2 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 (1)令和3年7月24～25日 姶良市(県防災研修センター) (2)令和3年11月13～14日 瀬戸内町(きゅら島交流館) 3 出前講座の利用促進 防災アドバイザーによる出前講座の充実		



### III 市町村・事業者における男女共同参画の推進状況



## 【第1節】市町村における男女共同参画に関する取組状況

(令和3年4月1日現在)

### 1 男女共同参画担当窓口の状況

(1) 担当部局 … ④③が首長部局（教育委員会は該当なし。）

(2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村（9市町：6市、3町）
総務・企画 ③⑥	14市 22町村	日置市、曾於市、大崎町、肝付町、喜界町
民生 ⑦	5市 2村	鹿児島市、鹿屋市、霧島市、姶良市

(3) 担当職員の配置状況

配 置 濟 ④③	19市 24町村	うち専任4：4市
----------	----------	----------

### 2 推進体制の状況

(1) 庁内連絡会議の設置

設 置 濟 ③⑧	19市 19町村
未 設 置 ⑤	5町村

(2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設 置 濟 ③⑨	19市 20町村
未 設 置 ④	4町村

### 3 条例の制定に関する状況

制 定 濟 ⑯⑯	11市 4町	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、薩摩川内市、日置市、霧島市、奄美市、南九州市、姶良市、伊仙町、和泊町、知名町、与論町
検討中 ⑦	3市 4町	曾於市、南さつま市、志布志市、東串良町、南大隅町、瀬戸内町、龍郷町
予定なし ⑯⑯	5市 16町村	

### 4 基本計画（行動計画）の策定に関する状況

43市町村

### 5 男女共同参画宣言都市

2市（鹿児島市〔H13.1.30〕、薩摩川内市〔H17.4.1 旧川内市で実施〕）

## 6 DV被害者支援体制の整備状況

	市	町 村	計
総合調整担当課を決めている市町村	1 9	2 4	4 3
相談窓口担当課を決めている市町村	1 9	2 4	4 3
庁内連絡会議を設置している市町村	1 7	9	2 6 ※1
DV防止計画を策定している市町村	1 8	2 0	3 8 ※2

※1 庁内連絡会議設置済市町村：鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、伊佐市、姶良市、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、瀬戸内町、徳之島町、天城町、和泊町、知名町

※2 DV防止計画策定済市町村：鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、南大隅町、肝付町、中種子町、屋久島町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町

## 7 女性活躍推進計画策定に関する状況（令和4年3月31日現在）

制 定 済 ②₃	1 8 市 5 町	鹿児島市、鹿屋市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、さつま町、中種子町、瀬戸内町、伊仙町、和泊町
未 制 定 ②₀	1 市 1 5 町 4 村	

## 8 女性活躍推進のための協議会設置状況

設 置 済 ⑤	5 市町	薩摩川内市、志布志市、姶良市、中種子町、伊仙町
未 設 置 ③₈	3 8 市町村	

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

令和3年4月1日現在

建政順 市町村名	男女共同参画担当部署		担当部署の状況		担当設置の根拠法令		推進体制の整備状況	
	担当課名	担当室・係名	専任の 課・室・係	担当職員 専任・兼任	条例規則	事務分掌表	庁内の連絡会議	諮詢会議、懇談会等
1 鹿児島市	男女共同参画推進課	—	課	専	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
2 鹿屋市	市民課	男女共同参画推進室	室	専	○	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会
3 枕崎市	企画調整課	政策推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
4 阿久根市	企画調整課	地域振興係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進審議会
5 出水市	企画政策課	総合政策係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画審議会
6 指宿市	健幸・協働のまちづくり課	協働推進係	—	兼	—	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7 西之表市	地域支援課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8 垂水市	企画政策課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9 薩摩川内市	ひとみらい政策課	ひとみらい政策グループ	係	兼	○	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10 日置市	企画課	国際交流・男女共同参画係	係	兼	○	○	男女共同参画推進本部	男女共同参画審議会
11 曽於市	企画課	企画広報室 統計・男女共同参画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12 霧島市	市民課	人権・男女共同参画グループ	—	兼	○	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13 いちき串木野市	企画政策課	企画調整係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14 南さつま市	企画政策課	協働推進係	—	兼	—	○	男女共同参画社会推進会議	男女共同参画推進懇話会
15 志布志市	企画政策課	共生協働推進室 協働推進係	係	専	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
16 奄美市	市民協働推進課	市民協働係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17 南九州市	まちづくり推進課	共生・協働推進係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18 伊佐市	企画政策課	地域活力推進係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
19 姶良市	男女共同参画課	男女共同参画係	課	専	○	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20 三島村	民生課	—	—	兼	—	○	—	—
21 十島村	住民課	健康福祉室 こども係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
22 さつま町	企画政策課	企画政策係	—	兼	—	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会
23 長島町	企画財政課	企画調整係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24 湧水町	企画財政課	企画係	—	兼	—	○	男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25 大崎町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	—	—
26 東串良町	企画課	企画広報兼地域振興係	—	兼	—	—	—	男女共同参画推進懇話会
27 錦江町	総務課	総務チーム	—	兼	○	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
28 南大隅町	総務課	総務係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
29 肝付町	企画調整課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30 中種子町	総務課	行政係	—	兼	—	○	—	—
31 南種子町	総務課	行政係	—	兼	—	—	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
32 屋久島町	観光まちづくり課	地域振興係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
33 大和村	企画観光課	—	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
34 宇椙村	企画観光課・保健福祉課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
35 瀬戸内町	企画課	企画振興係	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
36 龍郷町	企画観光課	商工特産品係	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進会	男女共同参画推進懇話会
37 喜界町	企画観光課	男女共同参画係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
38 徳之島町	企画課	統計係	—	兼	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
39 天城町	企画財政課	ふるさと創生室	—	兼	—	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画基本計画懇話会
40 伊仙町	総務課	—	—	兼	○	○	—	男女共同参画審議会
41 和泊町	企画課	—	—	兼	—	○	男女共同参画行政推進協議会	男女共同参画審議会
42 知名町	企画振興課	—	—	兼	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
43 与論町	総務企画課	—	—	兼	—	○	男女共同参画推進協議会	—
計	男女共同参画 : 9	課・室 : 3 係 : 3	専任 : 4	24	39	設置済 : 38	設置済 : 39	

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、

「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

建設順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況							市町村名
		条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月	総合的な施設	苦情 処理	宣言 都市	人材 情報	文書 收受	広報 啓発	学習 研修	相談 事業	団体 支援	女性議会 の開催	
1	鹿児島市	平成26年3月18日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月	○		○	○	○	○	○	○	○		鹿児島市
2	鹿屋市	平成28年3月23日	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月			○	○	○	○	○	○	○		鹿屋市
3	枕崎市	令和2年12月16日	(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月				○	○	○	○	○	○	平成13～15年度	枕崎市
4	阿久根市	令和3年3月16日	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月 (3次)令和3年4月				○	○		○			平成14年度	阿久根市
5	出水市	平成29年3月24日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月				○	○	○	○			平成14年度(旧出水市)	出水市
6	指宿市		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月			○	○	○	○		○			指宿市
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月 (3次)平成30年3月				○	○					平成12年度	西之表市
8	垂水市		(1次)平成21年3月 (2次)令和3年3月	○			○	○	○	○	○	○		垂水市
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	(1次)平成18年4月 (2次)平成28年3月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	平成9～10年度(旧川内市)	薩摩川内市
10	日置市	平成31年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月	○	○		○	○	○	○	○	○		日置市
11	曾於市	(令和3年度以降)	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月				○	○	○	○	○			曾於市
12	霧島市	平成24年3月29日	(1次)平成20年3月 (2次)平成30年3月				○	○	○	○	○	○	平成13年度(旧国分市)	霧島市
13	いちき串木野市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月				○	○	○					いちき串木野市
14	南さつま市	(令和3年度以降)	(1次)平成21年3月 (2次)平成31年3月				○	○	○				平成9年度(旧加世田市)	南さつま市
15	志布志市	(令和3年度以降)	(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月 (3次)平成30年3月	○		○	○	○	○	○	○	○	平成14～15年度(旧志布志町)	志布志市
16	奄美市	平成18年3月20日	平成24年3月				○	○	○	○	○	○	平成8年度	奄美市
17	南九州市	平成19年12月1日	(1次)平成22年3月 (2次)令和2年3月	○			○	○	○	○	○	○		南九州市
18	伊佐市		(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月				○	○	○	○	○	○		伊佐市
19	姶良市	平成22年3月22日	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月				○	○	○	○	○			姶良市
20	三島村		平成27年3月				○	○						三島村
21	十島村		平成28年3月				○	○	○	○	○			十島村
22	さつま町		(1次)平成20年3月 (2次)平成29年3月				○	○			○		令和元年度	さつま町
23	長島町		平成24年3月				○	○						長島町
24	湧水町		平成27年3月	○			○	○						湧水町
25	大崎町		平成24年3月				○	○	○		○			大崎町
26	東串良町	(令和3年度以降)	平成26年3月				○	○						東串良町
27	錦江町		平成27年4月				○							錦江町
28	南大隅町	(令和3年度以降)	平成28年4月				○	○	○					南大隅町
29	肝付町		平成24年10月				○	○	○		○			肝付町
30	中種子町		平成27年3月				○	○	○		○			中種子町
31	南種子町		平成27年1月				○	○						南種子町
32	屋久島町		平成27年3月				○	○			○			屋久島町
33	大和村		平成26年3月				○		○		○			大和村
34	宇検村		平成26年3月				○						平成13年度	宇検村
35	瀬戸内町	(令和3年度以降)	(1次)平成25年3月 (2次)平成31年3月	○			○	○	○					瀬戸内町
36	龍郷町	(令和3年度以降)	平成26年3月				○	○	○		○			龍郷町
37	喜界町		平成27年3月				○	○						喜界町
38	徳之島町		平成25年3月				○	○	○	○				徳之島町
39	天城町		平成25年3月				○	○	○					天城町
40	伊仙町	平成21年4月1日	(1次)平成25年3月 (2次)平成29年3月				○	○						伊仙町
41	和泊町	平成20年3月4日	(1次)平成23年3月 (2次)令和3年3月				○	○	○	○				和泊町
42	知名町	平成26年10月3日	平成26年3月				○	○	○					知名町
43	与論町	平成27年10月2日	平成27年3月				○	○						与論町
計		制定済：15	策定済：43	3	7	2	5	43	40	29	18	22	11	

【市町村におけるDVに関する取組状況(R3.4.1現在)】

市町村名	相談(窓口)担当課(係)	支援体制の整備状況				配基センター	総合・専門相談の実施	住基台帳の交付等制限		公営住宅への入居を優先する等の制度					
		府内連絡会議	府外関係機関との連携会議	DV防止法に基づく基本計画の策定状況				R2	独自の要領制定年月日	独自の場合制定年月日	申出(申出+転送)件数	独自の要綱を制定	公営住宅法や住宅管理条例等の運用		
				計画有無	計画期間(年度)							申出件数	支援措置実施件数		
1 鹿児島市	男女共同参画推進課 こども福祉課、谷山福祉部 福祉課	○	○	○	H29～H33	○	○	独自の要領(H16.7.1)	1,170	1,170	○	—	—	11 11	
2 鹿屋市	子育て支援課 児童家庭係	○	なし	○	R1～R10	○	○	独自の要領(H24.10.1)	80	80	○	—	—	6 0	
3 枕崎市	福祉課 社会係	○	なし	○	H30～R3	—	○	国の要領	24	24	—	○	—	0 0	
4 阿久根市	企画調整課 地域振興係	○	なし	○	R3～R12	—	○	独自の要領(H19.3.30)	21	21	—	○	—	0 0	
5 出水市	安心サポートセンター	○	なし	○	H30～H34	—	○	国の要領	32	32	○	—	—	1 1	
6 指宿市	地域福祉課 児童母子福祉係	○	なし	無	— — —	—	○	国の要領	67	67	—	○	—	0 0	
7 西之表市	福祉事務所 市民総合相談係	○	○	○	H30～H33	—	○	国の要領	12	12	—	○	—	1 1	
8 垂水市	福祉課 子育て支援係	○	なし	○	R3～R12	—	○	独自の要領	15	15	—	○	—	0 0	
9 薩摩川内市	障害・社会福祉課 相談支援グループ	○	なし	○	H28～H37	○	○	国の要領	2	2	—	○	—	2 2	
10 日置市	福祉課 子育て支援係	なし	なし	○	H30～R5	○	○	国の要領	90	69	—	—	○	2 2	
11 曽於市	企画課 広報統計室 統計・男女共同参画係	○	なし	○	H30～R9	—	○	国の要領	19	11	—	○	—	2 2	
12 霧島市	こども・くらし相談センター	○	なし	○	H30～H34	○	○	国の要領	216	216	○	—	—	0 0	
13 いちき串木野市	子どもみらい課 子育て支援係	○	なし	○	H30～H34	—	○	国の要領	41	41	—	○	—	0 0	
14 南さつま市	子ども未来課 子育て支援係	○	なし	○	定めず	—	○	国の要領	9	9	—	○	—	0 0	
15 志布志市	企画政策課 協働推進係	○	○	○	H30～R4	—	○	国の要領	41	41	○	—	—	0 0	
16 奄美市	福祉政策課 社会福祉係	なし	なし	○	H24～H33	—	○	国の要領	60	60	○	—	—	4 1	
17 南九州市	まちづくり推進課 共生・協働推進係	○	○	○	R2～R11	—	○	国の要領	16	16	○	—	—	0 0	
18 伊佐市	企画政策課 地域活力推進係	○	なし	○	H23～R2	—	○	国の要領	10	10	○	—	—	0 0	
19 始良市	男女共同参画課 男女共同参画係	○	なし	○	H31～R5	○	○	独自の要領(H22.3.23)	126	126	○	—	—	0 0	
20 三島村	総務課 総務係	なし	なし	○	H27～H36	—	—	国の要領	1	1	制度無	—	—	0 0	
21 十島村	住民課 健康福祉室・子ども係	なし	○	○	H27～H36	—	—	国の要領	0	0	制度無	—	—	0 0	
22 さつま町	子ども支援課 子育て支援係	○	なし	○	H29～H33	—	—	国の要領	19	19	—	—	○	0 0	
23 長島町	福祉事務所 子育て支援係	○	○	○	H24～H33	—	○	国の要領	0	0	—	○	—	0 0	
24 湧水町	長寿福祉課	○	なし	○	H27～H36	—	—	国の要領	7	7	—	○	—	0 0	
25 大崎町	保健福祉課 社会福祉係	○	○	○	R2～R3	—	×	国の要領	26	26	制度無	—	—	0 0	
26 東串良町	福祉課 福祉課国保保健衛生係	なし	なし	×	—	—	×	国の要領	0	0	制度無	—	—	0 0	
27 錦江町	保健福祉課 福祉チーム	なし	なし	×	—	—	×	国の要領	0	0	—	○	—	0 0	
28 南大隅町	介護福祉課 福祉係	なし	なし	○	H28～H37	—	×	国の要領	3	3	—	○	—	0 0	
29 肝付町	福祉課 児童家庭係	なし	なし	○	H24～H33	—	×	国の要領	5	5	○	—	—	0 0	
30 中種子町	福祉環境課 福祉係	なし	○	○	H27～H36	—	○	国の要領	0	0	—	○	—	0 0	
31 南種子町	保健福祉課 福祉年金係	なし	○	×	—	—	×	国の要領	0	0	—	○	—	0 0	
32 屋久島町	福祉事務所 福祉係	なし	なし	○	H27～H36	—	○	国の要領	1	1	—	○	—	1 1	
33 大和村	保健福祉課 福祉係	なし	なし	○	H26～H35	—	○	国の要領	0	0	—	—	○	0 0	
34 宇椙村	住民税課 保健福祉課	なし	なし	○	H26～H35	—	×	国の要領	0	0	—	○	—	0 0	
35 瀬戸内町	保健福祉課 保健予防係・地域支援係	○	○	○	H31～H35	—	○	国の要領	2	2	—	○	—	1 1	
36 龍郷町	子ども子育て応援課	なし	なし	○	H26～H35	—	○	独自の要領(H16.7.1)	3	3	—	○	—	0 0	
37 喜界町	保健福祉課 福祉係	なし	なし	○	H27～H36	—	○	国の要領	1	0	—	○	—	0 0	
38 徳之島町	企画課・介護福祉課・ 健康増進課	○	なし	○	H25～H34	—	—	国の要領	1	1	—	○	—	0 0	
39 天城町	けんこう増進課	○	なし	○	H25～H34	—	—	国の要領	1	1	—	○	—	0 0	
40 伊仙町	総務課・くらし支援課 子育て支援課・地域福祉課	なし	なし	○	H29～H33	—	×	国の要領	2	2	—	○	—	0 0	
41 和泊町	保健福祉課 (保健センター)	○	○	○	R3～R7	○	○	国の要領	4	4	○	—	—	1 0	
42 知名町	保健福祉課 (保健センター)	○	○	○	H26～H35	○	○	国の要領	3	3	—	○	—	1 0	
43 与論町	町民福祉課	なし	なし	×	—	—	—	国の要領	0	0	—	○	—	0 0	
計	43	済:26	済:12	済:38	—	済:8	済:27	済:43	2,130	2,100	11	24	3	33 22	

## 【第2節】市町村における女性の公職参加状況

### 1 市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

(令和3年3月31日現在、単位：人・%)

種別		委員会等・審議会等数			委員数		
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率
市	①各種委員会等(執行機関) (地方自治法180条の5)	107	57	53. 3	663	107	16. 1
	②附属機関 (地方自治法202条の3)	592	522	88. 2	9, 016	2, 380	26. 4
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	425	379	89. 2	7, 184	1, 973	27. 5
	審議会等 (②と③) の計	1, 018	901	88. 5	16, 202	4, 353	26. 9
町村	①各種委員会等(執行機関) (地方自治法180条の5)	117	64	54. 7	641	104	16. 2
	②附属機関 (地方自治法202条の3)	335	259	77. 3	4, 286	805	18. 8
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	208	178	85. 6	2, 881	751	26. 1
	審議会等 (②と③) の計	543	437	80. 5	7, 167	1, 556	21. 7
合計	①各種委員会等(執行機関) (地方自治法180条の5)	224	121	54. 0	1, 304	211	16. 2
	②附属機関 (地方自治法202条の3)	927	781	84. 3	13, 302	3, 185	23. 9
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	633	557	88. 0	10, 065	2, 724	27. 1
	審議会等 (②と③) の計	1, 561	1, 338	85. 7	23, 369	5, 909	25. 3

#### ※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（24市町村）

鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、さつま町、大和村、瀬戸内町、徳之島町、和泊町、与論町

## 2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(令和3年4月1日現在, 単位:人・%)

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職(課長級以上)		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,681	4,601	31.3	4,452	816	18.3	1,497	168	11.2
町村	3,236	928	28.7	1,556	305	19.6	382	35	9.2
合計	17,917	5,529	30.9	6,008	1,121	18.7	1,879	203	10.8

\* 一般行政職+専門職

## 3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会: 令和3年12月31日現在, 特別職: 令和3年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	議会議員			特別職への在任状況(過去を含む) (市町村長, 副市町村長, 教育長, 議会議長・副議長)		
	総数	うち女性	比率			
市	391	52	13.3	鹿児島市: 市議会副議長 枕崎市: 市議会副議長 出水市: 市議会副議長 指宿市: 教育長, 市議会副議長 西之表市: 市議会副議長 いちき串木野市: 市議会副議長 南九州市: 市議会副議長 姶良市: 副市長		
町村	279	20	7.2	長島町: 教育長 湧水町: 町議会議長		
合計	670	72	10.7			

## 4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(令和3年度, 単位: 人・%)

種別	自治会組織の長			PTA会長			PTA副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,505	391	7.1	488	42	8.6	1,827	964	52.8
町村	1,317	76	5.8	209	11	5.3	494	186	37.7
合計	6,822	467	6.8	697	53	7.6	2,321	1,150	49.5

\* PTAについては、公立小学校と公立中学校の合計



【表1-（2）審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況、表2-（1）公務員数（市町村別）】

(対象となる審議会等の登用状況については令和3年3月31日現在、公務員の在職状況については令和3年4月1日現在)

建設順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況						市町村名		
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関					
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率
1	鹿児島市	令和3年度までに40%	145	139	95.9	2,139	778	36.4	1,813	585	32.3	3,860	1,362	35.3	5,673	1,947	34.3
2	鹿屋市	令和10年度までに35%	52	47	90.4	749	219	29.2	516	137	26.6	246	92	37.4	762	229	30.1
3	枕崎市	令和3年度までに30%	53	44	83.0	739	152	20.6	173	48	27.7	142	49	34.5	315	97	30.8
4	阿久根市	令和6年度までに30%	28	23	82.1	354	64	18.1	210	54	25.7	7	1	14.3	217	55	25.3
5	出水市	令和4年度までに30%	38	34	89.5	499	103	20.6	379	112	29.6	537	292	54.4	916	404	44.1
6	指宿市	令和3年度までに30%	57	50	87.7	924	208	22.5	236	73	30.9	209	87	41.6	445	160	36.0
7	西之表市	—	—	—	—	—	—	—	198	57	28.8	7	1	14.3	205	58	28.3
8	垂水市	令和4年度までに30%	46	39	84.8	724	162	22.4	193	40	20.7	55	13	23.6	248	53	21.4
9	薩摩川内市	令和7年度までに40%	65	55	84.6	955	221	23.1	839	176	21.0	149	66	44.3	988	242	24.5
10	日置市	令和5年度までに30%	47	39	83.0	674	176	26.1	367	84	22.9	100	29	29.0	467	113	24.2
11	曾於市	令和9年度までに40%	68	31	45.6	558	134	24.0	229	67	29.3	132	32	24.2	361	99	27.4
12	霧島市	令和4年度までに40%	54	50	92.6	628	182	29.0	679	151	22.2	412	130	31.6	1,091	281	25.8
13	いちき串木野市	令和4年度までに35%	48	42	87.5	746	173	23.2	157	48	30.6	173	48	27.7	330	96	29.1
14	南さつま市	令和3年度までに45%	61	57	93.4	1,265	486	38.4	329	95	28.9	186	54	29.0	515	149	28.9
15	志布志市	令和4年度までに32%	54	46	85.2	819	266	32.5	148	31	20.9	170	50	29.4	318	81	25.5
16	奄美市	令和3年度までに30%	43	34	79.1	482	109	22.6	482	150	31.1	124	42	33.9	606	192	31.7
17	南九州市	令和5年度までに30%	54	46	85.2	675	169	25.0	275	69	25.1	112	39	34.8	387	108	27.9
18	伊佐市	令和7年度までに30%	66	53	80.3	832	162	19.5	260	72	27.7	5	2	40.0	265	74	27.9
19	姶良市	令和5年度までに30%	58	48	82.8	784	188	24.0	458	119	26.0	114	44	38.6	572	163	28.5
20	三島村	—	—	—	—	—	—	—	27	6	22.2	24	4	16.7	51	10	19.6
21	十島村	—	—	—	—	—	—	—	36	8	22.2	31	11	35.5	67	19	28.4
22	さつま町	令和7年7月までに40%	21	18	85.7	307	60	19.5	204	56	27.5	109	22	20.2	313	78	24.9
23	長島町	—	—	—	—	—	—	—	102	19	18.6	51	20	39.2	153	39	25.5
24	湧水町	—	—	—	—	—	—	—	95	23	24.2	51	10	19.6	146	33	22.6
25	大崎町	—	—	—	—	—	—	—	135	25	18.5	9	2	22.2	144	27	18.8
26	東串良町	—	—	—	—	—	—	—	81	16	19.8	8	2	25.0	89	18	20.2
27	錦江町	—	—	—	—	—	—	—	103	31	30.1	82	46	56.1	185	77	41.6
28	南大隅町	—	—	—	—	—	—	—	112	30	26.8	6	2	33.3	118	32	27.1
29	肝付町	—	—	—	—	—	—	—	130	34	26.2	84	25	29.8	214	59	27.6
30	中種子町	—	—	—	—	—	—	—	111	23	20.7	36	19	52.8	147	42	28.6
31	南種子町	—	—	—	—	—	—	—	103	23	22.3	9	7	77.8	112	30	26.8
32	屋久島町	—	—	—	—	—	—	—	164	36	22.0	23	8	34.8	187	44	23.5
33	大和村	令和4年度までに30%	6	6	100.0	46	8	17.4	55	13	23.6	14	9	64.3	69	22	31.9
34	宇検村	—	—	—	—	—	—	—	57	15	26.3	10	8	80.0	67	23	34.3
35	瀬戸内町	令和7年度までに30%	16	15	93.8	216	39	18.1	165	31	18.8	37	16	43.2	202	47	23.3
36	龍郷町	—	—	—	—	—	—	—	84	19	22.6	19	18	94.7	103	37	35.9
37	喜界町	—	—	—	—	—	—	—	106	25	23.6	39	15	38.5	145	40	27.6
38	徳之島町	令和5年度までに40%	24	21	87.5	245	72	29.4	113	27	23.9	65	33	50.8	178	60	33.7
39	天城町	—	—	—	—	—	—	—	112	21	18.8	35	25	71.4	147	46	31.3
40	伊仙町	—	—	—	—	—	—	—	142	43	30.3	7	1	14.3	149	44	29.5
41	和泊町	令和7年度までに40%	50	44	88.0	702	225	32.1	106	25	23.6	37	30	81.1	143	55	38.5
42	知名町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	知名町
43	与論町	令和6年度までに30%	10	9	90.0	89	36	40.4	80	25	31.3	27	21	77.8	107	46	43.0
市 計		18市	1,037	877	84.6	14,546	3,952	27.2	7,941	2,168	27.3	6,740	2,433	36.1	14,681	4,601	31.3
町村計		6町村	127	113	89.0	1,605	440	27.4	2,423	574	23.7	813	354	43.5	3,236	928	28.7
合 計		24市町村	1,164	990	85.1	16,151	4,392	27.2	10,364	2,742	26.5	7,553	2,787	36.9	17,917	5,529	30.9





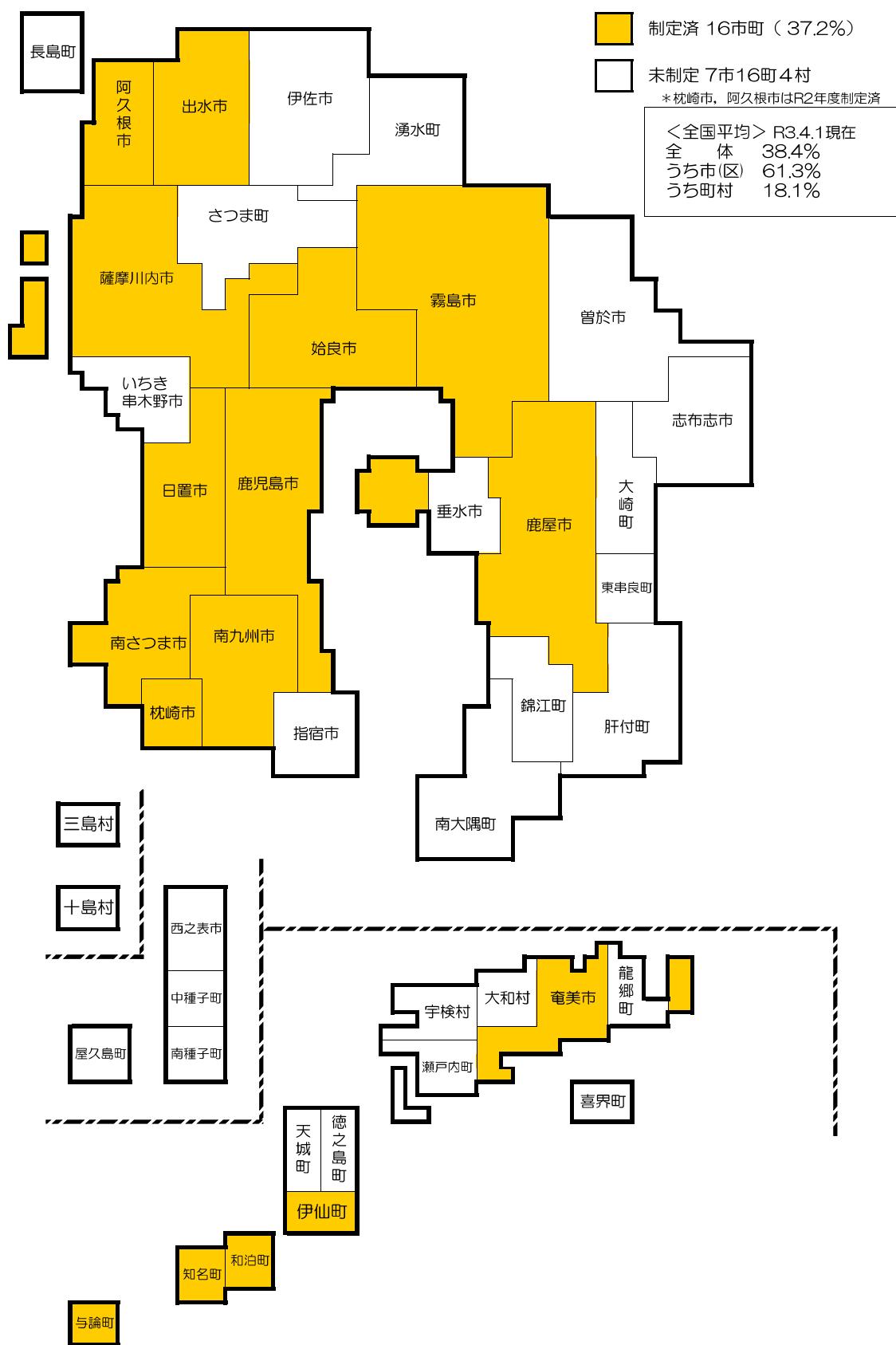
【表3、表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

(議員については令和3年12月31日現在、他は令和3年7月までの改選後の数値)

建設順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況			PTAの状況(公立小学校)						PTAの状況(公立中学校)						市町村名	
		議会議員			組織の名称			組織の長			会長			副会長			会長				
		総数	女性	比率				総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率		
1	鹿児島市	44	9	20.5	町内会・公民館・集落	781	87	11.1	78	9	11.5	381	252	66.1	38	7	18.4	189	117	61.9	鹿児島市
2	鹿屋市	27	3	11.1	町内会	148	6	4.1	22	1	4.5	84	42	50.0	12	2	16.7	56	25	44.6	鹿屋市
3	枕崎市	14	3	21.4	自治公民館	74	0	0.0	4	0	0.0	17	7	41.2	4	1	25.0	17	8	47.1	枕崎市
4	阿久根市	15	0	0.0	区	77	1	1.3	9	1	11.1	32	12	37.5	3	1	33.3	14	6	42.9	阿久根市
5	出水市	20	3	15.0	自治会	251	5	2.0	13	4	30.8	44	16	36.4	6	0	0.0	19	7	36.8	出水市
6	指宿市	19	2	10.5	自治公民館	193	8	4.1	9	0	0.0	42	17	40.5	5	1	20.0	22	9	40.9	指宿市
7	西之表市	14	3	21.4	校区・自治会	108	7	6.5	10	0	0.0	25	10	40.0	1	0	0.0	2	1	50.0	西之表市
8	垂水市	14	1	7.1	振興会	142	9	6.3	8	0	0.0	10	3	30.0	1	0	0.0	4	1	25.0	垂水市
9	薩摩川内市	26	4	15.4	自治会	557	34	6.1	25	1	4.0	69	33	47.8	9	0	0.0	28	13	46.4	薩摩川内市
10	日置市	20	3	15.0	自治会	176	4	2.3	14	1	7.1	48	26	54.2	6	0	0.0	25	15	60.0	日置市
11	曾於市	20	1	5.0	自治会	463	32	6.9	20	1	5.0	66	27	40.9	3	0	0.0	15	4	26.7	曾於市
12	霧島市	26	4	15.4	自治会	842	116	13.8	35	5	14.3	111	60	54.1	12	0	0.0	42	20	47.6	霧島市
13	いちき串木野市	16	2	12.5	自治公民館	143	4	2.8	8	0	0.0	29	16	55.2	5	0	0.0	20	10	50.0	いちき串木野市
14	南さつま市	17	2	11.8	自治会	247	9	3.6	12	0	0.0	33	20	60.6	4	0	0.0	10	5	50.0	南さつま市
15	志布志市	19	1	5.3	自治会	381	29	7.6	16	1	6.3	42	24	57.1	5	0	0.0	18	7	38.9	志布志市
16	奄美市	22	2	9.1	町内会・自治会・集落会	109	6	5.5	21	1	4.8	64	23	35.9	12	1	8.3	39	14	35.9	奄美市
17	南九州市	20	3	15.0	自治会	247	3	1.2	17	0	0.0	52	25	48.1	3	0	0.0	12	5	41.7	南九州市
18	伊佐市	16	3	18.8	自治会	264	10	3.8	14	0	0.0	40	23	57.5	2	0	0.0	8	5	62.5	伊佐市
19	姶良市	22	3	13.6	自治会	302	21	7.0	17	3	17.6	73	42	57.5	5	1	20.0	25	14	56.0	姶良市
20	三島村	6	0	0.0	地区会	4	0	0.0	4	1	25.0	8	2	25.0	4	1	25.0	8	2	25.0	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	11	0	0.0	7	1	14.3	11	3	27.3	7	1	14.3	11	3	27.3	十島村
22	さつま町	16	2	12.5	公民会	130	2	1.5	9	0	0.0	23	12	52.2	1	0	0.0	4	2	50.0	さつま町
23	長島町	14	0	0.0	自治公民館	55	0	0.0	6	0	0.0	14	5	35.7	5	0	0.0	16	6	37.5	長島町
24	湧水町	12	1	8.3	自治会	125	13	10.4	5	0	0.0	12	5	41.7	2	0	0.0	5	2	40.0	湧水町
25	大崎町	12	0	0.0	自治公民館	142	2	1.4	6	0	0.0	21	10	47.6	1	0	0.0	6	0	0.0	大崎町
26	東串良町	10	2	20.0	振興会	99	27	27.3	2	0	0.0	9	4	44.4	1	0	0.0	5	4	80.0	東串良町
27	錦江町	12	2	16.7	自治会	88	3	3.4	6	0	0.0	18	9	50.0	2	0	0.0	5	3	60.0	錦江町
28	南大隅町	12	3	25.0	自治会	109	3	2.8	2	1	50.0	6	3	50.0	2	0	0.0	4	2	50.0	南大隅町
29	肝付町	14	1	7.1	振興会	132	3	2.3	6	0	0.0	14	6	42.9	5	0	0.0	11	4	36.4	肝付町
30	中種子町	12	1	8.3	自治公民館	67	1	1.5	7	0	0.0	17	8	47.1	1	0	0.0	5	2	40.0	中種子町
31	南種子町	10	1	10.0	自治公民館	66	0	0.0	8	0	0.0	14	7	50.0	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	16	2	12.5	区	26	1	3.8	9	1	11.1	25	9	36.0	4	1	25.0	9	3	33.3	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	集落	11	2	18.2	4	0	0.0	6	2	33.3	1	0	0.0	2	0	0.0	大和村
34	宇検村	8	0	0.0	集落	14	0	0.0	4	0	0.0	9	2	22.2	4	0	0.0	8	1	12.5	宇検村
35	瀬戸内町	10	2	20.0	集落	64	9	14.1	11	1	9.1	19	5	26.3	8	0	0.0	12	5	41.7	瀬戸内町
36	龍郷町	10	1	10.0	集落	20	3	15.0	3	0	0.0	17	5	29.4	7	0	0.0	9	2	22.2	龍郷町
37	喜界町	12	0	0.0	行政区	37	0	0.0	2	0	0.0	5	3	60.0	1	0	0.0	2	1	50.0	喜界町
38	徳之島町	15	1	6.7	自治公民館	29	5	17.2	8	0	0.0	25	10	40.0	6	0	0.0	13	3	23.1	徳之島町
39	天城町	14	0	0.0	区	14	0	0.0	6	0	0.0	10	4	40.0	3	0	0.0	6	3	50.0	天城町
40	伊仙町	14	0	0.0	区	23	2	8.7	8	3	37.5	15	5	33.3	3	0	0.0	10	1	10.0	伊仙町
41	和泊町	12	1	8.3	区	21	0	0.0	4	0	0.0	9	4	44.4	2	0	0.0	5	3	60.0	和泊町
42	知名町	12	0	0.0	区	21	0	0.0	5	0	0.0	10	4	40.0	2	0	0.0	5	2	40.0	知名町
43	与論町	10	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	11	4	36.4	1	0	0.0	3	0	0.0	与論町
	市計	391	52	13.3	—	5,505	391	7.1	352	28	8.0	1,262	678	53.7	136	14	10.3	565	286	50.6	市計
	町村計	279	20	7.2	—	1,317	76	5.8	135	8	5.9	328	131	39.9	74	3	4.1	166	55	33.1	町村計
	合計	670	72	10.7	—	6,822	467	6.8	487	36	7.4	1,590	809	50.9	210	17	8.1	731	341	46.6	合計

※議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(総務省)」における報告数を計上している。

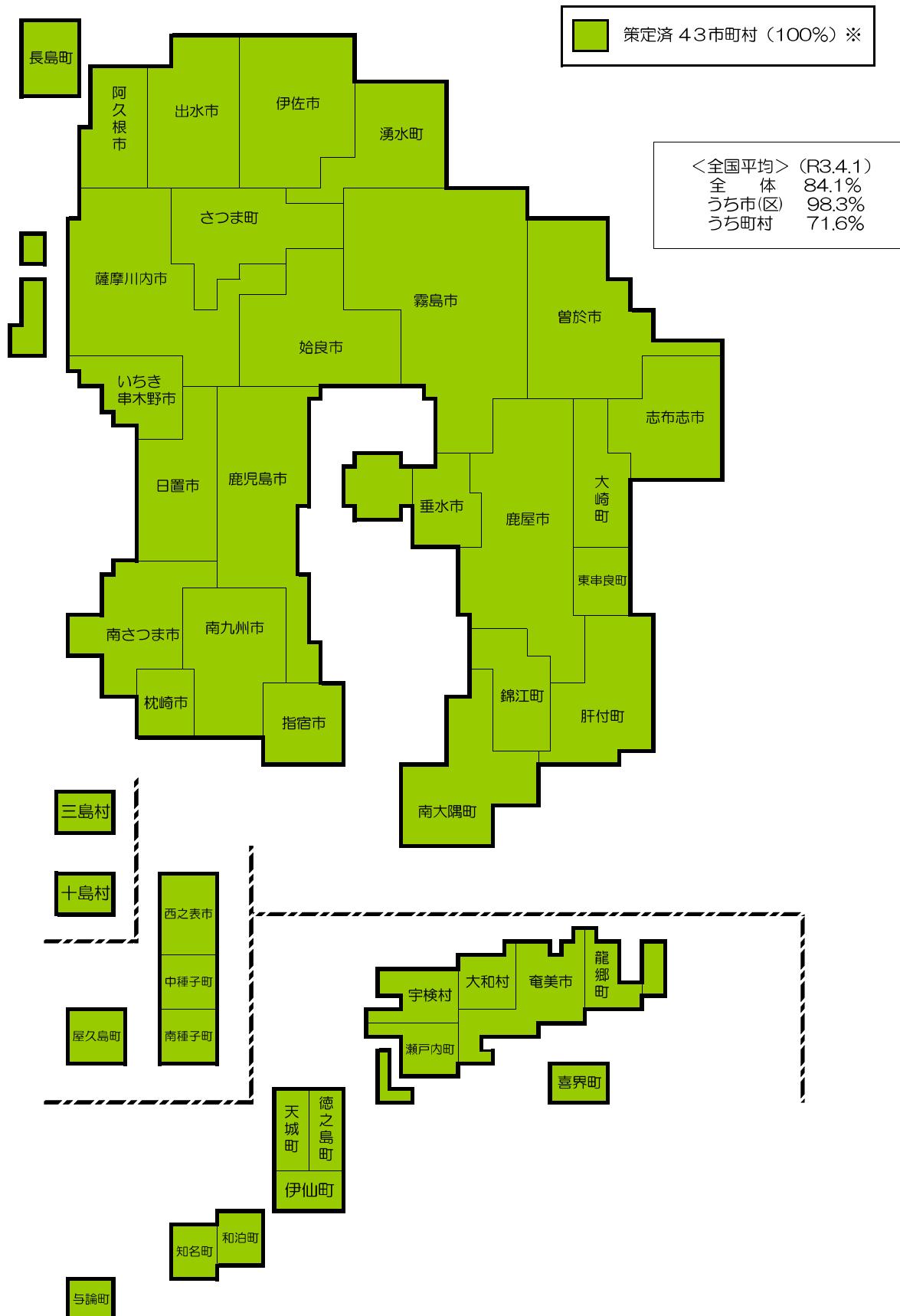
市町村における男女共同参画推進条例の制定状況（令和4年3月31日現在）



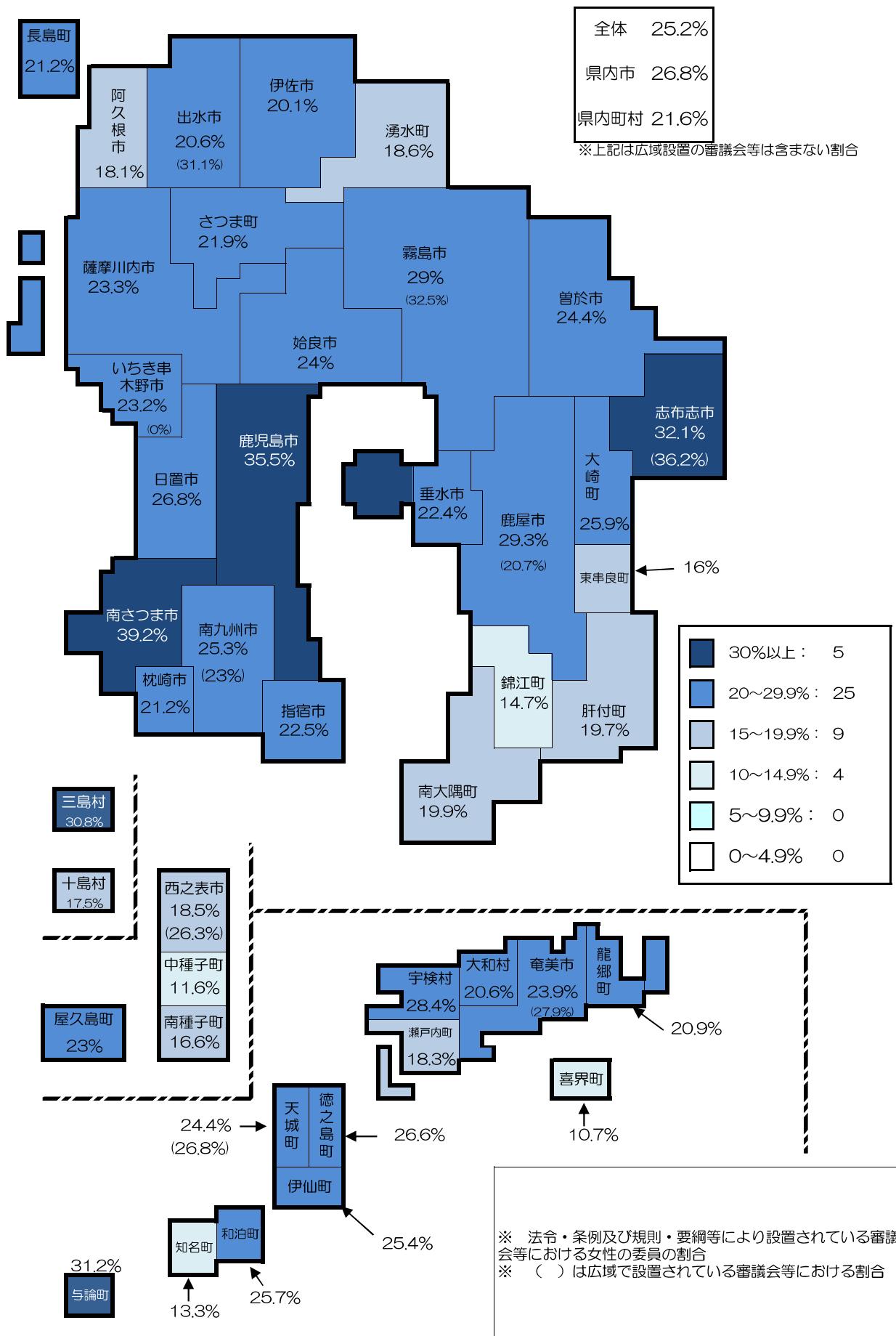
## 市町村における男女共同参画計画の策定状況（令和4年3月31日現在）

### 【男女共同参画社会基本法】 第14条第3項（都道府県男女共同参画計画等）

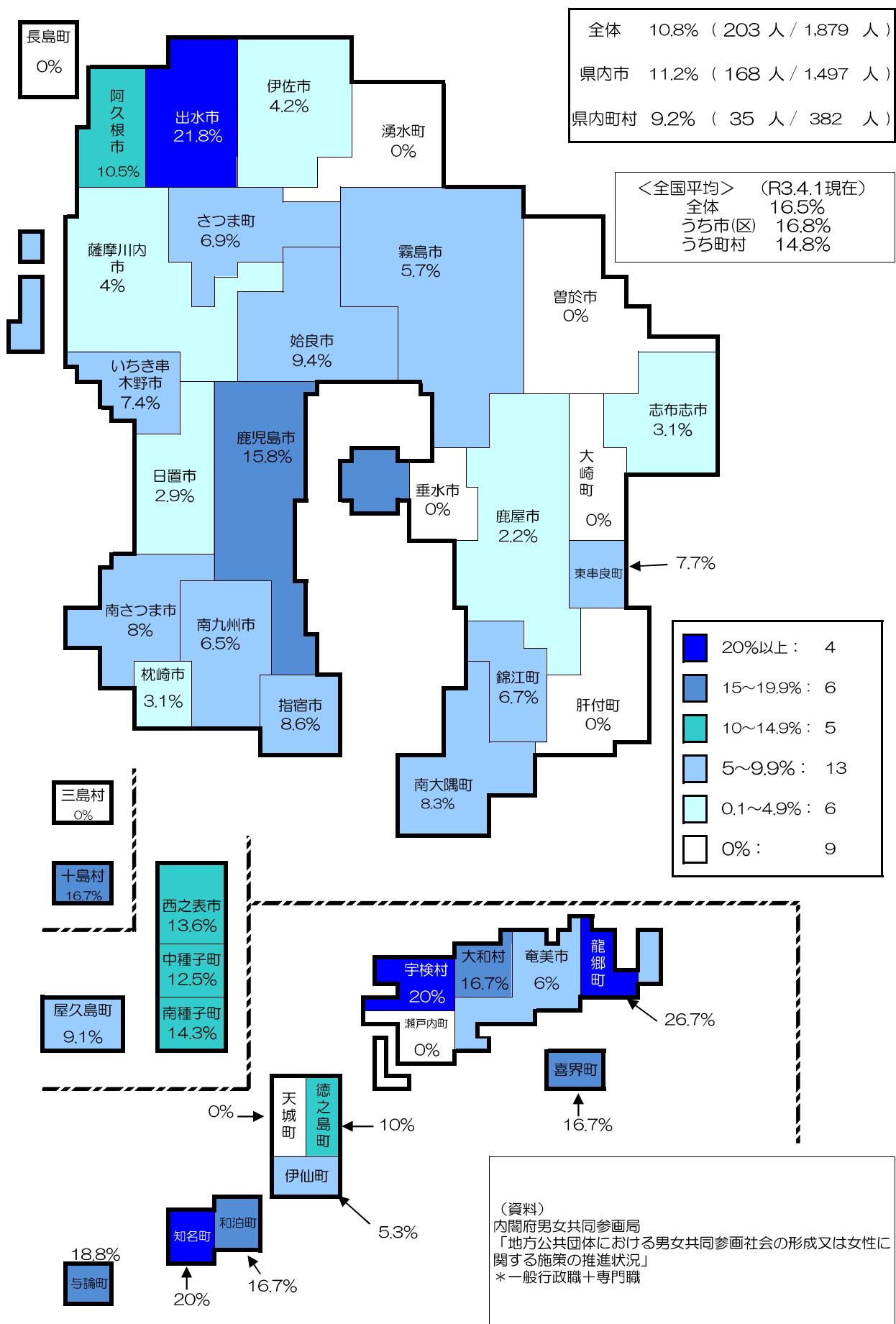
市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。



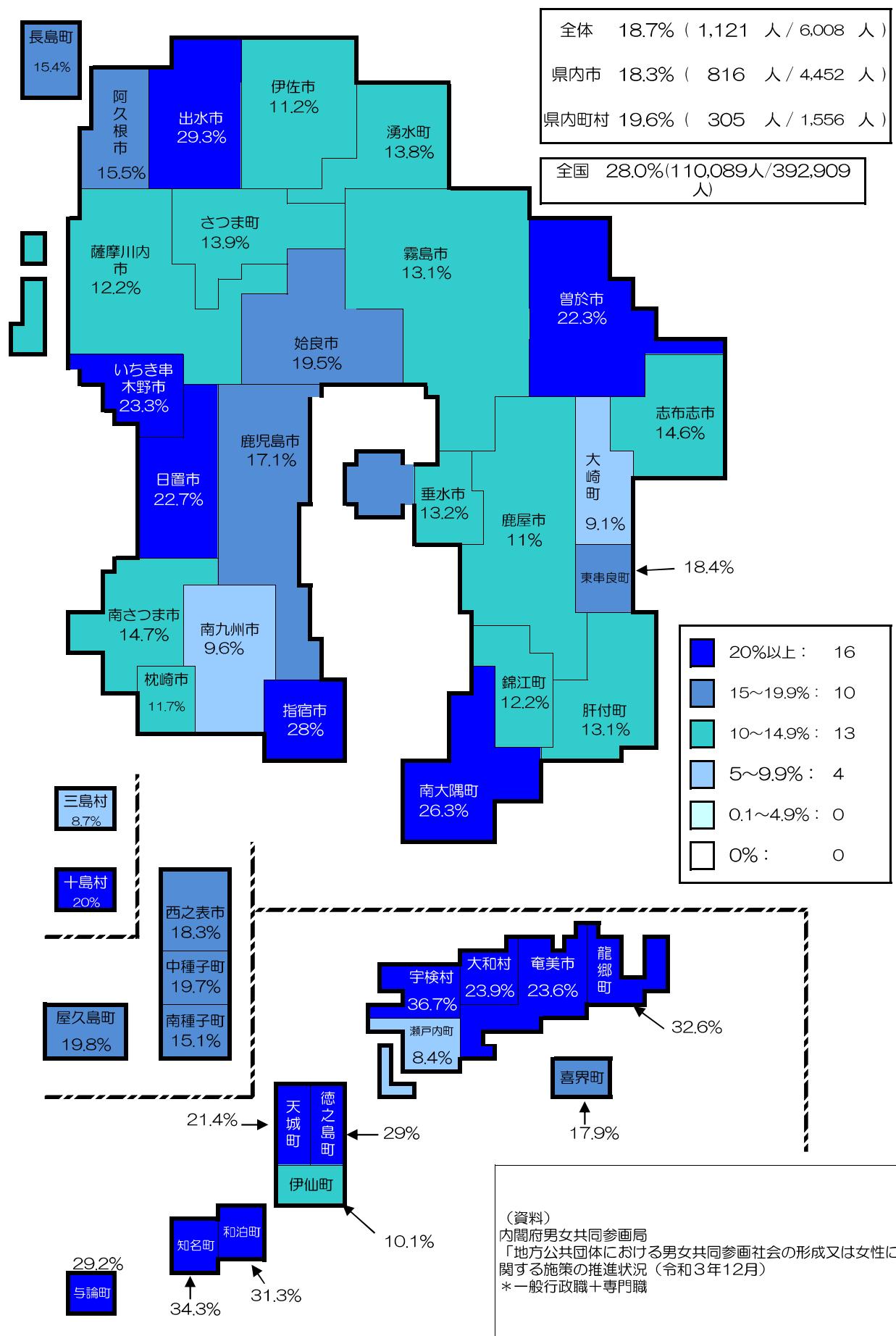
## 市町村における審議会等への女性委員の登用状況（令和3年3月31日現在）



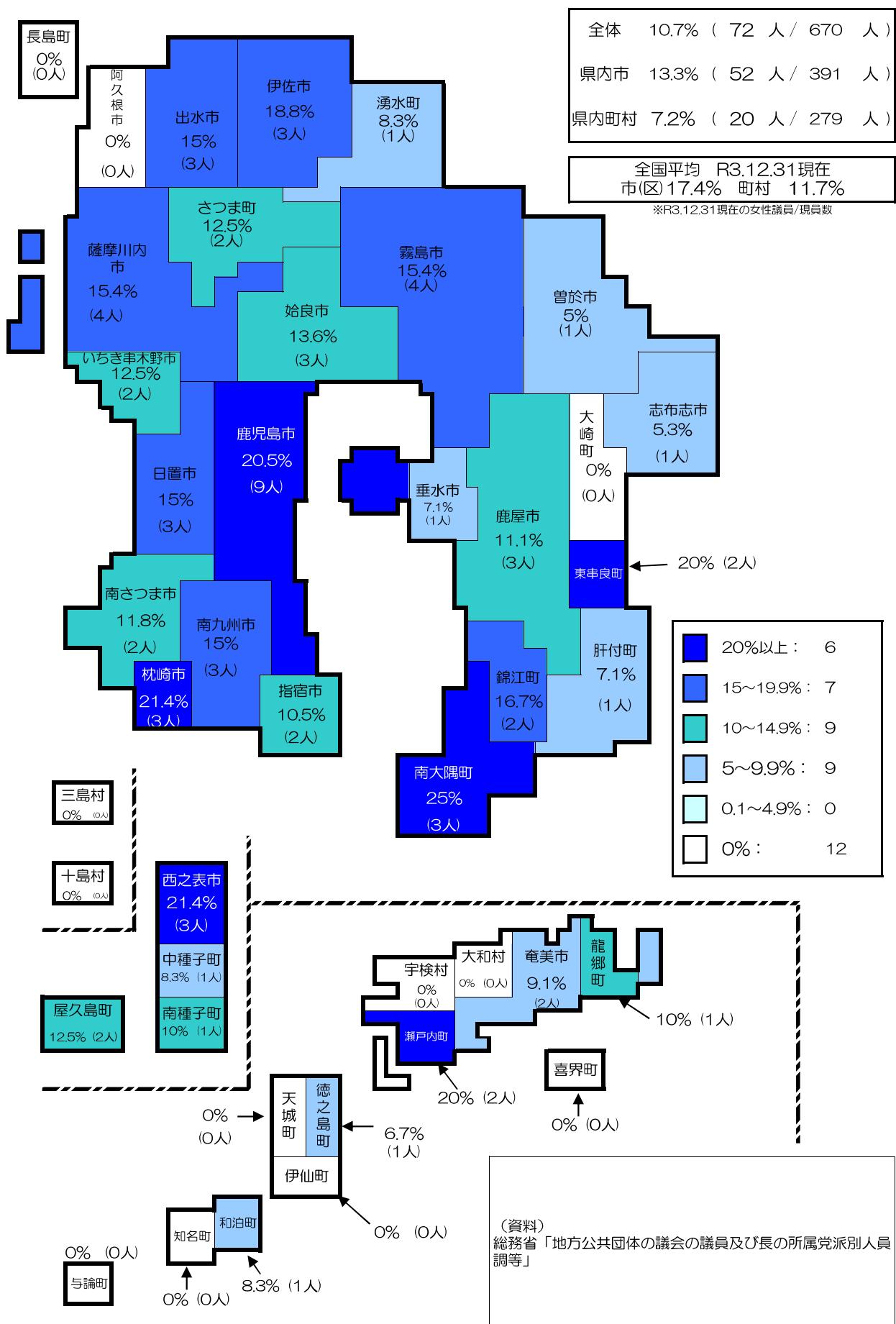
## 市町村における課長相当職以上への女性の登用状況（令和3年4月1日現在）



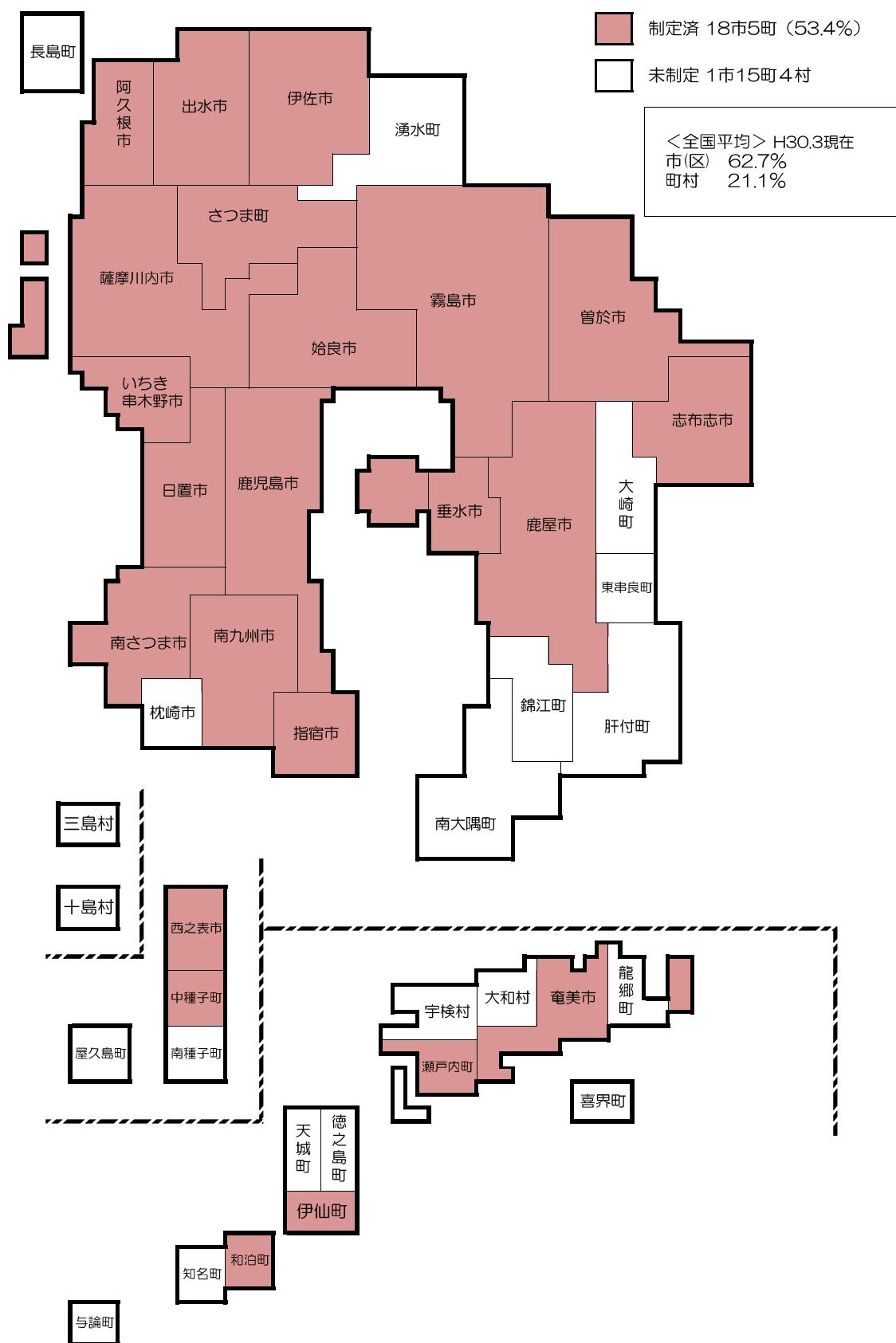
## 市町村における係長職以上への女性の登用状況（令和3年4月1日現在）



## 市町村議会における女性議員の状況（令和3年12月31日現在）



市町村における女性活躍推進計画の制定状況（令和4年3月31日現在）



## 【第3節】事業者における男女共同参画に関する取組状況

### ○ 鹿児島県女性活躍推進優良企業知事表彰

県では、職業生活における男女共同参画を進めるため、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み、女性が活躍している企業を表彰し、県内企業の優れた取組を情報発信することで県内全体への取組の拡大を図っている。(制度創設：平成29年度)

〈令和3年度表彰企業（50音順）〉

#### ① 鹿児島信用金庫（鹿児島市 金融業）

##### 【主な取組】

- ・ 女性職員の管理職登用を進めるため、規則を改正し、一般職コースが昇級可能な役職の上限を引き上げ
- ・ 女性職員のキャリアアップ支援の一環として、女性営業制度を創設
- ・ 各支店の女性の管理職で構成された「女性活躍推進検討部会」を設置し、女性が働きやすい職場づくりに向けた取組を検討
- ・ 取引先の経営者の女性で構成された「かしんレディース会」を発足させ、会員企業間の異業種交流を促進するとともに、女性職員のネットワーク形成を支援
- ・ 優良支店表彰における評価項目に、退庫時間を設定する等、労働時間の縮減に向けた取組を推進

#### ② 損害保険ジャパン株式会社鹿児島支店（鹿児島市 保険業）

##### 【主な取組】

- ・ 女性社員のキャリアマインド醸成や女性活躍に取り組む他企業とのネットワーク構築等を目的とした「地域ダイバーシティin鹿児島」を年3回開催
- ・ 将来の経営者候補を育成するプログラムにおいて、女性専用の受講科目を取り入れる等、女性のキャリアアップを積極的に支援
- ・ 選抜した女性職員（支店ごとに4名）を対象に、将来の管理職として必要なスキルを身につけるための独自の育成プログラムを支店ごとに実施
- ・ ダイバーシティ推進ガイドブックの配布や、D&Iの推進に関する研修の実施により、ワーカーライフバランスに向けた社内風土を醸成
- ・ 女性の職域拡大を図るため、女性社員のフロント化（営業職への転換）を推進

#### ③ 株式会社プライムアシスタンス鹿児島センター部（鹿児島市 サービス業）

##### 【主な取組】

- ・ 「働き方改革推進プロジェクト」を発足させ、社員の意見や要望を取り入れた様々な取組を進めることで、働きがいと、心理的安全性に視点を置いた職場環境づくりを推進
- ・ テレワークの導入や、短時間正社員制度の導入等により、社員の柔軟で多様な働き方を実現
- ・ 通常の階層別研修に加え、eラーニングの導入や通信教育費用の補助、独自の育成プログラム「鹿児島P R A大学」の開講など、社員の自己啓発を積極的に支援
- ・ チャイルドプラン休暇（不妊治療休暇）やプレパパ休暇（配偶者出産休暇）など、仕事と家庭の両立を支援するための独自の制度を導入
- ・ 管理職研修において、女性特有の体調の変化や疾病等について理解促進を図るための「女性の健康セミナー」を実施

## 〈令和2年度表彰企業（50音順）〉

### ① 医療法人クオラ（さつま町 医療・福祉）

#### 【主な取組】

- ・ ポジティブアクションや女性の活躍を推進する担当者として機会均等推進責任者を設置
- ・ 理事長によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性の割合50.0%（産業毎の平均値42.2%）
- ・ キャリアアップのための資格取得に係る経費の半額補助制度を導入
- ・ 「ノー残業デー」の導入
- ・ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- ・ 配偶者出産休暇制度の導入
- ・ 妻が出産した職員とその上司に対して育休制度の内容やメリットを説明することにより、男性の育休取得者が増加
- ・ 鹿児島労働局管内の医療関係では初のくるみん・えるぼしダブル認定

### ② 福地建設株式会社（霧島市 建設業）

#### 【主な取組】

- ・ 自社HPにて「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 代表取締役によるイクボス宣言の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 男性の育児休業取得のためのチラシを全員に配布し、取得者が増加
- ・ リクルート用パンフレット等で女性社員の活躍をPRし、女性の求職・採用が増加
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校措置への対応として、職場に小学生以上の子供を遊ばせる環境を整備
- ・ ハラスメント防止に関する職場研修（セクハラやマタハラを含む）を定期的に実施
- ・ 建設現場でも女性が働きやすい環境を整備するため、女性専用トイレや休憩所を設置
- ・ 女性パトロール隊による現場環境のチェックを実施

### ③ 明治安田生命保険相互会社鹿児島支社（鹿児島市 生命保険業）

#### 【主な取組】

- ・ 支社長によるイクボス宣言の実施
- ・ 管理職に占める割合28.6%（産業毎の平均値：13.1%）
- ・ 女性の計画的な育成・登用制度「L-NEXT」育成制度を導入し、管理職比率が上昇
- ・ 社内インターネット上にロールモデルとなる女性社員やキャリアアップの支援制度等を紹介する専用サイトを開設
- ・ 管理職等を目指す職員が抱える不安や悩みに対し、先輩職員が相談に応じる「女性サポートネットワーク」を構築
- ・ 時間単位での有給休暇取得制度の導入。MYエンズデー（月に3回定時で退社する取組）の導入
- ・ フレックスタイム、テレワーク制度を導入
- ・ 保育料を補助（子どもが3歳になるまでの間、毎月10,000円を支給）
- ・ 男性の育児休業取得を奨励するため、支社長と部長が対象社員に対して個別に意義と目的を説明（対象者全員が取得：2名）

## 〈令和元年度表彰企業（50音順）〉

### ① 社会福祉法人クオラ（さつま町 医療・福祉）

**【主な取組】**

- ・ 「女性活躍推進」方針及び目標を設定し、ホームページで公表
- ・ 女性活躍推進担当者の設置
- ・ 係長級以上によるイクボス宣言及びイクボス研修の実施
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 管理職に占める女性割合50.0%（産業毎の平均値：42.3%）
- ・ 性別にかかわりなく、主任以上の職員に対して管理職養成講座を実施
- ・ 本人が希望した場合には、職種転換を実施（介護から事務・相談など）
- ・ 時間外勤務管理に関するルールの制定
- ・ 半日単位での有給休暇制度の導入
- ・ 職員のキャリアアップの支援を目的とした資格取得研修費貸与制度の導入
- ・ 事業所内保育所の設置
- ・ 育児休業法に基づくユースエール認定とえるぼし認定を九州で初めてダブル受賞

**② 株式会社森建設（鹿屋市 建設業）**

**【主な取組】**

- ・ ホームページで「女性活躍推進宣言」を公表
- ・ 女性活躍推進室の設置
- ・ 代表取締役社長によるイクボス宣言
- ・ 採用において男女同程度の競争倍率を継続
- ・ 入社3年目までの若手社員を対象としたメンター制度の導入
- ・ 女性が少ない土木部へ女性社員を配置。転換に当たっては、女性社員の資格取得を支援
- ・ 時間単位（2時間）での有給休暇制度の導入
- ・ 子育ての支援を目的とした特別休暇制度の導入
- ・ 企業主導型保育施設との提携
- ・ ワークライフバランスに関する各種制度の知識を持つ社員（社会保険労務士）を「女性活躍推進室」の責任者として配置
- ・ 工事現場での女性専用トイレ（簡易水洗）の設置

**<平成30年度表彰企業（50音順）>**

**① 国立大学法人鹿児島大学（鹿児島市 教育・研究機関）**

**【主な取組】**

- ・ 「鹿児島大学男女共同参画基本理念及び行動指針」に女性の活躍推進を位置付け、ホームページ等で公表
- ・ 全管理職によるイクボス宣言の実施及び宣言文の掲示
- ・ 管理職対象「男女共同参画トップセミナー」の定期開催
- ・ 管理職に占める女性割合14.5%（産業毎の平均値：9.2%）
- ・ 女性の役員（理事）の配置
- ・ 「女性リーダー育成セミナー」の開催
- ・ 女性職員対象「スキルアップセミナー」の開催
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介、メンター制度の導入
- ・ 女性研究者の少ない部局における女性限定公募の実施
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 事業所内保育施設を2カ所に設置（病院地区：H21開設、本部地区：H30開設）
- ・ ハラスメントチェックシートを全職員が提出
- ・ ライフイベント期の研究者や若手・女性研究者への研究支援

② 町田酒造株式会社（大島郡龍郷町 黒糖焼酎製造業）

【主な取組】

- ・ 厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」での行動計画及び情報の公表
- ・ イクボス宣言の実施
- ・ 管理職ポストを新設し、女性2名を登用
- ・ 管理職に占める女性の割合 18.2%（産業毎の平均値：5.8%）
- ・ 女性の役員（取締役会長）の配置
- ・ 厚生労働省「キャリアアップ助成金(有期実習型訓練)計画」に基づいたキャリア形成の支援
- ・ 発行誌でのロールモデルの紹介
- ・ 女性の配置がなかった企画室の部署への女性社員の配置
- ・ 育児・介護休業法の義務規定を超える育児・介護休業制度
- ・ 管理職を対象としたハラスメント防止のための研修の実施
- ・ ニュースリリース等で女性の活躍推進状況を積極的に对外公表し、「見える化」に努めている

〈平成29年度表彰企業（50音順）〉

① 株式会社新日本科学（鹿児島市 医薬品研究開発受託）

【主な取組】

- ・ 女性チーム「働くなでしこ委員会」を設置  
月1回、ランチョンセッション等を通じた女性従業員間のネットワークづくりの取組、職場環境の改善に関する会社への提言、女性の活躍推進に係る社内報作成 等
- ・ 女性部長職から執行役員就任
- ・ 管理職等に占める女性役割 課長級：22.4%（産業平均値：7.5%）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ テレワークの導入
- ・ 育児早期復帰補助金制度の導入
- ・ えるぼし認定（厚生労働省：3段階のうち最高位評価、県内唯一の認定）
- ・ くるみん認定（厚生労働省）
- ・ 定期的（2ヶ月1回）ハラスメント研修
- ・ 事業所内託児所の設置(H19開設)

② 株式会社トヨタ車体研究所（霧島市 機械設計業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍の担当部署（経営管理部）の設置
- ・ 女性ワーキンググループの設置  
女性活躍に力を入れている他企業の訪問、社内報で活動報告、女性交流会開催等により、女性従業員間のネットワークづくりの取組
- ・ 働き方ワーキングの設置（各部単位）
- ・ 女性の応募を促すため、女性技術職のリクルーターを活用した採用活動実施等
- ・ 女性技術者交流会等への参加を奨励（事務職を含む。）
- ・ 正社員登用試験の実施
- ・ 短時間勤務者に対するフレックスタイム制度導入

③ 城山観光株式会社（鹿児島市 宿泊業）

【主な取組】

- ・ 女性活躍推進グループ（部署）の設置
- ・ 女性の常勤役員への昇任、就任

- ・ 女性活躍推進チームの設置  
　　女性管理職、女性活躍推進チーム、女性役員との懇談会実施 等
- ・ 正社員登用制度導入
- ・ 働き方改革グループ（部署）の設置
- ・ 子育て両立支援ガイドブック作成、プレママ勉強会開催
- ・ ハラスメント相談担当者任命
- ・ 事務所内託児所の設置(H13開設)